

平成26年6月9日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
1番	豊村貴司	2番	猪村利恵子
3番	朝長勇	4番	山口等
5番	浦泰孝	6番	松尾陽輔
7番	池田大生	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	上田雄一
11番	山口裕子	12番	古川盛義
14番	山崎鉄好	15番	末藤正幸
16番	宮本栄八	17番	吉原武藤
18番	山口昌宏	19番	川原千秋
21番	松尾初秋	23番	江原一雄
24番	谷口攝久		

2. 欠席議員

20番 牟田勝浩

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 松本重男
次長 川久保和幸
議事係長 江上新治
議事係員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
教	育	監	代	田	昭	久
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 2 号

6月9日(月) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	1 豊村貴司	1. スマイル学習及び官民一体での教育改革について 2. 保養村の活性・観光戦略について 3. 少子高齢社会における今後について 4. 在宅酸素療法者への電気料金助成について 5. 公園整備について
2	10 上田雄一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. スポーツ振興について 2. 教育について
3	3 朝長勇	1. 教育について 2. お住もう課につて 3. 水道料金改定(値下げ)について 4. 環境整備について
4	23 江原一雄	1. 教育行政について 2. 図書館行政について 3. 市長の政治姿勢について 4. 児童遊具の設置について

開 議 9時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から63項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は23番江原議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきました。1番豊村貴司です。

私はこれまで20年間、リハビリテーションの職員として、医療介護の現場で、障がいを持つ方々、高齢者の方々と接し、さまざまな声を伺ってきました。少子高齢化、人口減少等言われている今、国として社会保障費は年々膨らんでいる状況です。国、地方として、そしてこの武雄市としても、対策をとらないといけないことは間違いありません。

その中で、国保の会計について、これも全国的なことではありますが、この武雄市においても単年度の会計赤字、そして、それを補うための一般会計からの法定外の繰り入れを行っているところでもあります。加えて、合併後の特例措置であった合併算定替えが、将来一本算定となることによる交付税の減、それによる財政への影響等も考えられています。これら財政状況が、皆さんの生活に影響を及ぼさないよう、また子どもたちの環境への影響、そして、市民の福祉の圧迫が起こらないようにしていかなければいけません。

私は、武雄市の未来をじっと見ているのではなく動いていかなければならない、そういう思いでこれまで来ました。まちづくりの活動を通じて、武雄市には未来を思い、活力を持った方々がたくさんいることを私は知っています。武雄はまだまだ輝ける、潜在的な力がたくさんある、そういうふうに思います。

市長。市長もその活力を持った1人だと私は思っています。市長自身、これまで就任からさまざまな政策を展開され、それぞれにたくさんの思いを持たれていると思います。私たち武雄市民としても同じように、さまざまな思いはあるにしても、武雄市の動きに皆さん思いを持ってきました。

そして、まさに今、新たな改革として、武雄市は官民一体の教育改革に取り組もうとしています。私にも、4人の子どもがいます。同じ子育て世代の保護者の方や知り合いからも、この点については、いろんな意見を伺っております。

市長は言われました、教育に命をかけると。先ほど述べました、これからの社会変化の中、生活や仕事の場などにおいても、どのような変化があるかわかりません。こういった点からも、既知の収得という形から未知とも言うべき時代の変化に対応できるようになる、そ

った学びの形も必要となってくると思います。

そこでまず、市長に問います。教育に命をかけると言われたその覚悟、その思い、そして、目指すところについて改めてお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

肩の力が、こう入られて。8年前の自分を見ているみたいだったんですね。やっぱりね、20年間仕事をされて、現場でいろんなものを見方をされていると、私はよく知っていますので、ぜひこれからの活躍を期待したいと思うんです。

教育に関して言うと、豊村議員さんがおっしゃったとおりだと思います。既知のもとにじゃなくて、未知なものにどう対応するか。ですので、恐らく10年前に今のような社会が出てくるっていうのは、だれも思わなかったと思うんです。10年前に、もはや。20年前ってなると、明治と近いぐらいの形になっているんですね。

先日、東京ラブストーリーを見たんです。そしたら、鈴木保奈美さんが、携帯っていうと、こんなでかいね、ショルダーバッグの——なってるとか。あるいは、そのあとにポケベルが出てきたりとかっていうのは、およそもう——ね。だから、これからの10年後、20年後っていうのは、恐らく同じだと思うんですね。

そういったときに重ねて言いますが、未知なるものに対応できる力を、やっぱり小学校のときに養わなきゃいけないということ。しかも、小学校のときに、押しつけじゃなくて、強制じゃなくて、わくわくどきどきした体感で授業が学べるように。だから、代田教育監がよくおっしゃいますけれども、世界一行きたい小学校をつくると。月曜日になったら待ち遠しいと、私たちはそういう教育を進める必要があるだろうと思っております。それが結果的に、よく高濱先生も、うちの教育長も私も言いますが、やっぱりメシが食える魅力的な大人をつくんがなきゃいけない、いうことを思っていますので、そういう意味で、ある意味、未知なるというところに、我々は前人未踏の領域に踏み込まなきゃいけないということになっていますので、ぜひ、豊村議員さん、そして議会のお力を借りていきたいなというふうに思っています。ですので、今までの正解至上主義じゃなくてね、自分で正解をつくっていくんだと。世の中を切り拓いていくんだというような大人を、小学校の低学年のうちからつくる必要があるだろうと認識をしております。そういった中で、さまざまな施策をしていきます。まだまだ、官民一体学校も序の口であります。ですので、それを議会とともにやっぱり議論をよくしていきながら、子どもたちの目線に立った教育をぜひしていきたいなというふうに思っております。

私はぜひね、豊村議員さんの教育改革に対する思いをまず伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、市長のほうから、教育改革に対する思いということでありました。確かに今回、市長も言われています、高濱先生も言われてましたが、メシが食える大人ということです。

やはり私も 20 年間、会社の中で勤めてきました。もちろん、学校を出て、新人のときから管理職という立場までですね。その中で、やはりいろんな状況というのを自分でも経験してきました。さまざまあります。もちろん、仕事の間だけじゃなくて、プライベートでもいろんなつき合いがあったり、いろんな場があります。そういうのを見ているからこそ、メシが食える大人というのはですね、そこは、非常に私自身も納得できる場所であり、それが例えば、今回、官民一体というふうな形で、教育改革とありますが、そこに私自身も、民間という立場で今までいましたので、やはり民間のノウハウというのはあると思うんです。時代を、先を見たりとか、そのときに合わせたりとか、また柔軟に対応したりとか。そういったところが、民間の得意とするところかなというふうには思います。ですから、今回の分ですね、官民一体の教育改革、それが単に学力ということじゃなくて、メシが食えるという部分ですね、確かに子どもたちが大人になっていただく。これから先、いつ死ぬかわからんわけですね。そういうときでも子どもたちには、しっかり自立して生きていってほしいと、そういう思いがあります。ですから私自身、今回の教育改革という部分で、賛同する場所であり、しっかり、またそれがよりよいものであるためにですね、議員として見ていかなければいけないと思っています。

では、質問のほうにいりますが、スマイル学習についてまず伺いたいと思います。ことし 4 月からスマイル学習として始まりました。スマイル学習課が立ち上がり、武雄式反転授業ということですね、始まったところです。4 月には小学生の全生徒にタブレットを配付して、うちにも 3 年生と 5 年生が、小学生いますが、最近になってですね、タブレットを持ち帰ってきて、これは実はずちの娘です。三女と次女で、三女が持ってきた分をやっているところを、次女が興味深そうに見ている。私も、そばで見ているという状況です。

確かにことの初めということで大変な面があったと思います、準備等ですね。そういった面も踏まえて、スマイル学習、準備から現在まで、経過としてどういった形で流れているか、そこを改めてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今、豊村議員のほうから、今までの経過ということで、私のほうから御説明させていただきたいと思います。

まず、答弁の冒頭にあたってですね、私のほうから、多くの議員の皆様のお力添えをいた

だきながら、1人1台と、非常にすばらしい環境の中で教育活動がスタートできたことについては、本当にありがたく嬉しく思っております。私のほうから、お礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(モニター使用) 4月9日の全小学校11校の入学式の式次の中に、ICT機器の貸与ということで、全市の小学生にタブレット端末が貸与されました。最初は先生方も慣れていない、子どもたちも慣れていないという状況の中で、ここ1カ月間は、まずスマイル学習をやるというよりは、簡単な写真を撮るとか、小テストをやる、簡単なドリルをやるということで、今先生と子どもたちが慣れているという状況で始まっています。これは、ドリルをやっているところですね。

スマイル学習ですが、昨年度の1月から3月までに全小学校の先生方が算数と理科の予習動画を中心となつてつくりました。それが5月の中旬から持ち帰りが始まっているという状況です。もちろん、先行している小学校と、少し遅れている小学校ありましたが、先週末の段階で11校全ての小学校の中で持ち帰りがあって、このスマイル学習始まっているという状況です。現状については以上です。

○議長(杉原豊喜君)

1番豊村議員

○1番(豊村貴司君)〔登壇〕

ありがとうございます。

スマイル学習ということについても、ですから、もちろん、反転授業という部分で導入前は説明会等ありましたが、もちろん、その言葉自身知らないという人が、もちろん多かつたわけですが、私も含めてですが。導入前は、さまざまな保護者の方からも不安の声というのが上がっていたと思います。

実際は、先ほど言いましたように、うちの子ども、こうやって持って帰ってきて、やっているのを見て、子ども自身はですね、こういうのをやっぱり、興味をもってやっている、それはもう間違いないです。そこで、ただタブレットだけじゃなくて、ワークシートという形で書きながら、これをやるという形で。また、それを学校のほうに持ち帰っている。私自身は、効果的な使い方ができてるのかなと思います、改めて伺います。

先ほど言いましたように、実施前にあった不安の声とか、そういったのが実施した後、現在、保護者の方とか子どもさんたちから、どういった反応が、声が上がっているのでしょうか。その点について、お伺いいたします。

○議長(杉原豊喜君)

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

現状、今、保護者の、実施しているアンケートをとると、おおむね好意的に捉えられてい

るというふうに考えています。今まで宿題をやらなかったんだけど、タブレット端末を持ち帰ると意欲的にやっているという声が非常に多いです。懸念されていた、やり過ぎとか、タブレット端末をずっと見ているという状況は、実際にはインターネットにつながらないので、そこら辺の問題点については今聞こえていない状況です。

実際に、じゃあこれ宿題に出して、予習動画を見てきなさいという形で、宿題を出したときに、ほぼ 100%の割合で、子どもたちがやってきているという状況で、スタートとしては非常にいい状況で始まったんじゃないかなというふうに捉えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、説明ありましたが、私その後ちょっと伺おうと思っていたのが、予習ができてない子ども、そういった点がどうかなと思ったんですが、ほぼ予習できているということで、その点についてはよかったと思います。

ちょっと伺いますが、スマイル学習ということで算数と理科ということで取り組まれていると。算数と理科というのはなぜなのでしょう。ちょっとその点についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

武雄式反転授業、算数と理科で、算数は3年生以上、理科は4年生以上で行っているんですが、算数と理科の教科を選択した理由としては、まずシンプルに、アメリカでの教育効果が高いという報告がなされているということです。予習をしたときにいろんな教科でやったときに、それが非常にやすかったという結果があったというのが1つ前提にあります。

実際に教科の特性から見ると、やはり算数は非常に、積み上げなので1個1個、何かわからないところがあるとつまづいてしまう。そうしたときに、個人学習でしたほうが非常に効率的である。つまり、一斉に教えて、じゃあ、わかった、というよりは、自分で積み上げていったほうが、そして、わからなかったところまで戻る。こういった教科の特性があるので、そこで効果が出やすいんじゃないかなというふうな見方があります。

理科のほうは音声と画像で見れる。ここの特異性があるんじゃないかなというふうに思います。例えば太陽ができるまで、ビッグバンみたいな説明をされてもなかなかイメージつかないんですが、映像で見たら一発ですよ。要は映像の力が強い教科である。ここら辺が理科の予習で、じゃあ、次どんな、あした授業やるのかなと。

こういうところで、スマイル学習、武雄式反転授業の特性としても、理科と算数が非常に効果が出やすいのではないかなというふうな仮説のもと、取り組んでいます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく行く行くは、やっぱり同じことを教えるにしても先生が違くと全く違うんですね。例えば東進ハイスクールの林さんが、僕は聞いたことあるんですけど、今まで僕が、もう受験から二十数年経ったときにわからなかったことが、「今でしょ」の林さんが言うとうわかったんですよ。同じ教材ですよ。だから、これからは恐らく武雄市の先生たち、非常に優れた先生がいっぱいいます。教え方にしても。ですので、そういった、10分から15分くらいで、特にもう分子分母とかってなるともう、分数ね、わからなくなるんですよ、そこで。そこが第一の壁なんですよ。ですので、そういうふうに、今は教材として、いわゆる、副教材ですよ、ある意味ね。それが今度は映像としてそれを先生が実際教えるところまで、僕は踏み込んでいきたいなというふうに思っております。

これはもう、例えば大学レベルでは、もう、これは普通に行われているんですね。例えば、日本だと東京大学、それで、アメリカだとMIT、マサチューセッツ工科大学とかってやっている。それから、あるいは、カーアカデミーでやっていることを、もう少し、子どもたちにわかりやすい形で踏み込むときが来るだろうと思っています。

ただ、今はやっぱり導入時期でありますので、僕は理科と算数を最初に先行してやってるのは大賛成。それが落ちついたときに、今度は先生が実際に教えるところも、やっぱり、こう、あってしかるべきだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。算数と理科という分で効果があると。

先日、山内東小学校の公開授業のほうに行ったとき、それプラス生活だったですかね、タブレットを使ってされてるということで、確かに展開っていうのがどんどんできてくるのかなと思います。

そこですね、先日、東京のビッグサイトのほうに、教育ITソリューションエキスポというところに行ってきました。日本最大の学校向けIT専門店ということでですね、すごい数の教育に関するパソコンとかタブレットとか、そういったIT系の展示があって、商談が行われているということで、3日間で2万7,000人の学校関係者とか教育関係者の来場があったということです。

やはりですね、私そこで見ていて思いました。タブレット、もちろんさまざまあって、それに関する教材というのもいろんなメーカーが取り組んでいる。そういうのを、やっぱり目の当たりを見て、武雄が今やってるっていうことは、恐らくあつという間に全国展開するだ

ろうなというふうな形で思いました。こういったITを使った教育というのも進んでくると
思います。ただし、やっぱりすべてをITでという形ではもちろんないと思います。効果的
に使える部分をそれで使うと。

そこでですね、市長も先ほども言われましたが、これから先生が動画をつくったりとか、
先生が入るような動画とか、いろんな動画があると思いますが、このときに学校で撮影をす
るようなスタジオの展示とか機械とかもあったんですね。スタジオセットとか。それはさ
すがにどの学校にも置くというのはちょっと厳しいと思います。

ただ、先ほど言いましたように教育関係を含め、いろんな部分でITという部分で
ですね、これからどんどん進んでいくという中で、例えば企業誘致の一環として
ですね、また連携として、そのIT系の企業と連携するとか、企業誘致の方針として
こういったところも取り入れていくとか、そういった方針についてはいかが
でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

連携は、もう今、進めているんですね。代田教育監のもと。例えば、ニュートンさん
であるとか、ワオさんであるとか、あるいはリクルートさんであるとか。もう、結構
やっぱりあちらから今、連携したいということです。ちょっと固有名詞をね、出すと、
語弊があるので、もうこれ以上言いませんけれども、やっぱり我々と組みたい
というところも来ています。

実際ですね、東京とうちで、こう連携といたら、ちょっとしんどい
んですね。ですので、恐らくこの連携が進んで、さらにいろんな、例えば教材
をしたときには、企業誘致じゃなくて企業進出になると思うんです。そういう
形での、私は教育ITの皆さんたちに、ぜひ武雄にお越しいただきたい
というふうに思っています。その上で、私はちょっと、現場には行か
なかったんですけど、NHKでこう見たときに、ちょっとやっぱり違和感
があったんですね。やっぱり、いろんな、例えばスタジオだとか教材だ
とかというのは、何かこう押しつけるような感じで、私は受け取った
んですね。武雄が唯一違うのは、代田教育監のもとで、要するに学校の先生
と企業と一緒に、これこそ官民一体なんですよ。それで、子どもたちの
ための教材をつくってるといいますので、そういう意味で言うと、これは
なかなかね、私まねできないと思います。まねできないと思いますので、
そういう意味では、今のうちに先行者の利点を生かして、やっぱり先行
してるからこそ企業さんがたくさんお見えになると思うんですよ。その
間にさまざま魅力的なコンテンツ、内容を積んでいきたいなというふう
に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番 豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

私もですね、やはり企業さんが近くにいるということで、そこで先生たちとですね、直で意見交換をしながらできる環境、まあそのためにはやっぱり近くにいてもらったほうがいいのかなというふうに思ってます。まあ、そういう意味で、連携であったり進出であったり、そういったところが進んでいけばなと思ってますので。実際に今、声がかかっているというところもあるということですので、これについても今後見ていきたいと思えます。

そしてですね、このスライドですが、これはうちの娘が3年生で、小学校3年生の親子ふれあい行事というのが先日ありまして、その中でですね、スマイル学習についての体験会というのがあったんです。このとき、100組ぐらいの親子がいたと思います。これ、学校の先生がですね、電子黒板を使って、このときみんな保護者がずらっといてですね、それぞれにこういう形で——これ娘ですけど、この横に私がいて、一緒にこう触りながら、先生がこういうふうに授業でやってますよというのを示しながらですね、体験をしてきました。実際にスマイル学習始まって、子どもたちも家に持ち帰って授業でしてというのが、だんだんと始まっていると思いますが、まだまだ知り得ない保護者の皆さんもあると思います。

そういった意味でですね、今後、こういった形であったりとか、授業参観のほうにはスマイル学習をちょっと見てもらうような形をとるとかですね、保護者に対して、この部分をお知らせするという形での考え、方針というのはいかがでしょうか。その点について伺います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今の御質問に対してはですね、ぜひ多くの市民の方々に見に来ていただきたいということで、今年度、オープンデーという名称で各学校2回、いろんな人が来てですね、授業の内容について説明できる機会を設けています。各学校2回ですので、年間22回行っていきたいというふうに思います。（モニター使用）写真のほうはですね、5月30日に行われた武内小学校の公開授業の様子です。こちらのほうが5月から2月までの年間の予定になってはいますが、少ない月で2回、多い月で3回、これは市民の方々が実際に見て体験していただくという機会になってます。実際に5月30日に行われた武内小学校の説明会、オープンデーのほうにも、ほかの学校からも保護者の方が来ていただいたりしたので、こういう形で情報共有しながら、常に公開していくというスタンスでやっていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

やはりですね、知っていただくというのは、まずもってやっぱり大事なことです。

そこで、まあ知るということでもう1つ、これからすごく大事になってくる部分、私も冒頭述べましたが、官民一体の教育改革。この点についてですね、保護者の方であったり知り

合いからいろんな意見を伺っているところです。私もですね、授業風景を、実際に埼玉のほうに行きまして、それを見てきました。中身についての説明なども聞いてきましたが、きょうは一般質問の初日ということですね、この点に興味を持ってらっしゃる方も多くテレビで見られたりされていると思います。先ほどの知っていただくという部分ですね、この点についてももしっかり質問をしていきたいと思います。

そこで、市長もこれまで何度となくメシが食える大人にと言っただけで、公教育の中に民間のノウハウ、活力を入れながら、子どもたちが将来自立して、魅力ある大人となるよう取り組んでいく。その方法として、名前が挙がってますが、民間の花まる学習会と連携を図っていくとされてます。その発表があった後に、メディアのほうでも各種報道があつてですね、その授業風景が流れました。子どもたちと先生と一緒にこう、手を挙げて声を出してというような、そういう風景が切り取られてありました。すごく、あれはですね、いろんな意味でインパクトがあつたと思います。

私もそれを見た上で視察に行きましたが、まずその最初の発表からメディアでの報道、今までの段階で市長の思いとかですね、地域の方の反応とか、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり映像って怖いなと思いましたね。病院のときもそうだったんですけど、映像で切り取られてそれだけ出てくると、やっぱりそれが印象に残ってしまうということで、今回ちょっと問題にしているのは、わーってほら、モジュールのときになって、そこが結構出てきたんで、あれをなんかこう1日中やるんでしょかということ、結構僕のところにもあつたんですよ。それ無理ですよ。ですので、あれは朝の15分ないし10分でね、その中でもあれ、4、5分なんです。ごらんになってわかるように。それで、そのあとに、例えば一知半解とかわーっとやった後に、その後ですぐぱって切り替えて、与謝野晶子のみだれ髪音読は、小学校1年生とか、2年生でやるんですね。それは静かにやると。あるいは算数について、こう考えると。だからあれメリハリのメリのほうなんです。どっちだっけ、ハリのほうだっけ。まあどっちでもいいか。だからメリハリがこうあつて、今の学校教育——僕は小学校のとき不登校です。不登校で、一番僕が嫌だったのは、ずっと椅子に座っておかないといけない、じっと。なんか喋ろうとすると、黙って聞きなさいって。俺、口あるのになと思っていましたよ。だから、それがすごく僕に圧迫感があつて、ああいうメリハリがあつたらね、もっと僕はまともな大人になったと、僕自身思っているんです。(笑い声) 私語は慎んでください。ですので、そういう意味で言うとね、やっぱり映像っていうのは怖いなと思っていて。これをちゃんと説明をするとね、あ、わかつたって。メディアなんかも変わってきたんです

よ、今。やっぱりね、TBSもNHKさんも、やっぱりメディアも変わってきて、おとなしくしているところも映してくれるようになったんで、これは代田教育監が相当言ってきてい
ると思うんですけども、そういう意味で、少し冷静な報道になってきたなど。そういう
意味で言うと、佐賀新聞であるとか西日本新聞さんは、終始この問題についてもね、一貫し
て冷静に出しておられますので、そういう意味では病院のときと違ってね、非常に私は好感
を持って受け止めます。だから、批判がだめだとかじゃなくて冷静にこれは議論をすべきだ
と思っておりますので、そういう意味で言うと、今メディアの報じ方については非常に好感を持
って受け止めております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

私も最初見てですね、うわっと思いました、これはやっぱり中身をしっかり見ないとい
けないというふうに思いました。まず、知る、知らせるという部分で、あれが入り口になっ
た部分があるので、そこから先は市長も言われてるように、しっかり、これから説明をして
いかないといけないと思います。

視察に行きましたということで、これ、行ったところです。幼稚園の中で、小学校1年生
と2年生に対して授業が行われていました。これがその授業の様子で、行ったときは、これ
は小学1年生のクラスだったですかね。各テーブルに4人から5人子どもたちがいて、この
ときはですね、サポート役で大人の方がそれぞれいて、高濱先生が授業を指導しながら、そ
れに子どもたちが向かって行っていくという形でした。先生が示すこういう図に対して、子
どもたちが持つ、このピースをですね、組み合わせて、それができるようになるとかですね。
まあ、先ほど言われた静かにしている場面というのも、もちろんあるわけですね。こうい
うふうに取り組みを書いていく。この子もそうなんですが、授業中ですね、やっぱり姿勢とい
うのを、姿勢を正しましょうというような形であったりとか、姿勢についてしっかり言われ
ていました。子どもたちもそれを実践されてるっていうのは非常に印象深かったです。これ
は、できたグループに対して先生がよくできましたという形で声をかけている。それに対
して子どもたちも応えてるというふうなところです。

視察に行って私が一番印象に残ったのは、先ほど言いましたように、行く前、メディアで
見たときの感じ、あれだけだったら、わあ、相当騒がしいのかなというような印象があっ
たんですが、行ってももちろん活発であり、子どもたちもすごく楽しそうにはやってたんですが、
逆にですね、子どもたち、すごく先生だったり教材に向き合っているなというのが正直一番
の印象でした。それを向き合わせる手法を、先生も各種とっている。例えば、これもそう
です。こういうふうにしたら、やっぱり皆さんここを見るわけですね。先生がこういうふう
にすることによって、ほかの子どもたちもやっていく。つまり1つのモジュール、授業が終わ

ったときに次の授業に行く準備を、もう先生が言葉だけじゃなくて視覚的にも働きかけてる。子どもたちは、次は何である、準備をしていくというのが、そこはしやすいような形がある。さまざまですね、先生がとられてたことに対して意味があるなというふうに思いました。

先ほど視察に行ったところは、各グループに大人のリーダーの方がいる、そういう状況ではあったんですが、実際に学校で導入となると、それだけの大人の方をつけるというわけにはいかないと思います。実際にですね、長野県の北相木小学校。こちらのほうで、先生が子どもたちと、先生1に対して子どもたちと、花まるの方法を取り入れた授業、一部さされているということを伺っております。職員の方も、これに視察に行かれたということも伺っております。この北相木小学校、ここでの花まる学習会を取り入れた授業の様子について、どうい感じでしょうか、お伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

教育委員会のほうではですね、5年ほど前から花まる学習会の手法を取り入れている北相木村の小学校のほうに視察に行っていました。

（モニター使用）実際に公立の小学校の中で、公立の授業中の中で、約1カ月に1回1時間その時間を取って、花まるタイムとして同じような手法を取り入れた授業を行っています。

先生方のインタビューもあったんですが、最初はやはり抵抗感があったと。ただ、この環境の中でできることをそれぞれ導入しながらですね、北相木村なりのプログラムに変えていったという話をいただきまして、もちろん塾と同じものがそのまま公立学校、特に例えば、長野県に適応できるというのは最初から先生たちも思っていなかったようなんですが、やはり気が付いてみるとこれいいじゃないかというところをですね、どんどん取り入れて、このようなスタイルで継続して、今は新しい先生が来てもどんどんこの授業に参画して、子どもたちも生き生きとやっているという報告を受けています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この北相木小学校の件なんですけども、もう2週間前になるのかな。TBSの報道特集で出てきましたけれども、あれ見たときに、ああ、やっぱりできるんだというのを多くの方々が思ったと思うんです。

ですので、ただこれ、映像と実際見るのでは大違いの部分もまだあると思うんですよね。だから、百聞は一見にしかずということで、先ほどちょっと副市長と話をしたんですけども、これ保護者の方、全員とはいきませんけれども、ぜひPTAで御関心を持っておられる方々に、私ども一定補助をさせていただいて、実際に行ってくださいと、見てもらうという

ことも必要だと思っていますので、これは議員各位においても同じ話です。ですので、議員さんと保護者さんと——ぱらぱら行くとね、ちょっと御迷惑にもなりかねないので、そういうちょっと制度を、予算はもう確保していますので、そういう制度をちょっと教育委員会と一緒につくろうかなと思っています。その際に私もぜひ行ければね、行ってみたいなというふうに思っております。百聞は一見にしかずだと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

PTAの方、また議員含めて、そういう視察の案があると、それはすごいことだなと思います。確かに見てもらったほうが一番早いと思います。北相木小学校が導入して5年間ですかね、継続されているということで、やはりここは見るどころかなというふうに思います。

そこでですね、官民一体教育改革ということで、教育改革に民との連携が必要と思われたわけですね。伺いたいのが、例えばその教育改革ということにおいて、官だけで執り行うんじゃなくて、そこに民を入れようと思われた点。まあ、私は先ほど私なりのことを言いましたが、市長としてここに官だけで取り組むのではなく、民として教育改革をともに行う、そういうふうに思った点。また今回、花まる学習会が実際名前が挙がってますが、民といったらいろんな民があるわけですね。学習塾であったり、さまざまある中で、そこで花まる学習会さんに、その連携相手、連携対象として求めた、そういった点、この点について考えをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず歴史的に言うと明治5年の学制の公布以来全く変わってないんですね。どういうことかっていうと、黒板があって先生が1人立たれて一斉授業を行う。これは、ある富国強兵だとかね、あるいは高度経済成長期みたいに、いい意味ですよ、いい意味で金太郎飴のような人たちをつくるには、それはよかったシステムなんですね、あるいはノウハウなんですね。しかしながら、もうそれが限界が来ているってみんなわかっているじゃないですか。だけど官だけではもう無理なんですね、官だけでは。

一方で、じゃあ市ができるかといったときに、やっぱりこれもタコツボなんですね。早稲田大学の前身である東京専門学校、あるいは慶應義塾大学の前身である慶應義塾が設置されても、やっぱりそれはそれで、もうタコツボ状態になっていて、そこで新たな教育のイノベーションというのは生まれてこなかったというふうに、僕なんかは思ってるんですよ。そういう意味で、図書館が官と、僕は民のCCCとの官民一体だと思っていて、やっぱりね、官のシステムに民のノウハウを入れるのがこれからの21世紀型の、僕は新たなシステムだと

思っていて、教育こそ、そのシステムが僕は必要だと思っています。これは歴史的な観点。

個人的な観点で言うと、全く僕学校に不適合だったんです。保育園中退、小学校不登校、中学校もあまり行ったり行かなかったり、高校になると、もう本当に進学でね、武雄高校進学でもうフォアグラ状態ですよ。ですので、それに反発して不登校。大学時代は、みんな頭がよすぎて、僕寝たきり、床ずれができましたよ。だけど楽しかったのは、例えば僕が小学校のときに家永塾という塾に行きました。行って——寺子屋です。すごい楽しかった。そこは受験勉強をやっていたかというとなんかそうじゃないんですよ。漢詩を覚えたりとかなんです。そこで言葉のリズム感を知らず知らずに学び取ったということなんです。それと僕は大学受験1回失敗しました。そのときに駿台に行きました。ものすごくやっぱ楽しかったです。じゃあそこが、偏差値教育やってるかって言ったら、そんなことないんです、実際。古文の読み方とかね、日本史の古文書の読み方を最初にやるんですよ。しかも楽しく。そういったときに、やっぱり民がいいぞと。

それと武雄で言うと、例えば、僕は山内のブレストの犬走さんとすごく今仲がいいんですけどね。やっぱり見てみると、僕聞きました、子どもたちに、どっちが楽しいねって。100%犬走さんのブレストが楽しいとやっぱり言うんですよ。言うんです、もう子どもたち正直ですから。だからそうなったときに、子どもたちがかわいそうじゃないですか。学校に行っただけ、もう疲れ果てて塾に行っただけよりは、子どもたちの目線に立って、やっぱり官民一体で官のいいとこ、民のいいところを合体させるというのは、僕はいいっていうふうに分かる経験からしてもやっぱ思いましたし、歴史的な潮流から見ても、そこはちょうど僕はクロスしてると思ったんです。だから僕は、武雄市議会は本当に偉いと思うんです。武雄市議会に、これ全員に説明をしました、有志の人たちに。説明をしたときにね、やっぱりこれは、せんばいかんろうもんと。まあ、そのときまだいらっやしませんでしたけれども、したときに、これやっぱせんばいかんということ、やっぱり杉原議長を初めとしてね、やっぱりせんばいかんということをおっしゃってくださったっていうのは、その意味がよくわかっておられるということをおっしゃったので、そういう観点から、まあ幾つもとあはありますけれども、大きくはこの2点ですよ。自分のこういうね、体験と歴史的な潮流から、民との連携が必要と思っただけというよりもね、むしろそれしかないということをおっしゃる次第であります。

〔市長「そうだ、花まるか。議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

花まるの関係で言うと、高濱さんの著書は大体全部読みました。あるいは講演も行きました。花まる学習会も見ました。そのときに、もう、正解至上主義じゃないんですね。だから、

そこで考える力、生き抜く力、そしてあの塾見てもらえればわかるんですけど、子どもたちが教え合っているんですよ。僕ね、何よりもすごいなと思ったのは、人と比較しないんですね。

例えば、浦議員さんと山口議員さんって、普通こう比較をするじゃないですか。比較するんだけど、あそこのすごいところは、例えば浦議員さんを例えて言うとね、きのう、例えば浦議員さんが、ある算数のテストで3分かかったのが、今度は2分50秒でいったと。そして10秒伸びたといって、そこですごく褒められていくんですよ。だから人との比較じゃなくて、きのうの自分よりきょうの自分、きょうの自分よりあしたの自分って、それが僕は求められている教育だと思うんです。それをもう体感的にやっていると。それ僕も聞きました。僕はインタビューが趣味ですので、花まる学習会に来ている子どもたちに聞きました。そしてやっぱり、ものすごく楽しいということを行っています。

これ実際ですね、これよく誤解されているんですけど、僕の出身の東京大学というのは、偏差値詰め込み型じゃないんです。そこで例えば麻布高校とか、灘高校がやっていることってというのは、やっぱり楽しく学んでいるんですよ、楽しく。それを楽しく学ばせてないのが、武雄高校を初めとする地方の進学校なんです。だから、やっぱりこう楽しくね、わくわくして、どきどきして学んで、正解を求めるんじゃないってね、結果的に考えた結果それが正解だったというのは、官では無理だから花まる学習会にそこを求める。だから正解至上主義じゃなくてね、これからは自分が正解をつくっていくぞと。しかも楽しく、わくわくどきどきしながら。それを、僕は花まる学習会しかできないと思っているし、これ実際、武雄にもいろんな塾がありますので、いい意味でね、これは代田教育監ともよく話す話ですし、教育長とも話しますが、いい意味で連携を深めていって、総力を挙げてね、武雄市の教育を官も民もね、そういうつまらない区切りじゃなくて、総力を挙げて子どもたちのやっぱり生き抜く力を小学校のときから養うぞということで、そういう体制をこれから求めていく必要があるだろうと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど市長も言われましたように、達成感という部分ですね、それはやはり行って私も感じました。できたことに対する喜び、そして褒めるということが、常にやっぱりあったんですね、視察に行ったときにですね。それでまた子どもたちが、やりたいやりたい、学びたいというふうな形になって、結果的に学ぶことの持続につながってくるのかなと、それが行きたいというふうになっているのかなと思います。官民ということで、市長も今までさまざまな政策をこれまでもとってこられましたけれども、間違っても官VS民ではないということですね。ここは共に連携でってということですね。そういうふうに思います。高濱先生の講演

ということで、先日も武内小学校でありました。すごくよかったです。これはケーブルテレビで後日流れるんでしょうか。流れるとしたらですね、ぜひ今テレビを見られている方もですね、ぜひ多くの方、これは見たほうがいいかなというふうに私は思います。

そして、メシが食える大人ということですが、実際に今までの質問はこの官民一体に対してのその信念、導入に対する気持ち、思いという部分を伺ってきました。ただやはり保護者としても地域としても先生としても、実際じゃあどういふふうに稼働してくるんだろうという、そこがイメージが湧かないことにはなかなか難しいと思います。

ということで、官民一体の教育改革が始まったときに、実際にどういふふうな、例えば時間割的な感じとかでもですね、どういふふうな授業イメージになるのでしょうか。これは、テレビを見ている方にもお知らせすべき点かと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）今スライドに出ている左側が一般的な小学校の時間割ということで出させていただいて、右側が新しい学校の時間割という形で出させていただきました。

このポイントはですね、まさにそもそも論、明治の学制発布以来の話になるんですが、日本の今の公教育の1つの課題として教科縦割り型の学習スタイルになっちゃっています。国語、算数、理科、社会。こういう形で教科ごとの時間割が中心となっているのですが、実はもう世の中の求めている力というのは、教科ごとではなくて、例えば記憶力であったりとか、集中力であったりとか、論理的に考える力であったりとか、言語力であったりとか、社会に出たらですね、何かの教科が得意だったということがすごく力になるんじゃなくて、やっぱりメシを食えるためには、コミュニケーション、論理的に考える、そういったことが求められている、そういった人間の骨格となるようなものを、教科をまたいでつくっていかうというのが今回の学習時間割の変化になります。

ですので、ここの青いところに書いてあるんですが、朝、例えば15分くらい、モジュール授業。これは教育用語であります、45分に縛られない帯状の時間、15分くらいを毎朝それぞれやっぺいこうと。これは教科じゃなくて、これは論理的な思考力を鍛えるためにやっぺいこう。これは、言語の力を鍛えるためにやっぺいこう。こういった力をまず毎日やっぺいこうというのが1つ大きなポイントです。

また各教科の中にはいろんな指導方法のいいところがあると思いますので、これは既存の教え方に花まる学習会の非常にいいメソッド、授業ノウハウなんかを入れていくことによって授業を変えていこうというのが、薄ブルーで書いたところです。

さらに青で書いた青空教室、なぞペーといったのはですね、これも教科にまたがずにですね、特に青空に行って、異学年、要は1年、2年、3年だけで、それぞれの学級でやるんじ

やなくて異学年混同で、もっと多様性の中で学びをしていこうというノウハウを、花まる学習会が非常に蓄えているので、そういうところをお借りしながら、公教育の中で、その時間割の中で工夫しながらやっていこうというのが右側の新しい学校の時間割というイメージです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）補足をしますとね、道德については、これはもう市教育委員会が責任を持って行いますので、ちょっと見にくいんですけど白字になっています。道德の部分はね。

それと、私が一番危惧しているのは英語なんです。今年の秋から、いや応にも英語が導入されちゃうんですよ。英語なんかせんでよかとですよ。小学校んときから。でも、もうこれは決まってるわけです。

それで今、これのもう少し先の話になろうかと思うんですけども、できればこういう一斉授業の形の英語よりはね、むしろ音楽で英語を取り込むと、音楽で。だから、イマジン、ありますよね。ジョン・レノンのイマジン。あれ日本語で聞くと、わけわかんないんです。だけどあれを英語で聞くと、ちゃんと韻を踏んでいて、すごく子どもたちが入っていく。そうしたときに、これどがん意味やろうかというのを調べるっていうのが、僕は生きた英語だと思うんですね。それと、あるいは体育で英語を取り込むと、体育で。例えば右に行け、とかっていったのはね、ターンライトとかね。ゴーアヘッドとかっていうこと言ったら、それがリズムとして入るじゃないですか。だって、赤ちゃんが最初から授業受けているわけじゃないじゃないですか、日本語で。やっぱり、母親と会話をしながら言葉というのは、僕は入っていくというふうに思っていますので、それをぜひ授業でやっていきたいと。

私ごとですが、私の妹は小学校の教諭です。兄ちゃん、英語の入ってきて、もうたまらんと行ってます。佐賀大学の教育学部で、英語しいきらんやったって。そういう先生ばかりじゃないと思いますよ。でも、そういう先生ばかりじゃないと思うんだが、実際、専門課程しとらんわけですよ。そういった先生たちが、また負担をふやすと、英語で。しかも、負担感ありありのところで、子どもたちは見抜きますよ。そういうよりもALTの力を借りながらね、あるいは花まるの力を借りながら、そういう子どもたちの目線に立った、僕は教育が英語に関してもね、必要だろうと。それも、行く行くはそうなっていくんだろうなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほどのスライドをいいでしょうか。

説明がありましたが、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、朝の15分間の中で、花まるの部分を導入した形で、この15分間の中で、モジュールが書き取りであったり、音読であったり、そういったものが導入される。それ以外の1時間から6時間は、基本的に今までの学校教育課程の中で行っていくんだけど、花まるの特性が生かされる部分は、それを導入するというふうな形で理解していいんですね。1点ですね、これまでも市長の話であるとか、高濱先生の話を知っていますね、もう1点、ちょっとポイントとして私が思ったのはですね、先ほどもありましたが——すみません。この青空教室ですね、または野外体験、このことに対する思いっていうのはですね、非常に市長も強くあるんじゃないかなというふうに、私は感じています。

実際に今、先ほど言われましたように、異学年交流でというふうな形で、この2時間でしたりとか、実際に、導入はどういうふうになるかっていうのはまだわかりませんが、この部分について、これも恐らく市長が求められてるところになるかなと思います。これについて、ちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりこれ、モジュールとなぞペーと青空教室というのは、濃い青の中の3つの大きなうちの1つだと思っていて、特に私は、青空教室は異学年で行うというのと、そうすると今、兄弟が少ないじゃないですか。だから、それで例えば小学校4年生の子とね、2年生の子になると、そこにお兄ちゃん、お姉ちゃんの関係が出てくると思うんですよね。

その一方で僕が大事だと思っているのは、今まで学校も社会もね、トラブルを除去しようとして、要するにもめごとが起こらないようにするとかね。怪我をしちゃいけませんよ。だけど、そういう、いさかいが起きちゃいけませんって。でもね、社会って、特に議会なんか、いさかいだらけじゃないですか。(笑い声) 社会っていうのはトラブルの連続ですよ。訴えられたりもしますし。(笑い声) だからそういうトラブルが起きたときにどういうふうに対応するかっていうのは、これって、青空教室やっぱりいいんですよ。やっぱりこう危ないところに行かないようにするとか、危ないところをつくるんじゃないでなくて、行かないようにするとか、危ないところに仮に行ったとしても、手に手をとってね、そういう危険察知。そのためには、最初に勉強しておくとかっていうふうにするとか。もしもめごとが起きたときは、もめごとの仲裁をする子が出てきて、これは両方の言い分を聞いてね、これが正しいんじゃないかというのを皆さんに投げかけるとか、それが今までの公教育で、僕は決定的に足りなかったと思うんです。むしろ、それ担ってたのは道德のはずなんですけど、道德の本、結構読んだんだけど、これわかんないと思うんですよ、子どもたちが。わかんないと思うんですよ。だからそれを体験して、体感して、そこでもめごとを肥やしにしていくぞということも含めてね、青

空教室っていうのは、僕は一番いいなというふうに思っております。

私、昨晚ね、代田教育監と豊永さんという変わったカメラマンの人とね、東川登の蛍の、あれ内田ですかね、行ったんですね、内緒で。あの蛍はものすごいですよ、あの乱舞の。でも子どもたちに聞いてみるとね、蛍はちょこちょこっとなら飛んでいない、あるいは見たことない。だけど、あれを例えば、野外体験でね、時間は問題かもしれないけれども、あれをみんなでこう見て、それを例えば、カメラの撮り方とか、豊永さんって変わったカメラマンもいますので、それを撮ったりとか、あるいはスケッチをすとか、しかもそれを行く行くは親子で一緒に行くとかね、そういうのが僕は公教育だから実はできると思うんです、公教育だから。

だからそういう意味で青空教室というのはさまざまにやっぱり体感する、体験するも含めて、すごく期待をしています。これ、私も参加しようかなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほどの青空教室含め、この花まるの部分ですね。官民一体ということで、官だけではなく民の力をということ。そこを逆に民だけで、例えば花まる学習塾を武雄にどんどん誘致するとかじゃなくて、それを官で取り入れて行うというのが、ある意味それは民だけだと、経験する人としらない人が出てくる。それを地域として全体でそこはやっぱり、いいと思う部分を取り入れて、経験してもらいたい。そういう意味で、官のほうに民の力をというふうな形で言われてるのかなというふうにもちょっと思っています。その辺についてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それもそうなんですけど、一方でね、今、塾あるじゃないですか、武雄の中でも。それを新たにね、塾を誘致しても、それは子どもたちのためになるのかなということ。あるいは、保護者の皆さんたちのためになるのかなと思ったときにね、先ほど答弁をしたとおり、やっぱり塾だとか公教育とかじゃなくてね、一緒にやっていくのが、子どもたちが望む姿じゃないだろうかということは思っています。

その一方で、既存の塾がありますので、その連携のあり方っていうのはやっぱりきちんと考えていく必要があるだろうと思っていますので、一緒になってね、ともに進んでいくような公教育のあり方をぜひ目指したいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

すみません、スライドを戻してもらっていいですか。

先ほど説明いただいて、授業のイメージというのがありました。野外体験、青空教室ということについても話がありました。官民一体の教育改革。実際に武内小学校がモデル校として授業が始まっていくと、そういうふうになっています。その授業を、例えば見学したり、体験会があったり、説明会があったりという中で、そのあとにそれを導入しようというところは手を挙げてくださいということで、来年度導入するところを手挙げ方式によって、いくつか選考していく、決めていくというふうに伺っています。

ではですね、実際にその手を挙げるというのが、誰が手を挙げるようになるのか。ただ、ここがですね、ある程度市としてこういうふうにとという考えがあれば、地域としても学校を含めた形でも協議がしやすい、検討に入りやすいと思います。そこが見えるような形でですね、現在、考え、方針があれば説明のほうをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これまでのスケジュールを申し上げますと、10月末までに希望校区の募集を行いたいと思っております。これはやっぱり半年間ぐらいかけて準備をする必要があるんで、これ、いろんな説明会で、我々も言い始めていますけれども、10月末までに希望校区の募集を行い、その後、教育長を中心とする選定委員会で決定をします。その前に、どういう小学校なのかというような基準をちゃんとつくる必要があると思っておりますので、これはきちんと議会にもお諮りをしたいと思っております。

そしたら各町は何を指すのかということなんですけれども。まず、その委員会を、それこそ選定委員会という言い方になるかもしれませんが、各町で委員会をつくっていただくということになります。これは区長が委員長。多くのところは区長会長が恐らく委員長になるかと思っておりますけれども、ただ山内の場合は、西と東に分かれていますので——武雄もそうですね、失礼しました。武雄もそうですので、区長会長がいらっしゃるところは区長会長で、そうじゃないところは副区長会長さんとかね、そういった方がトップをしていただく。副会長に各校の校長先生に入っていただくということ。それと、その委員会には区長さん全員入っていただきます。それは武雄もそうだし、山内もそうですけれども、それぞれの校区の区長さんたちがこう入っていくということになると思っております。その中に委員として、婦人会、PTAの方、地域を代表する方なのかな——も入っていただいて、そこで合議体で決めていただくこうと思っております。その委員会が恐らく、最終的に決めるにあたってはね、例えばヒアリングをされると思うんです。例えば学校の先生であるとか、あるいはPTAの皆さんであるとか、当分そういった方向等についてもね、私どもで規約をつくった上で、これもよく議会に相談をさせていただこうと思っておりますけれども、これを議会終了

後、直ちに公布をしたいと思っています。その中で、民主的にその区長会長、あるいは区長会長に準ずる方が委員長であるその委員会の中で決めていただく。ただし、これは区長会だけで決めるのではなくて、やっぱり校長先生というのは1つの大きな肝になりますので、それは責任のある副会長に入っていて、あと委員の皆さんたちも区長さんを中心として、先ほど申し上げたとおり地域を代表される方、婦人会だったり、あるいはPTAの皆さんだったりに入っていて、最終的には10月の末までに決めていただいて、そこから、私と教育委員会のほうに希望するということになるかと思っています。

重ねてでありますけれども、私どもからね、よくね、武内小学校もう決まっているんですよ、そんな甘い話ありません。もし武内小学校決まらなかったら、代田校長さんも大変だとは思いますが、それはやっぱり地区の皆さんたちが、やっぱりやっていきたいんだということがあってこそこの今度の官民一体の小学校だと思っていますので、そういう意味で武内小学校が先行しているとよく言われますけど、そういったことは一切ありません。

代田先生——ね、頑張ってください。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

検討する中で地区の区長会長が委員長となり、学校の校長先生が副会長となり、各区長が委員となる。また地域の保護者の方であるとか、婦人会の方が入ると、決定する上ですね。やはりそういった形で方法というのを示すのも、市が今回提案する教育改革でありますから、そこも提案するというのが市の責任かなというふうに思いますので、先ほど言われた流れの部分ですね、今後しっかり各地域に働きかけていただきたいと思います。

もう1点ですね、やはり授業を始めるにあたって、やっぱり先生——官民一体ということで、もちろん先生が、行く行くは先生単独で行っていく部分もあると思いますが、意見交換をしながらということですので、保護者に対する説明会とかだけじゃなくてですね、先生に対する説明であったりとか、その連携、それについてはどのように進めていかれる予定でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

先生方への説明、連携という質問だと思うんですが、繰り返しになりますが、花まる学習会のやっていることをそのまま学校ではやるわけではないということ、繰り返しお伝えしたいんですけれども。先生方と一緒にどうやったらいいのかということなので、説明、連携というよりは、一緒につくり上げる機会をいっぱい設けていきたいなというふうに思っています。

実際に、先日6月4日にですね、高濱先生の初顔合わせをして、職員で意見交換をしました。6月の下旬には、今度は実際じっくりとですね、そのプログラムについて、先生たちと一緒に研修会をしよう。さらには夏休み期間中に東京に行ったりとかいうことですね、繰り返しになりますが、一方的に説明をするという内容ではなくて、先生方と一緒に10月までの間、約3カ月間にわたってプログラムを一緒につくっていかうというふうに思っています。予定では10月の14日、2学期が始まるタイミングでモデルとなるような授業はスタートさせていきたいというふうに思いますが、これについても、それが完成形でじゃなくです、その後、来年度に向けてどう修正したらよりいいものになるのかということをつくり上げていきたいというふうなスケジュールで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あえて申し上げますね、この前武内小学校であったときに、高濱さんの説明に来なかった先生もいらっしゃるんですよ。いろんな用事があったかもしれませんが、私は最優先で来るべきだと思うんです。その上で、反対するんだったら反対だと、賛成するんだったら賛成だと。人の意見を聞かずにね、反対というのはないでしょう。しかも学校の先生がね、それをやっちゃあね、僕は示しがつかないと思いますよ。

ですので、これはね、ぜひ全部が全部行く必要は僕はないと思うんですけれども、少なくとも先ほど代田教育監からあったように、コアになるもの、核になる説明会であったりとか懇談会というのはぜひね、これは武内小学校のみならず、これからふえていくと思いますので、それはぜひね、お越しをいただきたいと思っています。そのためにも、私どもとしては早め早めにね、やっぱりそのスケジュールを立てていく必要があるだろうと思っていますので、それは教育委員会にしっかり要請をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

今後ですね、いろんな視点に立ってさまざまな意見交換をしながら取り組んでいく。それがまたいいものとして進んでいくことを期待しますと同時に、私も動く部分はしっかり動いていかないといけないというふうに思います。

先ほど意見交換という部分で言いました。私、冒頭に述べましたが、20年間リハビリの仕事をしてですね、患者さん等々いろんな意見も伺ってきました。私、訪問リハビリというのもこれまで何年も担当してやっていたんですが、実際に生活現場の中でリハビリをやる、そういうこともしていました。

先日、その環境があって、私のリハビリの先輩にですね、訪問リハビリ、障がいをもって

いる子どもさんの家に同行させてもらいました。その保護者の方からもいろいろ意見を伺いました。こちらは在宅酸素療法ということで、呼吸機能に障がいがある方に対して酸素を装置から供給する、そういう機械です。私も喘息で入院したときにこれを行ったことがあります。5リットル行いました。呼吸器疾患、さまざまあります。これを使うのもですね、例えば夜間だけ使う方もあれば、24時間使わなければいけないという方もあります。実際に、この装置は医療保険の対応になりますので、その方ですね、保険に応じた自己負担割合という形になってくるんですが、この電気料金については個人負担になってきます。酸素の量がやっぱり高くなれば、その分電気使用料というのも高くなります。例えば、低い酸素量であれば50ワットぐらいなのが、酸素供給量が多くなれば530ワットぐらいになったりとかですね。ワット数が上がれば電気料金という部分にも、もちろん跳ね返ってきます。

こちらですが、これは在宅呼吸ケア白書 2010 というところを出されている分ですが、在宅酸素療法を行っている患者さんに取られたアンケートです。そこで一番、46%にあった分がですね、酸素濃縮器の電気代を助成してほしいという意見がありました。全国へのアンケートの結果です。先ほどの私が伺いましたところでもありましたが、ほかにも在宅酸素という部分ですね、こういった点があります。武雄市として、全国的に見たらですね、全ての自治体がというわけではなくて、自治体としてされているところもあります。ただし、いろんな規定を設けて、全部の患者さんにというわけではないんですが、電気料金の助成をされているところもあります。在宅酸素、電気料金のかかるけんしませんというわけにはいかんとこ、あるわけですね。武雄市として電気代の助成という部分、これについては、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。

今お尋ねのありました、在宅酸素療法者の方への電気代の助成ということでございますが、現在、市といたしましては、利用者の数等、全く把握していないという状況でございます。そういった要望というの、なかなかこちらのほうにも聞こえてきていないということでございますので、現段階では助成というのは考えていないという状況であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をしますとね、こういう要望っていうのは、これが大事じゃないって言うつもりじゃないですよ。もう、いっぱいあるんですよ。いっぱいあって、これは、そうい

う補助というのは、市民の皆さんたちの税金を投入することになりますので、そういう意味で言うと、我々はバランスをちょっと考えなきゃいけないということにもなります。ですので、これがちょっと私も初めてこれ聞いた話なんですね、実は。ですので、これが例えば患者さんであるとかね、例えば医師会とかいうので、これは本当にしなきゃいけないということになったときには、それはね、よく議会と相談して行うことになろうかと思うんです。

ですので、これは初めての議会ですので、要望があったからそのままね、これやってくださいということは、ちょっと今後はね、差し控えてほしいなっていうふうに思います。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね、さまざまな声を伺いながら、また、そういった患者さん含め、さまざまな、私が行ってきた分野でもありますので、いろんな声を伺いながら、また今後取り組んでいきたいと思います。

そういう医療介護の分野で取り組んできました。先日、ある総会で会長さんが言われていました。これから健康寿命を伸ばすようにしていきましょと。グラフに示していますが、平均寿命に対して健康寿命というのがあって、健康寿命というのは規定がさまざまあるかもしれませんが、日常生活で介護を要しない状態、こういうのが健康寿命というふうに言われてます。冒頭述べました、少子高齢社会であるとか、これからの社会情勢の中で、つまりこの健康な状態、男性であれば平均寿命に対して 9.13 歳の差があり、女性であれば平均寿命に対して 12.68 歳の差がある。つまり、この期間が何らかの支え、介護を要する状態にあると。ここに社会保障が絡んできたりっていうわけです。ですから、会長さんも言われていたが、この健康寿命を伸ばすことによって、私たち自身も足腰を強くして、もちろん地域としての財政という足腰も強くしていきましょっていうふうな形になります。

さまざま、少子高齢社会に対してはですね、いろんなカテゴリーでの対応があると思います。もちろん子育てのことであるとか、雇用のことであるとかですね、医療に対しての必要な部分はもちろんしないとイケないと、いろいろあると思いますが、今回、介護予防という部分でですね、先ほど言いました健康寿命、そこを伸ばす 1 つとして介護予防事業というのがあります。ちなみに、これはある老人クラブさんの中での介護予防施設。実は、私がこれ、います。私もこれまでいろんなところでですね、介護予防教室というのをやってきました。実際に武雄市においてですね、この介護予防事業、先ほど言いました、これからの社会に対して、やっぱりこういった部分に対応して行って、ふくらんでくる社会保障、そういった部分を抑えていくというのも必要な部分かと思います。その 1 つとしての介護予防事業、武雄市においては現在どのように実施されていますでしょうか。また、参加者数などの状況があ

れば、それについても答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

お尋ねがございました介護予防事業の実施状況ということでございます。現在、この介護予防事業につきましては、大きく2つの種類の事業となっております。

1つは65歳以上の方の事例、介護保険の認定を受けていらっしゃる方、そういった方を対象に、まず郵送で生活機能の調査を行っております。そこでちょっと問題があるなどという方につきましては、市のほうから看護師等が訪問して調査を行っております。そういった方を対象に、要介護状態になる最大の要因と言われております下肢機能、足とか腰とかの低下、それとか、お口のですね、口腔ケアがうまくできていない。そういった方々、問題があった方を、また絞り込んでおまして、そういった方を対象といたしました、2次予防事業としての事業を行っております。具体的にはどういったものかと言えば、民間施設のプールを利用しての水中運動を行う事業とか、それとか、歯医者さんに来ていただきまして口腔機能を向上するための講座とか、そういったものを行っておるところでございます。いわゆる、そういった2次予防事業も1つの取り組みとしてやっております。これに加えて、そういった、広くですね、高齢者の方々を対象といたしまして、各地域の公民館などで、現在老人クラブを中心に行っております介護予防教室とか、そういった事業に現在は取り組んでいるところでございます。

なお、お尋ねがございました、参加者ということでございますが、1次介護予防事業、2次の予防事業あわせて、これ、延べになりますが、約3,600人という推移になっているところでございます。以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

さまざま取り組みがですね、介護予防事業としてされているということで、延べ人数として3,600人がこれまで関わってこられたということです。

こちらのグラフですが、これは平成23年度の年齢階級別1人当たりの医療費です。一番少ないところで15歳から19歳。1人当たりの医療費ということで、これを見てもらってわかるように、年齢が高くなればどうしても医療費というのは上がってくると。特に70歳以上とかっていう部分ではですね、伸び幅も大きくなってきます。そういったところで、やはり予防というのが、冒頭述べました社会保障費というところにも関わってきます。大事になってきます。

よく言われていますのが、2025年ってというのが言われています。これが、団塊の世代の方々

が2025年に75歳になるということです。つまり、団塊の世代の方っていうのは人口も多いわけですから、このグラフでもありますように、現在、1人当たりの医療費が高くなっているところの割合もふえてくると。そうなったときに、財政的な部分とか、そういったところの影響も出てくるんじゃないかっていうことが1つ危惧されているところでもあります。そういった意味です、予防というのを早めに取り組む、そういったことも必要だと思います。

ロコモというのがあります。すみません、時間があまりありませんが。ロコモ、メタボではなくて、ロコモです。皆さん御存じでしょうか。これは体を動かすにあたって、体を支える筋肉とか骨、関節、そういった部分が弱くなってくると支えが必要になりますよということで、ロコモティブシンドローム、運動器症候群として言われています。つまり、逆を言えば、こういった体を支える筋肉、骨、関節、体を、運動器を弱くならないようにしていく。それが支えを必要としない介護予防にもつながるということで、ロコモ、全国的にもですね、現在これについて取り組みがされているところです。佐賀県においてももちろん行われていますし、武雄市においてもロコモについての話、講演会があったり、実際私もしたことがあるのですが、そういう動きはあっております。

じゃあ、そのロコモっていう部分ですね、なんで大事なのかって言います。要介護の原因というのがありまして、これは厚労省のほうで出されている分ですが、脳卒中が21.5%、多くの割合を占めています。認知症等がありますが、ここに挙げています関節疾患、骨折転倒、脊髄損傷、先ほど言いました、ロコモという部分での運動器に関わる部分、こういった部分が全体で20%を超えて、この中の4分の1ぐらいになってくると。つまり、こういった運動器系に対しても取り組みを行っていくことが介護予防にもつながってくる。だからロコモっていうのが大事なんですよということで、国のほうも言われています。

そこで、武雄市としても、介護予防についてさまざま取り組みをされているということではありますが、私が1つ提案をしたいのはですね、介護予防運動指導者の育成事業、これを幅広く行っていく。例えば、各町とか各公民館単位でその地域の人たちが指導者となって、その地域の人たちに対して、ともに介護予防、体を動かす、健康づくりについて取り組んでいく、そういうふうなことをするというのは、広く予防を進めていくという部分で、いいんではないかというふうに思います。各公民館単位で、その地域の人が指導者となって地域の方々や予防事業に取り組む。公民館ということで家に近いところですから、参加する方も参加しやすい。つまり、介護予防運動に取り組む方をふやすことにもつながっていく。また、ときにはですね、三代検診ということでされてるところもありますが、子どもたちが地域の大人、じいちゃん、ばあちゃんを招待して、健康、体力測定を行ったりする。そういった事業をされてるところもあります。子どもが招待すれば、やっぱり行くわけですね。子どもが行くけん、孫が呼ぶけんがやっぱり行かんばいかんというふうな形で、取り組まれています。こういった各公民館単位で、こういう予防についての取り組みを行っていく。その1つとし

て、介護予防運動指導者の育成事業、これを広く行っていく。これを提案したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、いくらつくっても一緒なんですよ。（笑い声）本人が行く気がないとね、本当にこの手の議論って多いんですよ。器だけつくってね、器を見てみたら誰もいないというのが今までの行政のパターンなんです。

なぜ図書館にあれだけ人が集まるかというのと、行きたくなるんですよ。行きたくなる。だから、あの図書館というのが、今、日本を代表する図書館に今なってるわけですね。

だから一方で、これが、この運動指導者が要るのを否定するわけじゃないです。やっぱりきっかけというのは必要なんで、まず永島で、まずやってください。（笑い声）まず隼より始めよ。その上でまずやってみてね、いや、これはちょっとね、こういう制度が必要だとか、予算が必要だとか多分なっていくと思うんですよ。だから、まずやってみて、それで行政として広める必要があるだろうということになったときにね、そこから議論していきたいなというふうに思っております。ぜひ、豊村議員におかれては、そういう中でね、議会活動のみならず、地域活動のリーダー、中心として頑張っていってほしいなということ、この分野は特に、この分野は豊村さんしかできないと思っておりますので、期待をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司議員）〔登壇〕

そうですね。介護予防という部分で、健康づくりということではありますが、私が狙った奥にはですね、こういったことをしながら地域の中で世代間交流を図っていく。そういうきっかけにもなればなというのが、奥の狙いとしてあるところです。

先ほど市長も言われましたように、永島でということで、やります。ぜひ、区の役員さんにも提案して、そこは私、やりたいと思います。その結果についてですね、どういうふうにやっていますというのを、また改めてですね……（発言する者あり）はい、します。そこで、これを武雄市内で広げていきたいと思いますということでやりたいと思います。これは、全体であつたらですね、すごい地域になると思います。1つのモデルになると思いますので、私もそういう分野で生きてきた人間ですので、テーマとしてこれから一生懸命取り組みたいと思います。

時間となりましたが、これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

拍手はしないように。(笑い声)

以上で、1番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時28分
再	開	10時37分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。中項目として、スポーツ振興について、それと教育、スマイル学習についてということで通告をさせていただいておりますけれども、この任期8年の間にですね、武雄というのは知名度は飛躍的に上昇しているというふうに感じており、まだまだ歩みを止めるわけにはいかないというところで、これから質問をさせていただきたいと思っております。

今回、スポーツ振興というところで、通告、まず質問に入っていくわけですがけれども、このスポーツ振興、毎回毎回、上田はスポーツばかり言いよるのっていうごたふうで、よく言っておりますけれども、スポーツ振興、武雄は観光の町でもあり、スポーツには人を動かす力があるというふうに感じており、交流が生まれ、今回ワールドカップでも、近々に迫っておりますけれども、愛国心を育み、高齢者の皆さん、それから一般の青年、子どもたちからも、いろんなやりがい生まれ、健康にもつながり、夢を育むというようなところでですね、とにかくスポーツというのは、人を動かす力があると。それをやることによってにぎわいが生まれ、にぎわいの町になることで住みたい町になる。私は、そういうふうを考えており、毎回スポーツ振興について質問をさせていただいております。

それでは早速ですが、今回3月、佐賀県内初の取り組みがありました。もう皆さん御存じだと思いますけど、Tポイントレディスゴルフトーナメントですね。3月の21日から23日、この武雄で開催をされました。もう、写真をごらんになられていただければわかると思いますけど、ものすごい人が集まっているようでございます。

このTポイントレディスゴルフトーナメント、3月21日から23日まで、若木ゴルフ倶楽部において開催をされました。まず、これについての観客動員、また経済効果について質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

Tポイントレディスゴルフについてでございます。3月の21日から23日、若木町のゴルフ倶楽部で、日本女子プロゴルフ協会LPGAの第3戦が行われたところでございます。この来場者につきましては、先ほど写真がございましたが、1万3,933人ということで、LPGA女子プロトーナメント、沖縄から第6戦、兵庫まで既にやっておりますけれども、この中では2番目に多いギャラリー数であったということでございます。それからテレビ中継の視聴率については、6戦中で第1位と。それから、インターネット中継についてはアクセス45カ国。さらにメディアの露出は1,400件以上ということでございます。

4月の15日に、主催者側から御挨拶に見えましたけれども、佐賀県初の女子プロゴルフトーナメントということでは大成功ではなかったかということで、評価をいただきました。さらに宿泊者を見てみますと、運営関係者の宿泊だけでも300を超えております。さらにこのほかギャラリーとか、あるいはボランティアの皆さんがおいでになっておりますので、市内に限らず、県内の宿泊が非常に多かったというふうに聞いております。（「経済効果は」と呼ぶ者あり）経済効果ということで、先ほど、宿泊者が300以上ということで申し上げまして、これ以上に宿泊がございまして、先ほど言いましたのは、運営関係者だけです、500以上の宿泊者がいらっしゃいます。そういったことでの経済効果があったというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

経済効果——その具体的な金額とかは、ないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

核となる数字を積算をしておりますけれども、先ほど言いました宿泊者の方ですね。こうした皆さん方で、大体1泊1万6,000円ぐらいというふうな計算もございまして、それを500でプラス1,000万以上の効果があったかなというふうに把握しております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

経済効果は、基本的に市が出すというのは、ちょっと難しいんですよ。これは広告効果も含めたりするんで、これは、一定の、例えば広告代理店であったりとか——何て書いてあ

るんだ、ここ——（笑い声）（発言する者あり）はい。なんかね、全体で1億以上の試算って、信じられないですね。（笑い声）だから、これは、第三者のね、広告機関にお願いをして出すというのが、多分一番いいと思うんですね。そこまでのことはしてませんので、必要があったときには、また、したいなというふうに思っております。一応、我々としては全体で1億円以上という試算をしているようです。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

その経済効果、先ほど部長からの答弁であったように、宿泊者の数掛けるの金額という経済効果もあると思んですけど、やっぱりメディアの露出、インターネットの露出、そういうものの効果というのが、私かなり高いんじゃないかなと思うので、非常に注目されてたわけであって、私も、ちょっとその時期ばたばたしてはいてですね、全然行けなかったの、そこをまず、ちょっとお伺いしたかったなと思っております、今回質問させていただいております。

今回この3月に若木のほうでTポイントレディスが行われたんですけども、これはですね、ちょっと聞くところによると、来年はどうなっているのかというような話を伺うわけです。何か3年ぐらいあるとやなかととかっていうような話もですね、うわさ話のところで聞くんですけど、これについてはですね、これからどういう予定になっていくのかというのをまずちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、今年の秋に、来年開催のTポイントレディス決まりますので、決まったかどうかというのは、まだこれからだと思うんです。ですので、今回のTポイントレディスの効果であったりとかっていうのを、CCCカルチャ・コンビニエンス・クラブで、精査をした上で、決められるんじゃないかなと思っております。ただそうは言っても、やっぱりまたぜひ見たいという声が市民県民の方々、非常に多いですので、私ができることと言えば、私と正副議長、議運の委員長と、CCCカルチャ・コンビニエンス・クラブの、特にTポイントの担当のところに伺おうかなと思っております。今月でしたっけね。今月ですね。今月末に、僕CCCの増田社長と会いますので、その時にお願いしますと言いたいと思っております。いずれにしても、あらゆる機会を通じて、ぜひ3年のみならず100年くらいやっていただければ、ありがたいなと思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

今回、この若木で行われたTポイント、市民の皆さんからのですね、いろんな御協力、おもてなし、そこら辺もですね、非常にいろんな活動というか、取り組みをしていただいたんじゃないかなと思いますんで、これから秋口に向けての話をされていく中ではですね、ぜひそこら辺もPRを重ねて、ぜひ来年度も実施をお願いしたいと思っております。頑張りたいと思います。

それではですね、続きまして、同じゴルフではございますけど、今度はグラウンドゴルフのほうに移りたいと思います。これは、武雄町民グラウンドゴルフの模様なんですけれども、こちら優勝チームの写真です。このグラウンドゴルフについてですね、市民の皆さんからの中で、公認コースをを求める声があるわけです。公認コース、私まず、公認コースと言われてですね、ちょっと、いろいろ調べたところですね、グラウンドゴルフ協会という、この公益社団法人があるわけです。その情報をずっと拾い上げてたら、全国にもいろんな公認コースがあるわけでありまして、佐賀県も4カ所ありました。相知、嬉野、鹿島、吉野ヶ里。これのですね、公認コースを、武雄も考えていかんばいかんとやなかろうかと思っ、私もずっと、いろいろ調べよったところですね、いろんな認定の条件がありました。この武雄が今、いろんな土地の面かれこれ、場所もどうなのかなというところもあって、いろいろ、ちょっと考えておったところです。この認定条件の中に一番ネックになるのは、要はこのホールポストですね。それからスタートのこのマット。これが常設されていないといけないということなんです。てことは、完全に、やっぱり、そのコース専用としてグラウンドゴルフ専用のコースじゃないといけないということになってくるわけです。となると、今、武雄市内でもいろんなコースでプレーされている方、たくさんいらっしゃいます。

そういう中でも、そのグラウンドでグラウンドゴルフだけじゃなくて、きょうはグラウンドゴルフがあってるけど、というような流れになってます。ですので、この限られた敷地の中でのグラウンドゴルフ、どうなんだろうなと思いつつも、でもですね、結局、ここの目的というか、結局は、観光商材としてもグラウンドゴルフというのが、1つのメニューにはなっているというところなんです。ですので、ちょっと私もジレンマに陥ったような感じなんですけれども、これについてですね、武雄市としての考えをどのように持たれているか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、東川登の残土捨て場とかっていうふうに、新たなところでは考えられないと思うんですね。これやっぱり、財政負担が伴う話にもなりますし、これは豊村議員にもお答えしましたけれども、それなんかやるにしては、市民の負担というふうになって、今あるところ

を活用できないかと思うんです。ですので、例えば、この上田議員さんが出されている白岩の競技場であったりとか、あるいは、北方町の公園であったりとか、山内町の中央公園であったりとか。そういう4,000平米というのは1つの条件になっていますので、それに該当するところで、各町のまちづくり協議会になるのかもしれないし、体協になるかもしれませんが、そういったところが専用でいいよと言ったところについてはね、それは、我々としてもありがたい話ですので、予算を投下した上で整備をしていきたいというように思っています。

ですので、ぜひね、出身の議員さんの中で話を、まず詰めていただいて、その上でね、絞った上で行政と協議ができればいいなど。これは、恐らくね、各町の専用場にするとね、各町の意向を抱えなきゃいけないと思うんです。それは、ぜひ各議員さんにも一緒になってね、そういう勢いの情勢になればいいなというように思っております。その際には、やってくださいるところにはね、例えば、外縁は使えるわけですよ、外縁は。ですので、そういう専用と言いつつも、そういうふうにはちゃんとほかでも使えるような仕掛けというのも、ちゃんと、やっぱしていく必要があるだろうと思っておりますし、かつ、例えば、シャワーブースであったりとか、それは、これを使わなくてもね、町民の方々が使えるとか、あるいは、トイレであったりとかっていうのは優先的に整備をすることが必要だというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。そうなんですよね。やっぱり、今既存のものをね、うまく活用して、今回これを出すことによって、うちで今しようところは、そいぞろぞろかならんやろうかという声ですね、上がってくれば一番いい流れになるかなと思って、今回この質問をさせていただきます。

何よりもやっぱりグラウンドゴルフ、人がようけ集まっとですよ。たくさんの方がやっぱり動いて、集まって、出場されてます。スポーツのイベントで、やっぱり簡単にこなつて集まってくるっていうのは、魅力なのかなというところでもあります。

続きまして、武雄市文化会館の大ホールが、老朽化によるランニングコストの高騰によりまして、アセットマネジメントの考えから、体育館をあわせた複合体育館の構想が、この議会の場でもいろいろと出てきております。これについてですね、たくさんの方からもお問い合わせをいただきます。これどうなつとや、進むとや、進まんとやというような話でですね、まあちょっと今回、画像としては、体育館と大ホールを出しましたけれども、これについて、これから考えとしては、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはたびたび申し上げますけれども、ものすごく文化会館の大ホールも白岩も、もう維持するだけでも莫大なお金がかかるんですね。ですのでこの維持費をかけることよりは、やっぱり新たなものをつくって市民価値を上げるほうがいいだろうと思って。それは多くの議員さんたちも同じ考えだと思うんです。ですので、やっぱり私は大は小を兼ねるという思いから、重点から、白岩体育館と文化会館の大ホールを組み合わせで総合体育館ですね。そこで例えば、コンサートができる、あるいは成人式だったり、いろんな各町の催し物ができるというふうなものをぜひつくりたいと思っています。

適地については、今、実際どこがいいかなということで内々にその適地を、どこがあるかなということで営業部を中心に今進めています。ですので、これをごらんになっている方々で、5ヘクタールの土地を無償で提供したいということがあればですね、ぜひ私どもに、上田議員を通じてでもね、私どもにお知らせを願いたいというふうに思っております。これは、さすがに今あるところでやるっていうのはちょっと不可能なんですね、5ヘクタールもあるということです。それは、私どもの財政負担もあるんですが、もう早めに場所は決めたいと思っています。というのも、その文化会館の大ホールの跡地の部分に、私も選挙公約で出させてもらいました、キッズライブラリーの設置。駐車場も完全に足りない状況に、今なっていますので、その整備も進める必要があるだろうと思っていますので、早めに場所を決めていきたいなというふうに思っております。

どういう機能が必要か等については、これはよく議会とまた話をしながら進めていきたいと思っていますし、1つやっぱりオリンピックが、何年後でしたっけ、6年後でしたっけ。

(「6年後」と呼ぶ者あり) 6年後に、もう開催されますので、オリンピックの合宿にも使えるように、それは絶対整備をしていきたいというふうに思っております。ですので、いろんな知恵を使いながら、補助金等も使い——なるべくこう市民負担がね、土地代だけですからかかるとかじゃなくて、やっぱりいいものを財政負担を見ながらつくっていききたいというふうに思っております。これは庁舎に続く大きな話にもなりますので、そういった思いで議会と共にね、ぜひ後生に残るものになりますので、そういう思いで進めてまいりたいなというふうに思っております。

重ねてではありますけど、場所の提供をぜひ、お願いをできればなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

今、非常に嬉しい答弁をいただきました。これがですね、結局この構想が表に出てはきた

ものの、これからの計画としてどうなっていくのというのが非常に興味の、関心が高いところだったんですね。今回、先ほど市長に答弁いただきましたように、そのオリンピックの合宿にも使えるように考えていきたいということであれば、目標の年度といえば、6年後のオリンピックとなると、5年後ぐらいを目標に置かれているのか、そこら辺を答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ合宿となると、もう2、3年前から始まってまいりますので、それを逆算すると、これ私の希望ですよ、私の希望にすると、今年度いっぱい場所を決めたいと思っています。場所を決めずして、これやっぱり、この議論ってできないんですよ。だからまず、場所を決めたいと思っています。できるだけ、アクセスが市民の皆さんたちにとって、そして結構多くの県民の皆さんとか国民の皆さんたちもお使いになるというように思っていますので、そういう意味ではアクセスもきちんと考えた上で、こうしていきたいなというように思っております。ただここにね、恐らくもうこれは、既存の土地が今ありませんので、拓くということになると思うんです。そういったときに、私たちの今の考え方だけ言うとね、そこに運動公園も一緒にというのは多分ないだろうと。運動公園の場所を確保するようだったら、優先順位として駐車場を、やっぱりきちんと設置する必要があるだろうと思っておりますが、これについても議会の広範な意見を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

私はですね、この総合文化体育館は、やっぱり利用価値というのがものすごく高くなっていくと思うんですね。今のこの大ホールと体育館を合体させるわけですから。となると、やっぱりここだけは交通手段が恵まれているところがないと、いろんな不満もまた出てくるんじゃないかなと思うんで、あえてほかのスポーツの競技の施設と一緒にする必要はないと思うんですよ。やっぱり利用されている方が年代もさまざまですし、朝から、しかも室内の競技場ということになれば、夜遅くまでやられている方も結構いらっしゃるんですよ。ですから、これについては私も今話があったようにそういう考えを持っています。できれば交通手段が恵まれているところにね、高齢者から子どもから、たくさんの方が通える。ほかの競技は、もうその競技だけをしに行くので、やっぱりある程度のところまでは移動できるんじゃないかなという考えは、一応持ってはいるんですよ。ですので、場所をまず選定するのが1、2年の話で。

とにかく今回ですね、実はこれ嬉野市の記事なんですけど、オランダの女子野球のですね、ワールドカップのオランダ代表が嬉野でキャンプをされるわけですよ。嬉野の市長さんにも

話を聞きに行ったんですけど、佐賀県と一緒に誘致をやったと。話を聞いているとですね、ほかにも同様の取り組みでスポーツ合宿年間3万人以上来ているという話なんですね。武雄も何とかそういうのしていかなばいかなと、人を動かす力があるスポーツにやっぱり何としても取り組んでいかなと思いうんですけど、今の答弁でかなり前向きに、ああ頑張ろうと、私も頑張ろうと思われている市民の方たくさんいらっしゃると思いますけど、その辺どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は少なくともね、嬉野がどうだからとかというのはあんまり、ね、だから、これ勝ち負けの話じゃないと思ってるので。嬉野とぜひ補完関係のものをつくりたいなと思ってるんです。やっぱりこゝ嬉野も栄えて、武雄市もこう栄えてというふうに、ぜひしたいと思っております。嬉野さんと私どもがよく、連携ができるようにしていきたいなというように思っています。やっぱり仲いいことが一番ですよ。（発言する者あり）はい、もう人間丸くなりました。ですのでそういう意味で少なくともね、オール佐賀県として、しかも佐賀県の西部として、恐らく伊万里さんとか唐津さんも同じになってくると思っていますので、そういう意味ではこう面的な展開もぜひ考えていきたいなと思っております。

その中でね、ぜひやっぱり温泉を活用して、できればこの体育館は、ものすごくいいクラブハウスをぜひつくっていきなと、市民が使えるこゝクラブハウス。サウナがあったりとか、温泉があったりとか、そこでスポーツだけじゃなくて交流ができるような施設になればいいなと思っておりますし、そのときもぜひね、図書館をCCCでしていただいたように指定管理者という制度を使って、いい前向きな民間の皆さんと一緒に取り組めればいいなというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、私の説明もちょっと不足してました。武雄もやることによってですね、嬉野、そして鹿島、こゝら辺との連携が強固になっていくんじゃないかなと思っております、今回この質問をさせていただいたところでございます。

それから次に移りまして、これがですね、武雄が誇る代名詞の1つと言えなんでしょうかね。スポーツ振興に絡めてますので皆さんもすぐおわかりだと思いますけど、競輪ですね。この競輪、やっぱり本場に活気をというのがですね、私も常々考えているところであり、もっとも本場がにぎわっていかなことにはいかなというところですね、選手会の皆さんも、いかにたくさん本場に来ていただきたいということで、このチャリティーのオークショ

ンをやられたりされてます。チャリティーのオークションによる売上金が児童養護施設へ寄贈をされ、くらし部長がやられているところですね。後ろにはこう選手たちがたくさん並んでいますけど、子どもたちにもプレゼントを持って行かれております。

そういうふうにですね、選手会も一生懸命頑張っていたいておりますけれども、今回武雄市で初めてですね、ガールズケイリンの開催がありました。女性のトップアスリートが武雄に来ていただき、武雄で競争がされたわけでございます。これがゴール直前のシーンなのかな。武雄競輪で初めてこのガールズケイリンが開催され、それについてのまず手応えというか、どのように受けとめられているか答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

ガールズケイリンでございますが、本年5月14日から16日まで武雄競輪のホークス杯ということでございましたが、12レース中に2レースをガールズケイリンとして取り組みをいたしました。期待していた売り上げはさほど伸びませんでしたけれども、ガールズレースがあるときには観客がスタンドまで下りてきて、盛んに声をかけていただいておりますということで、非常に盛り上がったということでは聞いております。今後もガールズケイリンについては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

今回、このガールズケイリンを開催されて、その広報面はどうだったですかね。反省点—反省点っておかしいですね。意外にですね、御存じない方も結構いらっしゃって、うまくこうPRができてたのかなというところ、ちょっと危惧したところがあってですね、そこら辺についてはいかがでしょうか。せっかくのガールズケイリンの開催だったと思うんですけども、充足していたのかどうか、そこら辺を。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

このガールズケイリンにつきましては、一昨年から取り組みをやっておりまして、全国43場ございますが、今年から9場が取り組みをいたしております。そういうことで、他の施行者とも話をいたしまして、関係のマスコミを使ってですね、ガールズケイリンのPRをしたところでございます。

何よりも男子選手が2,500名ほどいるわけですが、女性につきましては現在69名というふうなことで限られた人数の中での割り振りというふうなことで、12レースあ

りますが、2レース中しかできないという状況もございますので、これについては今後またPRについて工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。ぜひですね、うまくPRをやっていただいて、本場にたくさんの人がお越しただけのように頑張っていただきたいと思っております。

競輪場、大分ですね、老朽化が進んでおりまして、今回の議会にも基本設計料が上程されておりますので、そこら辺にはちょっとあんまり触れないようなところで質問を続けさせていきますけれども、やっぱりですね、来場者に快適さをつけていうところがないとだめなんじゃないかなと思うわけですよ。今回、ちょっと有料席に限って御質問をさせていただきたいと思います。

ちょっと見にくいと思います。特別観覧席が本場開催時は500円で、場外発売時は無料で開放していると。本場が開催されてるときの金額から、場外はその半額というふうな金額設定になっておりますけれども、ボックス席が1部屋で1万円ですね。S指定席が1席で2,000円というところになっておりまして、特別有料席がコストパフォーマンスを満たしているのかどうかというところを、ちょっと質問をさせていただきたいのですが、まずこれですね。これが特別観覧席、本場開催時は500円、場外時は無料という席ですけれども。これはですね、私、もう充足していると、コストパフォーマンスとしては満たしているんじゃないかなと思うわけですよ。それ以外に、このボックス席、本場開催時1万円と。これはこういう席ですね。これは何人で来られても1部屋が1万円ということですよ。そういうことですよ。お一人様いくらじゃなくて。ここでちょっと注目してもらいたいのが、モニターのところもですね、せっかくこのボックス席、有料席に来られて、ちょっとこのモニター寂しかねとは思いつたところではあるとですよ。でもこれから、もういろんなITが進んでいく中で、結構ですね私の知り合いで何でもかんでもされてる方がいらっしゃるんですよ。競馬、競輪もちろんですけど、競艇、ボート、そういう、もうパソコンも何台か持ってあって、そういういろんな情報を見ながら駆使されてる方がいらっしゃるんですけど、それに比べると、やっぱりここにもっとクオリティーを上げていかんことには、本場にどうなのかなと。いや、ここも居心地は本当いいんですけどね、居心地はいいんですけど、使い勝手としてどうなんだろうなというところが、ちょっと違和感を感じる部分です。

それからS指定席、本場開催時は2,000円。これを、今度はお1人で来られたり2人とか、数名で来られたりする方が、こちらを利用される方いらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、これもこの小さいモニターが各席にはついてはおるんですけども、ここを利用される方の心境って、まあいろんな心境があるかと思うんですけど、私が伺った話を言えば、

朝から来て夕方まできょうは時間があるから、ゆっくりと競輪を楽しみたいという方がこちらに見えられるんですけど、どうしてもこれ、ずるっともう通路になっていて、ものすごく目立つわけですよ。だからちょっといづらいついていう話を聞いたりするわけですよ。もうちょっとこう、1日ゆっくり1人で楽しみたいというような方もいらっしゃるんですね、これについて、本場へ集客をしていくためには、特別有料席の充実を考えないといけないんじゃないかなと、いろんなやり方あるかと思うんですけども、そこら辺についてのお考えを答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、特別有料席のみならず、もう本当にこう行きたいというか、居心地のよさを最重視して抜本的に変えます。図書館がなぜあれだけ人を引きつけてるかっていうと、やっぱり居心地のよさなんですね。あの図書館で90分から2時間ぐらいいらっしゃるんですよ。そういったことを考えたときに、単にその——まあこれ議員と同じだと思うんですけど、自由席だけ変えてもだめで、全体をこう変えるということが必要。それとやっぱりカフェが必要なんでしょうね、カフェが。そういったことも含めて、うちの図書館といういい参考例がありますし、今度庁舎も居心地のよさを追求しようと思っていますので、そういう形で改修をしていきたいなと思っています。

よく私はあそこの、皆さんたちから見て右のとこに行くんですけど、居心地悪いですもんね、なんか。こう、なんかこう圧迫感があつてとか。あれが例えば、木調に変わるだけでも全然違いますし、モニターとかもiPadで十分なんですよ。iPadで。しかもiPadだと持っていけるじゃないですか。持っていける。図書館がそうであるように。ですので高価なものを置く必要なんかは、今もうないんですね。しかも、このソファも座った瞬間に立ちたくなるようなものも使われていますので、そういう意味でいうと、値段でね、ちゃんと我々が本当にこう座りやすい、高くなくていいのって、IKEAとかいっぱいあるじゃないですか。

だから、そういったことも含めてね、我々は、やっぱりこう考えていく必要があるだろうと思っていますし、重ねてでありますけれども、もう入った瞬間から行きたいと、もう1回行きたいよねというような空間にぜひしていきたいなというように思っております。ですので全体としては少しちっちゃくなるかもしれませんが、リピーターの方々をふやすと。それは単に本場開催のじゃなくて、あの競輪に行ったときには、なんかこう、ずっと1日いれるよねって、今の図書館みたいに、というふうになればいいなというように思っております。場合によっては図書館との連携も考えられるのかなというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうなんです。やっぱり有料席かれこれもですね、県外からもここに早う行って、順番とって、ここに入りたいて、そう思われるような席をつくっていかないと。来られたお客さんも、ここは気持ちよかもんねって言うくらいなんです、快適さを与えられるように考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。ぜひ、あの駐車場がいっぱいになっているのをですね、見ていきたいなと思っております。

続いて、その武雄競輪。これもですね、以前質問させていただきました。武雄市にはこの武雄競輪があります。唐津市には唐津競艇とボートレース唐津があります。鳥栖では佐賀競馬あるんですけど、この連携をうまくとれんもんかなというのを以前ですね、質問させていただきました。

今回、唐津さんのボートレース唐津さんが、ドリームピットというのを新設されて、舟券のドライブスルーまでやられているそうです。この連携をですね、以前質問させていただいたときに、縦割り行政のことでなかなか現実的には難しいというような話もあったかと思うんですけども。やっぱりここにですね、敷地を武雄市の武雄競輪もボートレース唐津も、鳥栖も、佐賀競馬も敷地はいっぱい、比較的あると思うんですよ。それをですね、この3場が連携をとって、前回の質問では今ある車券販売窓口をこういうことに変えていくって、お互いが連携をとるってことはできないかと質問していたんですけど、敷地内に場外発売場を隣接していくという、そういうやり方だったらいけるんじゃないかなとかっても思っておるんですけども、これについての考えを今一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

他のボートとか競馬とかとの併売と、コラボということでの御質問かと思えます。以前にもそういう御指摘いただきまして話しておりましたけれども、ここ数年全国的に競輪の売り上げというのは減少をしております。コラボを行った場合に、競輪の売上げが目減りするのではないかなという危惧もしております。実際、若松ボートのところで競輪との併売を実際やっておりますが、ここにおいては競輪の売上げが減少しているという状況が見られます。そういうことで、競馬場や競艇場に衛星のサテライトを設けた場合でも、設立に多額の費用がかかりますし、売り上げ減少の中に利益を生むというためには相当の車券売り上げが必要となってきますので現段階では、ということについては考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

若松と小倉競輪の併売でしょう。あるいは小倉競輪場に、若松の場外が入っとうわけですかね。どうやっているんですか。（「若松ボートに」と呼ぶ者あり）ボート場に競輪。その絡みでも変わってくるんじゃないかなと思うんですよ。要は私これをね、ぜひ考えていけないかというのは、要は武雄競輪に競艇ファン、競馬ファン、皆さんお越しく下さいというような仕組みにつながらないかなと思って、毎回ここの質問させていただいたとこでございます。私も今後もずっと調べていきたいと思っております。

続いては教育について入りたいと思えますけれども、武雄市初の教育改革ということで今回テーマとしてあげておりますけど、1つ目が、反転授業があります。2つ目に官民一体型の学校というのがあると思えます。先ほどの質問といろいろ重複するところがあるかもわかりませんが、直前のことなのであまり対応ができず、やれるだけやってみたく思いますけど。

この教育改革、新しいことに取り組む際に、やっぱり想定外というのはつきものだと思うんですよ。でも、その想定外を想定内にすることが、我々がいろいろ議論をしていくことの積み重ねでやっていくべきじゃないかというところを考えておるところですが、今回県立高校のタブレットについて、ダウンロードに不具合、36校中34校がそういう不具合が起きているということが新聞報道にも載りました。これを私はですね、想定外やったやろかなというふうにちょっと感じてるところです。アクセスが集中すればその分情報がおりにくくなるというのはあるんじゃないかなと思うんですけど。

武雄市でもまず、今回5月からタブレットの反転授業が具体的に進んでおりますけども、武雄市でも同様のことが当然考えられてるといふふうに思いますけれども、これについては武雄市の状況はどうだったんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

現在4月から約2カ月間、小学校に約3,000台のタブレット端末が入っているわけですが、県であったような大きなトラブルはありません。もちろん、想定内のですね、細かい機種トラブルだったりとかですね、本当に想定内の不具合等がありますけれども、大きなものはないということで、その中では言葉を使うと想定範囲内のトラブルにおさまっているというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

それはですよ、アクセスが集中するというのが、ある程度は見えるわけですよ。それに対する対処方法を準備してたから想定内だったのか、それとも、いろんなやり方をその前の

時点で考えていたから、こういうケースは武雄市では起きていないということなのか、そこから辺りですか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

おっしゃるとおりで、少し専門的な話になるんですが、情報を取るときにクラウドというインターネット上のところで、みんながアクセスすれば、やはりどう考えたって集中してダウンロードできないというのがありますけれども、今の武雄市の状況で言うと各小学校にサーバーが設置されていますので、子どもたちの端末はそのクラウドに行くのではなくて、ほとんどが学校内にあるサーバーとアクセスするという形になっていますので、高校のタブレットのような現状にはならないということを、ここはかなり最初からきっちりと計画していましたので、県のようなことはございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

そこは想定をしていたということですね。

それではですね、続いて向かうべき方向はということで、毎回この反転授業の質問するときに使っておるんですけど、反転授業を行うことによって、みんながこういうふうに学力アップを目指しておりますということです。これ、一番最初の質問では、私はこういうばらつきが出てくるんじゃないのと、この反転授業を進めていけば、ということをおっしゃったんですけど、いや違うと。答弁でも、いや、こっちなんですよと。こっちを目指しているんですよという話です。

それを、最も期待している効果の1つということでCラーニング機能を考えれば、それが納得したわけですね。それが、要はこの端末を使ったCラーニング機能ですけど、これもですね、以前の質問に使った映像でありますけど、授業を受けて小テストを実施して、授業終わったら採点と、これまでの学習では実施されてきました。そこでこのつまずきが出たときにどうなるのかというところで、やっぱり翌日以降の授業でということになります。となると、翌日以降の授業となると、既に次の内容に進んでおるわけでありまして、なかなか、つまずきをそのままの状態ですべていってしまうんじゃないかと。ただ今回、端末を使う、Cラーニング機能を使うことによって、基本スタイルとしては、これ前回の質問ではちょっと中身が若干違うということでしたけど、それに伴っていくと、まず反転授業で予習をします。それから小テストを実施して、授業を受ける、授業を行う。グループワーキングということで授業になるのかなと。それから小テストを実施。こちらでタブレットをうまく使っていくということになっていくのかなと思いますけど、反転授業の予習の分は、再生の回数や再生

スピード等で、この子がどういう状況でこの反転授業の映像を再生したのかっていうところもチェックできるはずじゃないかなと思うんですよ、タブレットを使うことによって。小テストを実施することで実際の反転授業の予習の理解度がある程度ここで見えてくるんじゃないかなと。さらに授業を受けていく上で、TT等によるほかの先生方とのフォローもできていく。それから、小テストを実施して、これがCラーニングで瞬時に先生の端末に情報が送られてくるので、理解度によっての、また集中指導というのにつながっていくのじゃないかなと思うんですけど、これについての、今一度、ずっと重ねてきておりますけど、これである程度私の認識が間違っているかどうか、改めてもう1回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）今、上田議員がおっしゃっていただいた、大きな流れはそのとおりじゃないかなというふうに思っています。繰り返しますと、従来の勉強というのは、先生がわかったかなというところまでやるのですが、実は3分の1ぐらいはよくわかってないわけですね。そのまま、じゃあ復習しなさいと言っても、3分の1の子どもたちはわからないまま復習しているので、もっともっとわからないという現状がありました。じゃあ、その考え方をやめて、知識の習得は家でやってみようということをやまず前提で動画でやっています。当然、中にはわからない子たちがいると。そのわからない子たちは、授業で教え合ったり学び合ったり、そして先生がよりそのわからない子に的確に指導できるというコンセプトですけども、上田議員言ったように、より具体的にどんなことをやっているかということですね、ちょっと御説明したいなというふうに思います。

子どもたちはですね、このCラーニングという小テストを予習が終わった後に1回、そして授業が終わった後にも1回行います。ですので、小テストをやって、練習問題を解きます。従来ですと、先生はこの採点ですね、を休み時間にやらないといけなかったのですが、先生は子どもたちの全員の結果を瞬時に自分のタブレットでわかる。児童の解答状況をその場で確認できますので、この中で一生懸命教えたときに、まだ3人わからなかった、4人わからなかったということがこういうグラフでわかります。もちろんこれは個人名もわかるようなシステムになっていますので、授業の終わりに、誰がわからなかったかをしっかり把握して、もし仮に授業中でわからなかったら、さらに放課後学習するとかですね。決して家に帰ったときに、わからない状態のまま帰さないということが可能になっているという意味で、従来の一斉型からより学び合い、教え合いをすることによって教え合うほうも伸びるということで、先ほどもあったように、上の人だけじゃなくて全員が伸びていくというような授業手法がこの武雄式スマイル学習だというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

なるほどですね。これが一番の反転授業の、私は最大の魅力だと感じているところなんですよね。これがタブレットがないと、またできない機能じゃないかなというところですね、ここら辺はぜひ今後頑張っていっていただきたいなと思っております。

先ほどあったですね——ちょっとモニターを変えてもらってよろしいでしょうか。特に私は中学生の保護者でもあるし、小学生の保護者でもあるんで、よく耳にするのがですね、つまずきですよ、先ほども出した。そのつまずきをそのままにした結果、その後の授業、要はそこでわかったらんのにその次の段階の授業に行ったけど、わからんというところ。ずっと突き止めていったら、結局ここでつまずいとったのかというところがあるわけですよ。そこを改めて理解をすればその先がわかってくるので、また好循環をしている子もいるようです。そういう中でですね、この反転授業の効果、Cラーニングでつまずきを、まずそのままにしないというのが最大の効果だと思うんですけど、それにプラスしてですね——中学導入が来春の予定ですよ、それは変わってないですよ。その受験対策、これからの中学生の子どもたちにとって、自分がどこでつまずいたかっていうところが、改めてその反転授業としてそのタブレットに、例えば自分は1年生の数学でちょっとつまずいとったところがあると。それを受験対策ではないですけど、その本人の今後の勉強のところ、そこからもう1回タブレットを使ってですね、やっていくということが準備としてできるものなのか、私はそれやっていくべきじゃないかなと思いますけど、そこら辺どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

まさにそのとおりだと。そして、それが可能になるのがタブレット端末を導入することによってできると思います。中学校の導入は来春の予定をしておりますが、今、中学生でよく耳にするというのがありましたけれども、大体中学生でつまずいているというのは、小学校4年くらいからなんですね。現実的には、中学校の先生に小学校4年まで戻って学習させるというのは、なかなか物理的には難しいというのが現状です。じゃあどうするのか、その子を見捨てるのか、いやいや、武雄の中では一人ひとりが学べて、自分の自由な時間、自由な場所で振り返って、あ、僕はこの100の繰り上がりがうまくできてなかったんだとか、1億の数がよくわかっていなかったんだと、こういうところまできっちりときかのぼれる。今は、コンピュータがあれば自分の弱点をちゃんとさかのぼれるような設計になっています。これはどうしても全体ではできないので、1人1台のタブレットが導入されることによってですね、個々人の弱点を把握し、それは結果的に受験対策にもなるというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうなんです。大体ですね、つまずきで苦しんでいる子どもがたくさんいるわけで、そのつまずきをちゃんと理解してやれば、その先もちゃんといけるんですよ。ですので、ぜひ今後、中学導入については、もうこれから小学校の導入についてもそうですけど、ぜひですね、そこら辺うまく活用していただきたいなと思っております。

続いて官民一体型の学校の創設についてであります。もうたくさん新聞記事が、連日のように武雄の官民一体型のことが載っています。花まる学習会との連携ということですね、たくさんあるんですけども。高濱代表、花まる学習会の高濱さんですね。この人が、これは以前ですね、図書館なんです。花まる学習会の高濱先生、2013年7月23日に図書館に講演に来ていただいたとき、私行ってたんですよ、その講演に。そのときに「親だからできること」という題目で講演をされています。そのときに私が聞いていろいろメモをしていたところですよ、お母さんがにこにこなら子は育つとか、なるほどなところがあるところであったわけですよ。教育とはたった1人のパートナーを幸せにする教育とか、この国の最大の問題は母のイライラ、娘にとって母は最高のカウンセラーですよ、とかそういう話を、いろいろされてたのをメモを取ってたんですけど、そこで私が一番頭に残っている言葉というのが、受験戦争で勝ち抜く子どもを育てるべきってそれも確かに大事かもわからん。でも、社会で勝ち抜く子どもを育てるのが、これから私たちがやって考えていかんばいかんことだよというところをですね、講演をされたところです。

それで、先ほどの質問でも一緒ですけど、私も視察に行っていました。先ほどの画像とも似ておりますけど、これですね、見てください。頭にこう、キューブの箱を乗せてるんですよ。何でかという、静かにしなさい、まあこのときはがやがやしてたので、静かにしなさいと言われると思うと、そうじゃないんですよ。みんなこうやってってということであると自然と静かになっていくわけですよ。で、頭の上にかんしてのせとうもんやけんが、動いたらまた落ちるけんですね。それで、だんだん静かになっていって、はいみんなそろったということで、はいじゃあスタートということでキューブを片付け出すと。そのときはみんな一斉に自分のタイムと競争してというような感じになっていました。実際は、先ほどの質問でもありましたけど、テレビでは元気いっぱいなところ、がんがん話をするところというのが授業で、報道では放映されてましたけど、このように静かにですね、音読をしたりとかというときもあります。一番私が感じたところがですね、これは1つ、私の感じた個人的な見解なんですけど、一つ一つの動作に意味があると。

その花まる学習会、先ほどこういうふうな頭に、額にこうやられてました。それから問題を出されるときは、わざわざですね、開けごまというようなかけ声をかけさせて問題をみんながそれに集中するようにぽんと出して、それをぱっと隠したらそれを子どもは頭にインプ

ットして、一生懸命やっていくわけですね。

それから子どもたちに達成感、充実感というのを与えられる。これはですね、その授業が始まる前の話なんですけど、宿題をしていない子がいました。花まるに通ってる子どもで。じゃあどうするのかなって思って普通に見てたら、今からまだ授業が始まるまで何分あるよって。だからここまではできるんじゃないって言ってさせよんさったですもんね。結局その時間内に終わるものを、宿題ここまではできるよってなったら、したらもうとにかく、よくやった、できたやん、さすがやんっていうような感じで、もうとにかく褒めて伸ばす。

教室の、先ほどの机の上に、決まったものしか置かないという指導をされてるんですよ。そこに1人だけ物が置いてないものがあるって、問題集とノートっていうふうに例えばあったのが、みんなそれだけをテーブルに置くのが、例えば1人だけ問題集だけが出てなかった。じゃあ、問題集を出してというのも20秒あれば出せるっていうことで、先生も、すぐ20数カウントを数え出すわけですよ。20、19、18ってずっと数えながら、子どもはもう20秒以内に出さんばいかんとばたぐるいして、かばんの中を見ながらしよったわけです。でも20秒このままいくと、無理だになっていうところで、だんだん先生もそこをカウントをだんだん間延びしていきよったわけですね。最後にやっと問題集が見つかって、机に置いた瞬間にゼロで。すごい、なるほどなって。結局私は、徹底的に褒めて伸ばす教育。私はその花まる学習会を見て一番感じたのはこれですもんね。

ここら辺について、花まる学習会、私が見た見解はこうなんですけど、ここら辺はどうなんでしょうかね。市、当局の考えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

わずか1回の視察で、かなり本質的なところまで解釈されてるんじゃないかというふうに思いました。繰り返し、私どもで説明させていただいているのは、花まる学習会と提携するにあたってですね、単なる受験指導ではないわけですね。受験をクリアして大学行って、じゃあ、いい子どもたちがいっぱい世の中にいるかという、まだまだその次、本当はやっぱり社会で自立し貢献していく人間をつくりたいというビジョンのもと、カリキュラムに落としているという部分で言うと、自己肯定感、自分が自信を持てるとか、一つ一つの動作が単なる受験ではなくてですね、生きるために、これから自立するために、言葉で言うと、メシが食える大人になるためにどういう教育をするか、ここはすごく徹底しているかなというふうに思っています。

ですので、その中でいうと、学校教育のない、いろんなやり方とか手法に関しては、参考になるところがいっぱいあるなというふうに、教育関係者が見ても思うんじゃないかなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

まさに褒めて伸ばすって、これは勉強に限らずですね、社会体育とか、そういったものにもこれ十分通用する手法だと思うんですよね。やっぱり、その競技、とにかく大好きになれば、あとは勝手に自分でも努力をしていくし、練習を積み重ねていくって、そこら辺がものすごくですね、共感できるものがあったわけですよ。

ちょっといろいろ私も調べてみました。IQ、インテリジェンス——何て読むかわからんですけど、要は知能検査の結果を数値で表したものですよね。IQテスト、知能検査の結果を数値で表したものはIQって呼ぶじゃないですか。

一方で、IQやなくてPQ。これ何て読むかわからんけん読まんですけど、勝手に読んでください。このPQというのが、脳の前頭前野がもたらす、人を人たらしめる意識や知性、知能、感情制御、社会性をもたらす機能の総称。だから今回のこの花まる学習会というのは、IQよりもPQを何ていうかこう、強化していくというような教育になっていくのかなと。どちらかといえば、メシが食えるという考えでいけば、こっちのほうを重視した格好になるんじゃないかなと。

いろいろ調べたらですね、PQのもういっちょこのHQというのがあるですよ。HQというのが、PQの中の潜在能力指数が2005年に改称されてHQ。要はこれも、PQの中の一部なんだと思うんですよね。HQの発達というのは、8歳がピークだと。高める方法には、読書、計算、会話、豊かな人間関係、遊び等が指摘されているって。なんか花まるのあいようと全く一緒にゃーと思っながらですね、自分の中で調べよったところであります。

つまり、人間の脳の前頭前野——この前のほうのここがですね、PQであり、HQを高めていくものだっていうふうに、なんかウィキペディアとかいろいろそういうインターネット情報ですけど、そういうことが載ってました。実行機能とされ、対立する考えを区別する能力とか、現在の行動によってどのような未来の結果が生じるかを決定する能力で、確定したゴールへの行動とか、成果の予測、行動に基づく期待、社会的なコントロールに関係しているのが、ここが重点的にやっていくのが、こういうことになっていくということですけど、ここら辺について、代田教育監の考えもお伺いしたいんですけど、教育長の考えもお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。こういう認識で、おい間違うとらんどですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

花まる学習会との連携で求めている成果というのはたくさんあるわけですけども、今お

っしゃっていただいたことで、先ほどから教育監が申している、いわゆる受験とか進学とかというのはやっぱりきちんと線を描いているということが御理解いただけるだろうなというふうに思います。

結局、私も長年こう教育界に席を置いていて、確かにそういう面、子どもを本当に、将来メシが食える、生きていける——言葉としては、生き抜く力とか言いながら、そしたら実際に学校でどういうことをしてるかということを考えますとですね、改めてそこから学校の1時間の授業、子どもへの言葉かけも変わってくると。

そういう意味で、先生方が大変じゃないかというふうな言い方もありますけれども、そうではなくて、先生方もさらに広く深く考えていただいて子どもに接していただけると。そういう面で、両者でつくり上げていくという先ほどのお話につながってくるかと思います。おっしゃるとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

やっぱりそうなんですよね。今後、やっぱり生きていく、メシを食えるって考えたときの部分、なかなか花まるのことを視察したあとに、自分でこう調べていくと、なかなか理にかなったようにやーと思うところが多々あってですね、そこら辺をちょっと今回質問をさせていただいたわけでございます。

今後の進め方として、これも先ほどパワーポイントのつくり方まで、なんか同じような感じでありますけど、武内小学校をモデル校として今後準備をしていきますよと。今月より希望により説明会を実施。さらに実施されているところもあるようです。10月より公開授業という形で、花まるの公開授業を実施していきたいということだったと思いますけど、区長会によって手挙げ方式。私はですね、区長会による手挙げ方式っていうのが新聞記事のほうにちょっと載ったもんですから、そこ大丈夫やろかと思っておりました。

しかし先ほどの答弁の中で、選定委員会委員長を区長会長、もしくはそれに準ずる区長さんに座っていただいて、校長先生を副会長、PTAからも入り、地域の方も入っていただいて、多種多様な議論の中で、手挙げ方式をやっていくということでありましたけど、そこら辺、改めて答弁をいただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どこか決めなきゃいけないんで、決める主体があって、これも一長一短あると思うんですよ。あると思うんですが、極力その短をなくすためにはどうすればいいかなといったときに、まず最初にまちづくり協議会っていうのを考えたんですけど、これは結構、町によって濃淡

があるということがある。それと、いろんな団体、地域、学校が決めるということも考えたんですよ。しかし、学校が決めたときに、青空教室とかをね、いろんなことを考えたときに、学校単独でこれ決められるのかといったときに、議会と相談して、区長会がいいんじゃないかという提案を議会からいただきましたので、その議会の御希望にのっとり区長会としたんですが、そうは言っても、先ほど上田議員さんからありましたように、いろんな不安定要素はあるということから、区長会長ないしは区長会長に準ずる方が、その選定委員会の委員長になっていただき、副会長を現場の校長先生になっていただき、当該学区の区長さんは全員入っていただいた上に、PTAの皆さん、あるいは婦人会であったりとか、老人会であったりとか、地域の皆さんたちが、こう入っていただくということで、合議によって決めていただくということ。

その中で、これはちょっと私どもとしても、やり方はよく考えなきゃいけないと思っていますけれども、学校の校長先生、いわゆる学校の意見というのがあると思うんですね。これは教員の意見って言ったほうがいいのかもしれませんが、教員の意見だったり、あるいは地域の意見だったり、保護者の意見というのは、これはヒアリングでね、よく忌憚なく話し合ってもらおうということも思っています。そういう要綱を、これも議会とよく相談をした上で、6月議会の終了後に公布をしていきたいというように思っております。その中で、ぜひその中で全員とはいきませんが、今、長野県の小学校で実際行われているところの見学であったりとか、そういったものもぜひね、この選定委員会の中からお越しいただいて、これはぜひ議員さんと我々行政府も一緒に行ければいいなというふうに思っております。移動中にもいろんなお話が多分できようかと思っております。

そういう意味で、いろんなレベルでですね、これは考えていただくこと、あるいは議論していただくこと、これ大事だと思っていますので、そういう機会を積極的につくろうと思っております。いずれにしても、武内小学校がモデル校だからといって武内小学校が自動的に選定されることはありません。ぜひ、地域の皆さんの幅広い希望によって、最終的には教育長を中心とする委員会の中で、多くて3つだと思うんですけども。しかし、その3つ選ぶからといってね、2つになるかもしれませんが、じゃあ、この契約の10年間ないかって、そんなことはないと思うんですね。それは例えば、準備を整えば次年度だったり、次々年度だったりすると思っておりますので、そういったことも含めてよく制度設計をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

要綱も、これから制度設計をつくっていくということですけど、ただ来年の4月より本格的に実施していくというのは決まっているわけですよ。てなれば制度のところですよ、

あらかじめスケジュール的なものがずっと積まれていくんだと思うんですけど、実際、我々はPTA側のほうでもあるわけですので、これがスケジュール的にどういうふうになっていくのかなんですけど、最終的に手挙げの方式を、その言って挙げてもらう期限というか、スケジュール。4月に実施するんだったら当然その前になるかと思うんですが、そこら辺、ざらっとしたもので構わないんで、どうか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

ちょっとお待ちください。スライドを用意します。

（モニター使用）ざくっとした大ざっぱなスケジュールになりますが、大まかにはこのような形で行いたいなというふうに思います。

中心になるのはですね、上から4番目の7月の中旬、まず選定委員会をつくること。その中でですね、どんな基準で選んでいくのか。このまず1つが、ターニングポイントというか、ポイントになるかなというふうに思います。

そして8月、9月。武内小学校の中ではどんなプログラムにしていくのかということ进行研究しながら、10月の中旬には公開授業始まっていきます。やっぱりその授業を見ないと、応募するにも、手を挙げるにも、最終的な結論が出ないと思いますので、10月中旬からその募集を開始し、11月の中旬までには、その実施校を決定するというような大きなスケジュールで考えています。その実施校が決定して以降、全国でその公募を募っていきたいと。大ざっぱな計画ですが、こんなタイムラインを考えています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれは補足する必要があると思います。これは、各町区長会への説明会ってあるんですけども、各町区長会ということよりも、私が、豊村議員さん、そして上田議員さんに説明したとおり、区長会を中心とする選定委員会が、希望する委員会になると思いますので、その説明前には要綱、定員だとか、いろんな要綱を踏まえた上で、それをつくってくださったところに、我々は説明会に行くという段取りになろうかと思います。実際に決めていただくところに説明会をしていくということになろうかと思います。

その一方で、ぜひ議員さんたちをお願いをしたいのは、各地域で市政報告会とかあられるときはね、ぜひ官民一体校、今、浦議員さんだとか猪村議員さんとかからも希望が来ていますけれども、ぜひ幅広くその地区の皆さんたちに説明会をしていただいたときに、私どものほうでも必ず参りたいと思っておりますので、ぜひ一度、議員活動の一環としてもね、説明会はぜひ行ってほしいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、いろんな説明会を通じることによって、先ほど、代田教育監からもありましたように、実際決める委員会を設置して、基準等というのは7月中旬というふうに協議開始して考えていますけれども、7月下旬までには基準を打ち出したいというふうに思っています。その前に、議会によく相談をしたいと思っておりますので、一応こういうタイムスケジュールで参っていきますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。7月下旬には基準が策定をされると。その基準をもとに、区長会長を筆頭にした各地域の、これでは、この各町各種団体ということが、それを指すわけですかね。ということで、7月下旬に基準ができ、それを示されると。8月、9月、10月、まあ3カ月ぐらいで、そこら辺で各種団体が協議をして、考えていってほしいということの流れでよいかわけですかね。それと、この希望者の全国公募という、これどがん意味ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはちょっと説明が落ちておりました、申しわけありません。

この希望者の全国公募というのは、全国で、既に武雄に移り住んで、この官民一体学校の授業を受けたいと思っておられる方々もいらっしゃいますので、そういう意味の希望者です。もうこれは、移住してもらわないといけないということになりますので、これはやっぱり11月上旬に、ちょっと早めにはなりますけれども、引っ越し等のことを考えたときに、これが我々としての最速のスピードかなと思って公募したいと。いずれにしても学校を決定しないといけないということになりますので、その新年度の実施校の決定と同時に、希望者の全国公募を開始するというようになります。

そこで今私どもが悩んでいるのは、校区限定にするのか、少し校区を柔軟にするのかというのは、今非常に悩んでいます。例えば過疎地域、過疎の進んだ地域でやったとするじゃないですか、小学校をやったときに。住まいがないわけですよね、住まいが。それが果たして農村留学で足り得るのかとか、いろいろありますので、そこは柔軟にする必要があるのではないかなというのを、今、教育委員会と私どもで、今議論をしていますので、これも含めて夏ごろには、よく議会と調整を、相談をさせていただきたいと思っています。

そうなったときに、校区全般の見直しにも波及する話にもなりますので、それでいいのか、それでだめなのかというのは、ぜひ議会に御議論を賜ればありがたいと、このように思っていますし、ぜひ、それは行く行くの一般質問でもね、取り上げていただければありがたいと、

このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

その校区の件も、この7月下旬に出される基準のところには明記される予定なんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、できればそのつもりではいるんですけど、ここはちょっと、やっぱり結構難しいかもしれないですね。今まで、その校区というのが、明治以来の校区というふうになって、これはもうある意味、武雄を形づくってきたことになるので、少なくとも——要はですね、例えば、今いる子たちがそれを飛び越えてっていうのは僕はないと思っているんです。それはないと思っている。しかし、よそから、武雄市外から移り住んできた方が、校区を柔軟にというのはあり得る話だと思っている、それがだめだという意見も当然あるかと思うんですね。ですので、私は教育委員会に対してはね、そこも含めてちょっと急ぐことになりませうけれど、大事なところですので詰めてほしいなど。その前に議会に、またよく相談をしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、10 番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩をいたします。

休 憩 11時56分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3 番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので3 番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく4項目。教育についてと、お住もう課について、水道料金改定について、環境整備について、を挙げさせていただいております。(発言する者あり)

まずは、教育について早速入っていきたくと思いますけども、ここ最近は新聞紙上とかです、テレビとかで毎日のように武雄の教育の話題というのは取り上げられている状況ですけども、そのおかげと言いますか、多くの市民の人たちが子どもをどう育ててるか、教育について本当にみんなが関心を持ち始めてるなというのを肌で感じます。非常にいい傾向だと思います。

ついきのうの新聞でもですね、青年会議所さんが土曜寺子屋をはじめられたということで記事が載っていましたが、そうやってみんな子どもを育てていくんだという、そういう意識を共有できる環境ができてきた。そういうのをですね、執行部の皆さんが精力的に説明会とか開いていただいて、それが、そういう思いがですね、市民の方に伝わっていったら、そういう結果ではないかなと非常に頼もしく感じております。その反面ですね、新聞記事等でまた、いわゆる専門家っていうような人たちが、懐疑的な見解を出したりですね、まあ官民連携等に関して、あとはそういうこともあって保護者の皆さんの中でもですね、期待と不安というのが、非常にこう、今後の教育に関して入り交じった状況ではないかなと考えております。

先日の開会のときですね、市長の演告でもありましたけれども、学制発布以来の義務教育への挑戦というようなことを、市長はおっしゃられておりますけれども、ここですね、まあそもそもと言いますか、義務教育というのは果たすべき役割と言いますか、なぜ義務教育が必要であったのかというところをお尋ねしたいと思いますけれども、まずその前にですね、ちょっと漠然としてますので、私はこう考えるというのを言わせてもらえば、まずその時代というのは家庭環境とか経済的な環境において、やはり家庭ごとの格差があって、極端な話で言えば、例えばうちは大工やけんが、お前はもう大工ば継ぐとやけんが勉強ばせんでよかと、そういうような家庭環境の中で育った場合には最低限の教養さえ身につかないと。それではいかんということで、国民全体の教養レベルを底上げするために国が制度として親、保護者に義務を課したというのが始まりであろうと考えておりますが、その辺の認識についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

義務教育についてでございますが、平成18年に教育基本法も変わりました。個人の能力を伸ばして自立的に生きる基礎を培う、これはもう一つは国家及び社会の形成者としての基本的資質を養うというのが義務教育の目的としてあげられているわけで、この項目は平成18年度改正された教育基本法に個人としてどういう力か、そして個人であると同時に社会の形

成者であるというところで、その基本を養う、資質を養うという義務教育の目的が出されているというふうには思います。

ただ、50年、先ほどは100年前からおっしゃったわけですが、非常に社会の変化が激しいわけでありまして、今後ますます変化するだろうと、そうするとおのずと、義務教育も違ってくる部分というのがあるだろうと、午前中も話にありましたように言われたことを正確にこなせる人間から、やっぱり個性や能力をどこのいかなる場でも発揮できる人間へと。学校にしても、一方的に教える場から主体的に学ぶ場と、偏差値が集中する学力、例えば今全国学力調査等あっておりますけれども思考力や表現力を必要とするというように、まあ例をあげますとこういう面で義務教育に求められる内容にも変化がありますし、当然今後も変化するだろうというふうには思います。

加えて今学校教育への期待あるいは要請、抱え込みと言われるほどいろんな教育という名前の教育が学校で受け持っている部分もございます。片方に心の教育、いじめや不登校などの心の教育も大事に言われてるわけでありまして。

そういう中で今地域家庭との連携、あるいは公と民の連携が言われるのも学校の努力に加えていろんな方のいろんな力を結集して作り合っていく教育が、義務教育に求められているというようなことを考えるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

義務教育の今抱えている課題っていうのを、今いろいろあげていただきましたけれども、今官民連携、スマイル学習等新しい教育改革というのが必要である。そう判断するときの問題意識は特にこういう問題意識はやはり今の改革が必要であるというのが出てきていると思いますので、その起点となる問題意識についてももう少し突っ込んでお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今の教育長の答弁を受けてですね、今我々教育委員会が持っている問題意識としては、こういった激しい時代の変化の中で、公教育がその時代の変化に対応した教育が果たして子どもたちにできているかどうか、ここは問題だなというふうに思っています。

なかなか教育は変わりにくい。でも時代がすごく変わってきている。そのときにその時代に即対応していかないと、すぐにつぶれてしまうような——民間の活力、そういったものを導入することによって、その教育の変化に対応できるんじゃないか、ここは問題意識として捉えて行っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私としてもですね、確かにその価値観とか生活形態の多様化ということで、それに制度がついていっていないといいますか、そういった中でやはり柔軟な対応をしている民間の活力を導入していくっていうのは、非常に有効な手段であろうと私も感じております。その中でスマイル学習や今度の花まる学習会さんとの連携と、いろいろ改革が続くわけでございますけれども、その中でですね、やはりまずは先生方の負担っていうのがふえるということが私としては非常に懸念材料としてはあります。先生方が対応できていくのかどうか、そこが一番の問題であろうと思いますが、その辺についてどういった見解を持たれているかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

新しい取り組み、改革を行うわけですからもちろん先生方の負担はふえるというふうに思います。負担がなしにですね、痛みというかつらさなしに、この大きな取り組みはできないというふうには思っています。

ただその一方で、その負担、負担感、そういったものを混同せずにやりたいなというふうに思っていて、その負担感というのはやっぱりやりたくないことをやっている。趣味思想に合わないことをやっている。自分じゃなくてもできるものを行っている。要するに自分の先生としての職務以外のものが多いというのは今の先生方の課題としてはあるので、教育現場としてはその負担は多くなっちゃうかもしれませんが、負担感がふえるような調査業務であるとか、いろんな外の対応、子どもたちに向き合う以外のことに対する負担感の軽減というものに関しては、精力的に行っていきたいなというふうに思います。

ひとつですが今回ICTを導入しました、1人ひとりタブレット持ってます。今までだと非常に、テストやって採点、いろんなアンケートをとって集計、こういったものが1人1台端末あることによってこれは激変します。そういったことでですね、タブレット端末を先生方の負担感の軽減についても取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

どちらにしてもですね、確かに負担っていうのはやりたくないことをやると、やらされるっていうところからくるものっていう、確かにそうあると思います。それをやはり解消するためにもですね、先生方と目的意識といいますか、思いを共有するっていうところが一番の要なのかなと感じています。そういう中で、さっきも言いましたけれども説明会等、非常に

精力的にやられていると。まずそういう思いをですね、伝えていくっていうことを継続していただきたいと思います。

そしてもう一つはですね、保護者の不安ということがあるとは思うんですけども、やはりどうしても、新しいことをやる以上もう不安というのはゼロになることはないだろうと思います。そういう中でやはり、それだけ熱心に説明をしていただいていると、そういう姿勢っていうのが非常に大事で、冒頭にも言いましたようにですね、非常に精力的に動いていただいているというのは感謝しているところです。

身近なところの声を聞いてもですね、だいたいお父さんは推進派ですね。お父さんは面白かごたあのとこのという感じ。で、お母さんは大丈夫やろかって慎重派っていう、なんかこう男性と女性の特徴と言いますかね、大きく分かれるなど私としてはそういう印象を持っております。

最後に残る不安っていうのはですね、やはりその教育そのものもいいと思っても、うちの子だけ残された、取り残されるんじゃないかと、そこがどうしても保護者としては不安として残るとこのようです。これはですね、やっぱりもうやりながら解決していくしかないと私自身思います。

そして先ほどこれについても出ましたけれども、今後来年度から立候補制といいますか、手挙げ式で導入を望むところに、そういう教育方針を導入していくことなんですけども市民の皆さんからはですね、やっぱりなかなか説明会とかは、大体来てもらえてはいても仕事の関係とかもあって、なかなかこう知りたいとは思いますが、新聞とかでいま一つわからんということで、私としてはその細かい仕組みよりも、誰がどういう思いを持ってやっているか。

この前武内小学校のほうで高濱代表の話を私も聞かせていただきましたけれども、やはりああいう思いっていうのはしっかり伝えるっていうことのほうが、仕組みを伝えるのももちろん大事ですけども、まずその発端となる思いっていうのを、保護者の皆さまにもわかっていただくのが一番重要なこと。そういう意味でですね、これは実際にこう、先ほども出ましたけど、ケーブルテレビのほうでそういう高濱代表の話とか、オンエアするっていうのは、そういうことできるのかどうかということをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

高濱代表の講演をケーブルテレビ放映できるのかという話ですけども、第2回、第3回と武内小学校の新しい学校づくりの学校説明会ということで、オープンにしてマスコミの方にも来ていただいて、取材していただいているわけですが、実際に第2回、第3回。第3回は高濱先生来ていただいた説明会ですがほぼノンカット編集ですね、実際にケーブルテレビ

で放映される予定になっておりますので、そういった意味で言うと、我々もマスコミをシャットアウトするばかりではなくて、いろんなメディアに取り上げられて、具体的にケーブルテレビで市民の近いチャンネルで市民の方々に、よりわかりやすいような説明の機会と放送というものに対しては、協力していきながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に今は普段関心を示さないお父さん方もですね、結構尋ねられることが多くてですね、非常によい傾向っていいですか、みんなが子どものほうを向いているなというのを感じていますので、ケーブルテレビで放映できるっていうのは非常にありがたいことだと思っております。よろしくをお願いします。

あとですね、午前中話が出たんですけれども、導入校を2、3校にしていくっていう中でどうやって決めるのか、いま一つはっきりしないところが、もう一回最初からですね、整理してといたしますか、こういう手順で決めますっていうようなのがあれば、もう一回おさらいとしてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず6月末を目途に地区の選定委員会と言いましたけれども、地元の協議会ですね、協議会を各町に、武雄町だったりあるいは山内町だったり同じ町の中に2つ、複数あるところはそれぞれの小学校に紐付けされた地元の協議会をつくっていただくということになります。その際に私どもから協議会の会長は区長会長さん、あるいは区長会長に準ずる方、そして副会長は必ず校長先生に入っていただくと。そのメンバーは全員の区長さん。それが例えば山内東だったら、山内東の地区の、区長さん。山内西だったら山内西の地区の区長さんに入っていただくということになります。

そして婦人会、老人会、PTA、保護者の皆様方にもその協議会の中に入っていただくという中身になります。ですのでまず地元の協議会を6月末に私どもがこういう形でつくってくださいということを投げますので、それをつくっていただくということになります。

そして6月末から9月にかけて、その地元の協議会に私どもは精力的に説明会を実施してまいります。そしてこれについては御希望等があれば、それとは別にもね、ぜひ説明会をしていただきたいと思います。その上で7月の中旬に今度は教育長を中心とする選定委員会を設置をいたします。そこでどういう小学校をこの官民一体型小学校にするのかという基準をその選定委員会で作って、これは議会に諮りながら7月の末までにこの基準等をつくって、皆様方にお示しをするということになります。ちょっとこれとは別に9月には、この

市議会におきまして創設にかかる連携の協定の締結案を出してまいります。これは議案にします。議案にした上で、上程をした上で、議会に御議決を賜るという形にします。これは病院のときもそのようにさせていただきましたので、議会に重い判断を下していただくことにします。これが上程をしたあと可決されたならば、10月の中旬に武雄市教育委員会、花まる学習会による連携協定を実際に締結をします。その上で10月の中旬に希望地区ですね、この官民一体型学校をやりたいという地区が、先ほど申し上げた地元の協議会に決めていただいて、それを教育長を中心とする選定委員会に出していただくということになります。その中で少なくとも、これは上田議員にもお答えしましたが、来年度スタートする小学校を教育長を中心とする選考委員会で決めて、それを11月上旬までに決めた上でそれを公布をして、その一方で希望者ですね、これを全国公募を開始をするという運びになってまいります。ですので一つ一つステップを踏みながら、丁寧に各会、各層に開かれた説明をしながらその節目節目で議会に御判断を賜るという形になってまいります。

それで最後になりますけれども、これについてはさまざまなまた予算を伴う話にもなってまいりますので、これは臨時議会になり、これは議長とよく相談させていただきますけれども、適時適切に予算等についてもはかってまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今る説明がありまして、再度確認といえますか、ある保護者が自分の学校でぜひそれを導入してほしいというとき、どういうアクションを起こせばいいかっていうそこだけ捉えれば育英会、PTAで学校に意見をまとめてあげるということになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは重要な御指摘だと思います。基本的に決めるのが今回の場合は区長会長を中心とする、あるいは準じた方を中心とする地元の協議会で決めることになりますので、もしそのPTAさんとか保護者の方々がそういう御希望であるとするならば、その協議会にぜひ働きかけをしていただきたいと、このように考えております。したがってこれちょっと学校に、これぜひしてほしいというのではなくて、先ほど申し上げたようにこれはメンバーをちゃんとお出しすることになりますので、その地元の協議会に出していただくということになるのかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私が感じているところではですね、非常に、多分多数の希望があがって、取り合い、取り合いって言ったであれですけども、そんな感じになっていくのではないかなと感じております。おいおいですね、どんどん広げていくような動きも必要になってきそうだなと感じております。

そしてですね、あと、なんか先生の負担に関してということなんですけれども、以前から先生方が書類の作成とかアンケートとか、そういう書類的なものに非常に時間を取られて、子どもと向き合う時間が取れないというような話が以前からずっと出てきていたと思うんですけども、やはり先生方と保護者が一緒になって子どもたちを育てていくんだと、そういう環境ができていくことによって先生の負担も次第に減っていくだろうと思うんですよ。

つまり報告書とかアンケートというのはどうしてもその保護者に対してのものがほとんどだと思えますよね、最終的には。そういう中で保護者と先生っていうのが、同じ方向を向くといいますか、同じ目的意識を持てば自然と先生方の負担というのは、義務的にやらなければいけない作業というのが減っていくのかなと思っております。そういう中で、なかなかその義務教育に関して、家庭の役割っていうのが出てくること、機会っていうのはなかなかないんですけども、同じ目的意識を共有するためにですね、やはり家庭のほうではこういうことをやってくださいっていう、学校から、または教育委員会から、そういう家庭に対してはこういう役割を期待していますという、そういうことを積極的に発信していてもいいのではないかと感じますが、この点について見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変ありがたいお話をいただいております。最終的にはもうそのとおりでいいですね。家庭の保護者の方、地域の方、一体となってきょうも話に出ましたようにこれだけの教育の話が取り上げていただくということだけでもですね、本当に大変なことだと思いますし、ありがたく思っているところです。そういう意味で先日の高濱さんの講演でもありましたように、将来的に引きこもるような大人を育てたくないという思いは、当然子どもの時代にあっては、やっぱりいじめとか不登校であるとか、そういう子どもたちをなくそうという思いに通じるものだと思うんですね。それはもう保護者の方の思いそのものだというふうに思うわけですね。そういう意味で今おっしゃったようにですね、共に一緒にやっていくという機運というのが、この官民一体型学校の話を進める上でですね、おのずといろんな方からお聞きしまして、この点は今後私もですね、さらに力を入れて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私としてもですね、そういう教育環境の整備について、できることをとにかく一つ一つ身の周りからですね、やっていきたいと思っております。ぜひこの取り組みはどんどん広げて、前に進めていっていただきたいと考えております。

それでは次の、これも教育ではあるんですけども、武雄独自の歴史教育についてということで、歴史教育というところにちょっと限ってですね、質問をしていきたいと思えます。

これはですね、今回武雄鍋島家の洋学資料っていうのが、重要文化財の指定を受けるということもあってそれに絡んでですね、歴史教育というのをもっと取り組んでいくべきではないかという観点から質問をさせていただきます。

まずですね、今の歴史の授業の内容についての問題意識なんですけれども、歴史というと人間が極端に言うと、サルだったときから現代までをずら一と全部教えようとするることによって、結局もう重要などだけをピンポイントで覚えていくだけの学問になりがちとか、なってるのではないかという懸念を私自身は持っております。そういう私の問題意識について、まず教育長としてはどう考えられるかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

歴史教育についてはさまざまな意見がありまして、大きくは教育の面からは2つになろうかと思えます。やっぱり2000年、3000年、1500年、この流れがわからないと歴史わからないよと考える人と、いややっぱりこの人に焦点あててこうやったらいいと、こういう大きな2つに分かれるんじゃないかと思えます。今その、組み合わせて、バランスの上で小学校にしる中学校にしるですね、歴史教育を進めているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今教育長のほうからですね、歴史というものの2つの大きな捉え方ということで、これはもう歴史という学問とは何かというところに行き着いてしまう難しい問題だとは思いますが、今ですね、武雄に限らず教育っていうものについていろんな動きが出てきてるなど私自身感じております。県内でも多久市のほうでは、多久学、論語とかですね、孔子に由来の多久学というのを学校で教えていらっしやると。

来年度から鳥栖市のほうでは日本語。国語とは別に日本語の古典とかそういう日本語の美しさっていうんですかね、というのを教えていくという取り組みが始まるようです。そういう意味では教育というのも、地域間がですね、独自性を出し合って切磋琢磨していくような時代になってきたのかなと私自身考えております。

そういう中で、今歴史教育の問題について、問題点といいますか私の問題意識を述べさせてもらったわけですが、まあそういう問題意識をですね、非常に私が読んだ本の中からですね、あ、なるほどというか、私の考えに通ずるものがあったので、これちょっと御紹介したいと思いますけれども。これは小林秀雄の作品の中にあるんですけども、これ書かれたのが小林秀雄が大学で、学生を相手に歴史を教えているときの実体験をもとに書かれた文章なんですけれども。学生諸君がですね、歴史というものに対して誠に冷たい心を持っていると。要は大学生が歴史の授業に興味を示さないということを嘆いておられるんですけども、その原因としてですね、歴史は通史の体裁をきちんと整えて教えねばならぬという陳腐な偏見が根本にあるのではないかと。さっき言ったように、まあ最初から最後まで順番通り全部教えるということ前提になると、どうしても深くつっこむということが、時間がとれないというところで、どうしても表面的なものをつまんでいくような学問になってしまう。そうではなくて歴史というのは、学生の心というのは人生の機微に対しては先生方の考えてるよりはるかに鋭敏なものであるということ。要は歴史っていうのはその人生の機微を教えるものだという立場にたっておらっしゃるわけですね。そういう歴史という学問をとおして、人生の機微に触れて感動しようとする構えている学生の若々しい心をできるだけ尊重することだと、それが歴史の教育ではないかという問題指摘をされております。

結論としてですね、例えば明治維新なら明治維新という歴史の急所に重点を定めてできるだけ詳しく日本の伝統、生活の機微にわたって教える。思い切ってそういうことをやる、そのほうがいいのではないかと感じておりまして、非常に私自身はこれに共感しているわけです。そういう思いが前提にあって次に入りますけれども、武雄独自の歴史教育について、先ほど言ったように年代を絞って、これ、人物とかに焦点を当てて、人の生き様を教えるような取り組みが必要ではないかと。

そこですね、やはり今度鍋島家の洋学資料が重要文化財になるというのは非常に大きなチャンスではないかと私は考えています。そういう中で資料の保存とか展示とか、ああいうの大切なんですけど、もうもっと突っ込んで、やはりこれを題材として学校の教育の中で、子どもたちに武雄の歴史を教えていくという取り組みが必要ではないかと考えておりますけど、これについて見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心を持つと。歴史の教育の狙いというのがあるわけですけども、たくさんの質問がこれに含まれていたんですが、例えば図書館で人気のある本に、漫画日本歴史というのが、子どもたちかなり漫画でその人物、偉人の伝記を漫画で読むんですね。それはもうそれでよ

くないかなというふうに思うんですね、全体をつかんだりですね。それでまた詳しくなったら文章で読むと、そういう子どもたちの姿を多く見るわけです。そういう面では議員がおっしゃったように、1人の人物に絞って歴史を知るというのも当然私たちやるわけでありまして。ほとんど大人になってからの歴史の勉強というのは、あるいは教養というか、そういうことじゃないかなと思うんですね。そういう中で特に鍋島家洋学資料が重要文化財になることを受けてということで――すみませんもうひとつ次ですね。

実は小学校の歴史の教科書には、歴史上の人物42名出てくるようにあげられております。この中から誰かに中心をおいて勉強してもいいですよという形です。ですから、やり方によってはそういう指導の仕方でもできるわけでございます。

私たちの武雄市を出しておりますが、3年生で配付するわけでありましてけれども、この中にもですね、今お話にありました鍋島茂義公、それから山口尚芳氏、それから神宮良一氏、松尾静麿氏というように、実際に写真、文章をあげてですね、取り上げてぜひこう触れるということで、子どもたちに配付をしているわけであり、そういう形で歴史教育の狙いに沿った形で進めているわけでありまして。お話にありましたように、重要文化財への指定へという非常に記念すべき年でもありますので、特にそういう面で取り上げていくということは、もうすでに先生方も考えておられていることだろうというふうに思っておりますし、私どもも進めていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

取り組みとしてやってるかやってないかといえば、やっているということにはなるんでしょうけども、まあどこまで時間をとってやるかという話が最後の問題になってくるのかなと思います。まずはそのいろいろ、郷土偉人に関してもきっかけを与えるというところをやられているのかなと感じております。この件についてはですね、私のほうもう少し勉強していきたいと思います。

どちらにしてもですね、私が目指してるものと言いますか、イメージしているものは、やっぱり5年後、10年後武雄で育った若者がですね、やっぱり全国各地、世界各地に行って、自分が育ったふるさとはこんなすばらしい歴史があるんだよと、胸を張って語っているような、語れるようなそういうですね、姿をイメージしながら、質問させていただきました。

それでは次にいきたいと思いますが、これも洋学資料の件ですけども、重要文化財になるということで、これをちょっと話したところですね、武雄以外の人でも結構関心を持っていらっしゃる方がいて、見に行きたいというような方もいらっしゃるわけですが、今後の保存、展示についてどういった方向性で考えられているか大まかなところをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほど議員のほうからありましたとおり、武雄鍋島家洋学関係資料ということで2,224点、全体では武雄鍋島家の歴史資料1万6,000点ありますけれども、そのうちの2,224点が今回指定を受けるということになりまして、これまでの武雄の貴重な歴史資料から、一躍日本の宝になるっていうことでですね、大変光栄であると同時に今後の管理、保存、それについては大きな責任を負うものということで厳粛に受け止めております。そういうことで正式には7月頃の政府の官報の告示をもって正式指定になりますけれども、それは5月23日に文科省の担当者の方と、今後の重要文化財の保存調査あるいは公開、展示について協議を行いました。そういう中で、保存調査につきましては、今現在1万6,000点の全体の鍋島家の資料の中で2,224点ってことで、きちんと文化財の管理台帳、今までの目録は30年ほど前につくったものですので、きちっと今回新たに文化財の管理台帳を整備する必要があると。

それと文化庁と相談の上ですけれども、今後、資料の修復ですね、修理等が必要になるものも出てまいりますので、それについては計画的に進めていくってことが求められてきます。その中でまた公開、展示につきましては、文化庁のほうにはこれについて取り扱い要領が細かく定めてありまして、例えば展示につきましては、回数としては年間に2回以内、日数につきましても最大60日以内。ただそれ以上の公開っていうか、展示日数はとれません。それ以外にも展示する場所についても、いろんな方法とか湿度等、そういう環境など細かく定められておりまして、細心の注意をもってあたらなければならないということになっております。

そういう中で、公開につきましてはもちろん市民の方を対象に今年度につきましては、せっかく指定を受けましたのでそのお披露目ということで、なるべく多くの方に見ていただきたいということで、年末年始を挟んだそういう期間に武雄鍋島家洋学資料特別展っていうことでですね、開催をしてお披露目をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

非常にですね、重みが加わったということで扱いも非常に難しくなって、なかなか見たいときに見るってのが難しくなってくるのかなと。見ることができないとなると見たくなるのが人情というものでありますけれども、そういった中でですね、これは市民の方からも要望があって考えてみたんですけれども、やはり歴史を伝える、生かすっていうのはやはり伝えるってことが非常に重要だと思います。そういう中でですね、映像媒体、DVDとかの映像媒体で武雄のそういう鍋島家の歴史等を紹介するようなものがつくれないか。やは

り本を読むっていうのも苦手やしと、なんかこうテレビでばって、そういう話題になりよるけんが興味はあるとばってんがと、そういう簡単に知る手段がなかろうかというような話もありまして。歴史資料としてDVDとか、観光地でつくってあるのを見た覚えもありましてですね、そういうのがあればさっき言った学校の授業の教材としても使えるし、あるいはお土産としての位置づけもできるであろうということで、こういうのをつくっておくと、非常に重宝するのではないかなと思います、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

DVD等の作成ということで重要文化財を網羅したような形のものについては、将来的には作成したいというふうに考えております。ただ、まだ今現在整理中でありまして、これまで特別企画展を開催してきた中で、すべて解説ビデオをつくっております。その中には蘭学を取り扱ったものとして、蘭学の来た道、武雄の時代、そして九州の蘭学、武雄の蘭学、これはいずれも12分から15分ぐらいのビデオでございまして、それもございまして、かつて蘭学館で上映しておりました武雄の蘭学、あるいは情報コーナーで使って上映していました武雄の歴史等もございまして、まずはこれらのものを活用していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

そしたらですね、まあ資料についてまたいずれつくりたいということで、そういうのがそろっていけばですね、非常に紹介するときもやりやすいかなと思いますのでよろしく願いしておきます。

それでは教育の問題はこれで終わります、お住もう課についての質問に移っていきます。

まず全国的な人口減少傾向が続く中でですね、武雄もまあ徐々にっていう意味では減っているわけですが、そういった状況を踏まえてですね、お住もう課というのを新設したということは、定住促進に重点的に取り組むという決意の表れであると感じますけれども、これからの具体的な取り組みの内容について概要お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

お住もう課のほうでございまして、この4月に開設をしたわけでございます。主には定住促進ということになりますけど、もう一つは業を起こす起業、起業支援のほうも所掌事務として想定をしております。

今年度はまず定住促進、これに重きをおくということで考えております。具体的には、実は従来からさせていただいております空き家バンク、この登録をまず第一に進めてまいりたいというふうに考えております。空き家バンクにつきましては、今使える空き家というのが450件ほどあるというふうに調査の結果出ております。しかしながら登録されている件数が非常に少ないということもございまして、まずは空き家の登録、これを加速させてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今言われたようにですね、まあいわゆる市外の方がどれくらい関心を示しているかっていいますか、まあ空き家バンク等はもう以前からやられていたと思いますけれども、そういう問い合わせの状況等についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

この4月から2カ月間ほどになりますが、この間で空き家バンクに関しては7件、それから定住特区補助金という制度も現在もっております。この定住特区の補助金につきましては3件のお問い合わせをちょうだいしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足しますね。今までの空き家バンクのままだったら、まあまず失敗します。ていうのはやっぱりつなぐしかなかったんですね。ですので今450件ぐらい空き家がありますけれども、すぐ使えるものについては一定期間行政で持ってもいいっていうふうに思ってます。所有権を行政に移してもらって行政が一括してお貸しする、あるいはお売りするということも含めて踏み込みたいと思っています。そういう中でいろんなところが安心して、やっぱり行政が関与するとね、安心してっていうところもあると思うんです。ですので、そういう今までどっちかという民の領域だったのを、これこそもうまた官民一体、空き家も官民一体でね、進めていけばいいなって、だから所有権を一時的に市が有するということも含めて、これちょっと制度上の問題もありますのでこれは中でしっかり協議をしますけれども、もうそういうところに踏み込むべき段階なのかなと。これは今度官民一体で、必ずその需要は出てくるんですね。そのときに単に空き家があって、そこに住もうというふうになかなかならないと思うんですよ。住もうをお住もうにもっていくために——すみませんでした。(笑い声) まあそこも行政がね、しっかり携わる必要があるだろうと認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

空き家っていうとですね、個人の資産ということで非常にこう扱いがデリケートといえますか、難しいという中でやはりそうも言っていられないという状況もあると思います。やはりこれはもう一つ一つ丁寧に膝を突き合わせながら話をして、進めていくのが必要かなと思います。そういう中で私としてもどういったことができるか、またさらに詰めていきたいと思っております。

まあ定住促進ということで、たくさんの人に武雄に住んでほしいということですが、まず戦略を練る上でですね、やはりターゲットをしっかりと絞るとというのが、戦略上必要だろうと思います。そういう意味でどういった方にまずアピールしたいのかっていうところをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ答弁書にはね、多様な人って当たりさわりのないことが書いてあるんですけど、僕はちょっと違うと思っていましてね。やっぱりこう起業家をやっぱ集めたいなって思うんです、起業家を。武雄市に、まあこれ農業でも観光でもITでもいいと思うんですけども、そこに業を起こしていただいてその人たちが、あるいは人が雇用を生むというように持っていきたいと思ってますし、またそこで農業とか観光とかITとかとっばらってそのネットワークができればいいと思ってますので、そういうふうにしていきたいと思っております。ですので働きかけたい市民層のターゲットは、私はもう起業家と思っております。ただね、起業家だけ集まればいいっていう問題じゃないんで、それは武雄市で住みたい、働きたいっていう皆さんたちを含めてね、広く呼びかけてまいりたいと思ってますし、今武雄市においては図書館と病院が、やっぱり日本を代表するような図書館と病院がありますので、なるべくその近くに住みたいということで住宅の開発圧力も相当かかっていますので、そういった受け入れも含めてね、私たちとすればいろんな関与をしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今言われたとおりですね、起業家を連れていく、そしたらその周りにまた人が、雇用が生まれ、人が生まれ、子どもを育てて次の世代にまたずっとつながっていくという好循環といえますか、生み出すっていう好循環ができてくるという意味では非常に期待したいところですが、なかなかそのまあ戦略として、短期、中期、長期って考えた場合に起業家をま

あ連れてくる、または育てるといったときにやっぱり中長期的な取り組みになってくるのかなど。まあぼんと来てくれればそれが一番いいですけども。まずその定住するために特に子育て世代の場合は、やはり仕事があるかないか、働く場所——先日も住みたい町ってことで武雄というのが2位でしたっけ、3位やったですかね、なって、住みたいと思ってくれる人はいると。では、じゃあそのため、それを実現するための条件とは何かといえば大体仕事、働く場所の確保っていうのが一番のハードルになってくるのではないかと私は考えます。特に武雄で育てて例えば高校卒業して仕事を探すっていったときに、やっぱり武雄から通えるところ、そういうエリアを広げることも、武雄で育った人が外へ引っ越さなくてもいい、そういう条件をつくって整えてあげるっていうことも、結果的に定住を促進するっていうことに貢献するのではないかと考えております。そうなれば、やはり武雄で育った人ですから、まあ家は実家があると。もしかしたら農家だったら農地を持ってて武雄から職場に通って、休日は親が残してくれた農地を管理するなり、そういう、とにかく武雄に住みながら働くっていうこと、環境を整えるというふうにですね、私が一つ提案したいのが、今鳥栖市のほうが企業進出が非常に活発で、実際30代、40代の子育て世代っていうのが人口がふえている、そういう現状があります。そしてまだまだ企業進出っていうのが続いていくだろうということで、先週でしたかね新聞記事に載っていましたが。そういう中で、やはり武雄に住みながら鳥栖や福岡、南部辺りまで通勤できる、そういう環境を整えるっていうことが、武雄で育った若者が武雄に住み続けるっていうためには、非常にこう有効ではないかなと考えております。そんな中でやはりそこまで通うとなると、まあガソリン代くらいはこう通勤手当として出るかもしれませんが、やはり毎日の高速代とか、まあ電車であれば特急代とか、そういうところまで自己負担となるともう引っ越したほうがましということになっていくだろうと思うんです。高速代や、例えば電車の特急料までが、もし手当ができるならばですね、引っ越してアパートを借りるよりは実家から通ったほうがましという判断にもなっていくんじゃないか。そういうのを期待してですね、そういう通勤補助制度等の検討ができないかという一つ提案をしてみたいと思いますけれどもどう考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは効果ゼロだと思います。ていうのも、やっぱりですね、その住むところに魅力がない限りね、いくらこんなことをやっても焼け石に水です。ですので我々が考えなきゃいけないのは、政治家が考えなきゃいけないのは、やっぱりですね、今の路線の延長上でやっぱり武雄に本質的にこう住みたいと思っていただくようにしないと、これは全然だめだと思います。東京見てもそうじゃないですか。例えば港区で働いたときに、同じ距離圏で例えば30分とか40分のところにね。例えば鎌倉だったら住みたいけれども、その隣の何とか市は嫌だ

って、それはなぜかっていうと、やっぱり町の魅力かつブランド力なんですよ、ブランド。だからこれ多分やってもそう意味なくて、そのお金を使うんであればね、もう町の魅力を高めるように、私は政策的判断を起こしていきたいなというふうに思っています。

今おかげさまで、いい状況になってきているんです。それももう図書館の近くにマンションがもう数本建つといったこととか。もう今例えば議員の地元である川良であったりだとか甘久であったり、中野であったりとか。副議長のね、北上滝とか川上であっても、ものすごく今住宅圧力ってかかっているじゃないですか。だからそれを後押しするような政策をするのが私たちの役割だと思っていますので、私はまあこれ興味深くは伺いましたけれども、やっぱり議員の御意見を承ってもね、やっぱり今の路線をしっかりと進めていく必要があるだろうというふうに思っています。私なかなか心変わりしないんですよ、はい。結構がんなんで1回こう、やったことについてはやっぱりもう成果が出るまでしっかりとやりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まあこれについてはですね、私どもも継続的に調査等をしながらですね、もっと説得できるような材料があればまた提案させていただきたいと思えます。

それでは次の水道料金の改定についてという質問に入っていきます。選挙の際にですね、市長のほうから水道料金を下げますということと言われていたと思えますが、市民の皆さんとしては非常に期待しているところだと思えますので、これについて聞いていきたいと思えますけども。

まあ平成18年頃はですね、合併当時ぐらいは同規模の自治体と比較して武雄が全国1番やったんですかね、高いということで。そのあと改訂等行ってきたわけですがけれども、現時点で武雄市の水道料の水準っていうのは、県内、全国的に見た場合どのくらいの水準になるのかまずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

武雄市の水道料金でございますけど、県内17事業所ございます。その中で軽減措置をとっております5トン以下につきましては、県内で一番安い料金になっております。10トンでは高いほうから10番目、20トンでは4番目ということになってます。

全国では、日本水道協会が取りまとめたデータでは、全事業所の順位付けというのは出されておられません。ただし10トンあたり料金に対する事業所数分布では1,280事業所の中で高いほうから345番から480番の位置のところに位置しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。どうしても佐賀県内で見た場合にはですね、西部地区っていうのがどうしても高くなっている傾向があるようです。その中でですね、まあ安いに越したことはないっていうのが市民の感情ではあると思いますけれども、この水道料金の改定についてどのような手順でいつ頃実現していこうとされているか、そのプロセスについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは重要な問題なので私から答えます。9月議会に議案を上程します。10月から即開始をします。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。非常に迅速な対応といたしますか、されて市民の方もですね、やっぱりもう消費税も上がっているということで、心理的な負担感というのも上がってきているということで、素早い対応をされるということで、非常にありがたいと思います。

値下げするからにはですね、やはりその裏づけとなる財政的な根拠が必要かと思えますけれども、平成24年度の決算を見るとですね、売上営業収益が11億1,000万程度で、まあ純利益として1億3,000万弱程度。11%程度の利益が出ているわけですがけれども、財源としてはこれをまず使うといたしますか、ここから捻出するというような位置づけで考えてよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

お答えします。前回、水道料金値下げ前の平成19年度決算と比較いたしまして、人件費で約4,000万、施設の統廃合や委託料等の見直し、受水費等の削減で約6,000万円と、営業費用で約1億円の経費の削減に努めまいりました。そういう結果、先ほど議員さんがおっしゃるような、営業利益が出ているということでございます。これを主な財源といたしまして利用者に還元したいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

決算書上はですね、利益が出ているっていうことですがけれども、あとは監査の報告書とかにはですね、有収率が下がってあって、その老朽管の更新等の懸念をしるされていましたがけれども、まあ決算書上は減価償却費も計上されているので、それが全体の資産から計算された正当なものだったら、まあそのまま利益は利益として受け取っていいのかなと思いますけれども、その辺の将来的な老朽管及び施設の更新等まで考えた場合にですね、将来的な見通しというのをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

水道料金の値下げの試算を行う上で、今議員がおっしゃった計画的な老朽管の更新、浄水場等の施設の設備等更新につきましては当然考慮すべき事項でございます、先ほど申しましたように減価償却費等でも4億ございますので、財源を確保していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは水道料金についてはよろしくお願いします。そして次の質問に移らせていただきます。

環境整備についてっていうことですがけれども、2、3、施設整備関係の質問をあげさせていただきます。

まずですね、武雄中学校の運動場の排水についてっていうことで、まあPTAの集まりなんかのときに、どうしても運動場を駐車場に使ったりとかすることも多いと思うんですけども、そういう際に非常に武雄中学校の場合ですね、運動場の排水が悪いっていうのを、部活動を指導されている顧問の先生方からもいただいております。それで今ですね運動場に溝を掘ったような形で、こう、しのぎながらやられているんですけども、なかなか水が抜けないということで苦労されているようです。これについてはですね、まあ溝を掘ったりすると、なかなかせっかく広いグラウンドもですね、段差があるとけが等の心配もあるということで、暗渠排水等ですね、排水、水はけがよくなるような対策をとれないかということでお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

御指摘の武雄中学校のグラウンドですがけれども、先週雨が降った翌日の午前中に現地のほ

うを確認というかですね、見に行ってみました。状況といたしましては確かに周辺とか小さな水たまり等がありましたけれども、ちょうどソフトボールの授業でグラウンドを使われておりました。そういうことで、著しくですね、授業に影響が出てるとは判断できませんでしたし、今現在学校施設についてはとにかく耐震化の改修をですね、優先的に行っておりますので、今のところ排水工事の計画等はございません。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これについてはですね、なかなかちょっと、暗渠排水もやったから抜本的に解決ができるかってこれ難しいところだと思いますけれども、おいおい、（発言する者あり）対策を検討していただければと思います。まず校舎改築等が落ち着いてからですね。

それでは次にいきますけど、これもちょっと武雄中学校近辺の話でありますけれども、まあ市道山下中学校線といって、武雄中学校の北門のほうから出て左右にこう伸びている道路。場所はですね川良のAコープのほうからトライアル方面に向かう道路なんですけれども、これ特に歩道に関してなんですけれども、車道のほうが非常にこう、車道側にこう舗装を重ねてられてですね、歩道との段差があるってということと、歩道のほうはちょっと舗装の補修がしていないということで、非常にこう歩道が通りにくい状況になっております。車道のほうもかなり轍がついて荒れていますけれども。まずやっぱりこうなると子どもたちも自転車でやはり通らずに車道を通ったりとかですね、そういう安全面での危惧もありますし、今後川良Aコープ方面からトライアル方面というのは、それをずっと真っすぐ行けば、まあ新武雄病院に直結するような道路に今からなっていく道路ということで、まあ交通量もふえていくことが予想されると。

そういう意味でですね、子どもたちの安全を確保する意味でも、特に歩道とですねこの歩車道ブロックっていうんですか、この区切りになってるところ、これ自転車で走っていると非常にこう、行きづらい状況になります。ちょっとこれふらつくとかこれぶつかりそうな感じになってですね、ここ歩道をですね、まあ最近のやつはこういうひとつながりのやつになってますんで、こういったタイプに変更して、歩道のほうもですね、舗装の改良等できないのかということで、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これももうすぐやりたいとこなんですけれど、まあいろんなところに調査とか必要ですので、それを踏まえて来年度にやりたいと思っています。これはお約束します。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。非常にこれから南部方面へのつながりという意味でもですね、重要度の増してくる道路であろうと思いますので、よろしくをお願いします。

あと最後になりますけれども、あと武雄郵便局の前ですね、観光案内標識についてちょっと見づらいんじゃないかということで、ちょっと指摘をしておりましたけれども、すでにちょっと対応していただいと……（笑い声）ということで、ありがとうございましたということで、私の質問を終わりたいと思います。（笑い声）どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、3 番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	14時30分
再	開	14時41分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、23 番江原一雄でございます。よろしくお願いします。

まず第 1 に教育行政についてお尋ねをいたします。先の 4 月 6 日、市長選挙、市議会議員選挙が終わりました。翌日、私ども当選証書をいただき、市民の皆さんの付託に答える決意を新たにいたしましたところでございます。（発言する者あり）それもつかの間、4 月 17 日、市長は東京の文部科学省記者会見場にて官民一体型学校、民間の花まる学習会を武雄市教育に取り入れると発表をされました。またかと思ったのは私 1 人ではないようであります。本来この件は教育委員会の権限に属する案件ではないでしょうか。（「違います」と呼ぶ者あり）しかし武雄市教育委員会がほとんど見えてきません。まさに市長の威光に飲み込まれているようではないでしょうか。（発言する者あり）

今回も先の 3 月議会で私は一般質問に、教育委員会の責任者である教育委員長に本武雄市議会に出席を求めましたが出席されませんでした。この運営に 3 月議会の中でも私は議長に疑義を主張しました。今回も出席を求めましたが、出席をされておりません。この件については、まさに武雄市議会のあり方が問われているのではないのでしょうか。（発言する者あり）佐賀県議会では、教育委員長、責任者は最初から参加をされておりません。

そこで質問の第 1 に教育長にお尋ねをしたいと思います。この花まる学習会の導入に、教育委員会としてどう関わってこられたのかお尋ねをしたいと思います。（「議長」と呼ぶ者あ

り) (発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

ちょっと待ってください。

[23 番「教育長に言っています」]

先ほど江原議員が3月の定例会の中でも教育委員長の出席がなかったということを申されましたけれども、これについて私も見解を申し上げたいと思います。平成24年11月26日武雄市議会運営委員会における決定事項をお知らせします。議会改革調査特別委員会報告の中の一つの項目として、行政委員長等への出席要請の一定基準ということで協議をいただいております。一般質問の質問内容で担当部長あるいは市長、教育長、これら答弁できないということではなくて、答弁に専門的なことが必要だという場合のみに出席委員長の要請を認めるということで、諮問に対する答申をいただいております。

また議会運営の実際、手引きでございますけれども、この中で「質問議員が書く答弁を求めるものは議員の希望です。議長はこれを尊重して執行機関への出席を要求することになります。長等執行機関の最高責任者が質問の全部に答弁するのではあれば、仮に何々委員長、何々部長との指定があってもこれらに拘束されません。誰が答弁するかは執行部が判断すること」となっております。これは3月議会でも申しております。先の選挙の中でも議長が教育委員長に答弁をさせなかったということをごさね、街演車でも言っておられました。(笑い声)しかしこれはごさね、議会のルールを完全に無視しておられます。全国市議会議長会のほうにも確認をいたしております。「注意せんばあ」と呼ぶ者あり)武雄市がとっている、(発言する者あり)この運営、議会の運営、これは正当なものだという結果も全国議長会のほうからいただいております。(発言する者あり)もっと議会のルールに従ってごさね、御協力をいただきたいと思います。(発言する者あり)

樋渡市長

[23 番「教育長に私は質問しているんですよ」] (発言する者あり)

○樋渡市長〔登壇〕

申し訳ございません、先ほど議長からもありましたように、どの者が答弁をするかというのは基本的には私の判断であります。これは統括権を持っている私の権限になりますので、それはルールにのっとって私からまず答弁をさせていただきます。

まず記者会見唐突にという話ありましたが、私は議会で信用のおける皆さん、グループには何度と渡り、去年の夏から話をしております。特に正副議長、議運の委員長には数次に渡ってアドバイスを賜っております。したがってこれは議会の判断抜きにやっていると認識は全くありません。その一方でなぜじゃああなたに言わなかったか、あなたを信用していないからなんです。(笑い声)ですので、それは私は分けて考えてほしいなというふうに思っています。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

盗撮をされるようなね、議員さんに誰がそんなできますか。しかもこれ花まる学習会という相手のお話ですので、やはりこれは信頼のおける議員さん、あるいはグループに話をして、そこで一定の了解を得るということについては、なんら私は良心に呵責はありません。そして私が中心としてとありますが、あの記者会見2時間半ございましたけれども、ほとんど話をされていたのは私の横にいらっしゃる教育長並びに代田教育監であります。私はそのきっかけをつくったにすぎません。したがって教育長並びにその会見もそうですけれども教育監がしっかり説明をされていたと、あるいはその質疑応答に答えられておったということについては、これはいろんなインターネット、テレビでも出ていますので、もう一回ごらんになれば、頭を冷やしてね、ごらんになっていただければ、それは直ちに了解をされることだというふうに、認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

まず2点申し上げます。一つは非常に大きな改革であります、全国の注目をこれだけ集める改革でありますので、私どもも遺漏がないように、あるいはきちんとした方向にという思いでやってるわけでありまして、文科省の記者発表ありましたけれども、即日文科省も、県知事におかれてもですね、期待を持って見つめるというようなコメントまで出されるぐらいの、プラス方向の改革だというふうに思っております。

もう一つは、当然これだけの大きな改革でありますので、一教育委員会でできない部分かなりあるわけであります。そういう面ですすね、市長自らさっとされたが早いと思うんですけれども、ここは教育委員会の仕事だということですので、その辺厳しくこう分けて考えていただいていると、まずこの2点を申し上げたいと思います。

花まる学習会、これは学習塾とは言っていないので、花まる学習会であります、この関係の前に、私どもは3年間に渡りですね、公と民のあり方について考えてまいりました。これは形は違いますけれども、中学3年生の英語をもっと勉強したいという子どもたちですね、塾の先生から指導をしてもらいました。極めて好評でありました。保護者の方にとっても子どもたちにとっても好評でありました。

また中体連あとの中学3年生の土曜日学習会をしておりますが、これにもですね、塾の先生がみずから申し出てですね、させてくれということで。実はこれは好評だったんですが、特にもう、いやここまでわからんとかということですね、みずからもう黒板に字を書いて、問題を書いてですね、指導してくださる方もおられました。そういう状況の中で確かに学校

の先生も忙しいところ、地区もありますし、一緒にすればですね、さらに一から子どもたち、力つくんじゃないか。子どもたち、保護者そして先生方ですね、好評を背景にしてすでに3年前からそういう形で、連携のあり方というのを求めてきたところでございます。

その中で花まる学習会は、その受験、進学と一線を描きますけれども、午前中にもありましたように教育の根幹を支えるものだと。そして今スマイル学習でやっております、武雄の子どもたちの家庭学習と学校をつなぐ。そしてお母さんたち、幸せになってほしいというようですね、教育の根幹のところから今の課題解消に向かうという、そういう可能性が武雄市教育委員会の方針に合致するという判断をしていただきまして、花まる学習会との連携につなげたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長が2点言われました。教育委員会としてどうかかわられたかという私の質問に対して、改革ですので遺漏のないように。そして会見後、県も県当局、教育委員会教育長でしょうか。見つめると。

2つ目には、一教育委員会ではできない。これは武雄市教育の官民一体型の教育を導入するという意味からいきまして、武雄市教育委員会が本当にその説明の先頭に立つんだというのでなければ保護者や教育関係者、市民の皆さんは納得いかないと思いますよ。

そこでですね、平成26年度の武雄市の教育の方針についてお尋ねをします。平成26年度の武雄市の教育の方針に、（発言する者あり）これが平成26年度の武雄市の教育、平成26年度。私、総務文教委員会に籍を置きましたので、早速資料が届きました。委員に届けられたと思いますが、この中に武雄市の教育の方針の第1章。知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進の重点事項第6に、社会の進展に対応した教育の推進。情報化、国際化など社会の進展に的確に対応できる基礎的な力を育み、時代が必要とする人材の育成に努めます。平成25年度のこの学校の武雄市の教育には、時代が必要とする人材の育成に努めますというものはありません。これ25年度と26年度の違いですが、新たな学校づくりの推進で時代が必要とする人材の育成に努めますという文言が入りましたが、その意味について教育長にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどのですね、一教育委員会で云々のことを話題にされましたけれども、私はもうちょっと広くとっております。これだけの改革をですね、この議会でもこれだけ話題にして、あるいは区長さん方までですね、お力をお借りしてということでもありますので、一教育委員会

できないのを、その、狭くとっていただかないでですね、武雄市全体でという思いでございますので、誤解がないようお願いしたいというふうに思います。

重点事項6についてであります。これはもうまさに午前中の論議であります。時代が必要とする人材の育成に努めますというのはですね、単なる、今質問される意図がどのあたりかわかりませんが、これからの時代に必要な力というのを私ども午前中述べましたように、しっかり考えております。そういう力を時代の、社会の進展に的確に対応できる基礎的な力、そこをしっかりと鍛えてですね、力をつけて時代が必要とする人材、言葉が悪ければ人間ということになるろうと思いますけれども、そういう思いでございます。

〔市長「議長」〕

〔23番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言するものあり）

○樋渡市長〔登壇〕

いや、あの、すみません。

〔23番「求めてないって」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

私どもは的外れな答弁をそのままにしておくと、それを誤解がそのまま伝わってそれが、場合によっては肯定力を有することになりかねないので、答弁をさせていただければと思うんです。そんな上から目線ですね、求めてないって言ったらこんなに寂しいことはありません。

まずですね、教育委員会が中心になるってということについて、私は現在の行政の制度から御説明したいと思うんですけれども、一番やっぱり権限を持っているのは県の教育委員会なんです。人事権を持っているんです。県の職員ということ、教職員ということで人事権を持っている。県知事はそれを受けて予算の提案権が議会にあります。したがって県知事も権限があります。そして文部科学省におかれては、学習指導要領の大元締めということと、さまざまな施策の補助金権者でもあると。市の教育委員会は実際学校を設置して、それを運用する責任者でありますけれども、私は知事と同じでその予算を議会に提案する権限がありますので、そうすればそれぞれの議会も足し合わせれば、文部科学省、知事、県の教育委員会、県議会、武雄市長、市の教育委員会、市の市議会というふうになっていくわけですよ。ですので、そういうことをもって武雄市の教育委員会だけではできない。それは私だけでもできないというのは、制度上そういうふうになっているということは、ぜひごらんになっている方々は理解をしてほしいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

4月17日の記者会見の席でこういう、市長、5人ですか。文部科学省の会見室で公立学校と民間学習塾による官民一体型学校の創設についてという説明をされた中に、平成26年3月議会の臨時教育委員会において、提携先企業についての協議を行い、合意に至り決定したということをおし述べておられますが、教育委員会としてこの中身について御説明をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたようにここ数年に渡ってですね、公と民のあり方、塾並びにそういう学習会とのあり方等をいろいろ話し合い、あるいは話題にし進めてまいりましてですね、そして最終的に教育委員会としては、それまでもそう反対意見というのは出てなかったんですが、よくよく理解してですね、3月20日の今おっしゃったところで、最終的な合意ということに一致したわけでありまして。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

これが3月臨時教育委員会の会議録であります。出席は委員長、職務代理者、教育長、1人教育委員さんは欠席。欠員が1人ありますので実質3人で参加されて何を議論されたか。第54号議案 武雄市立小中学校教職員の転出入内申について。この件につきまして委員長、人事案件でありますので非公開にしたいと思っておりますということで非公開になり、よろしいでしょうか、異議なしと認めます。これで臨時教育委員会は議事が終わっています。そのあと議事録では、古賀参事、樋渡教育総務係長入室という記事がありまして、教育長の来年度事業についての説明、そして教育監の官民一体となった教育の推進について、別冊資料により説明。古賀参事、官民一体となった教育の推進について、別冊資料により説明、委員長何か御質問等ございませんかということで、1人の委員の質問がありまして、結論はこれで臨時の教育委員会を終わります。議論じゃないんです。報告であります。私は市民に教育委員会として本当に責任を持ってですね、これだけの大きな教育長自身言われる大改革だと。それにふさわしい教育委員会としての教育関係者や市民、保護者への説明をされているんでしょうか。まして議事録を見ましても、何ら協議されている姿ではありません。なぜ市民に事前に公表しなかったのかというのが、多くの市民の皆さんの思いではないでしょうか。保護者の皆さんの不安がそういう形で耳にするわけでありまして。この件について教育長、真摯な答弁を求めたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いつも真摯に答えているつもりであります。（笑い声）先ほどより申してますように最終的な合意は確かに3月20日であります。その前にですね、いろんな場でいろんな話をしてくてるわけであります。特に夏休みの授業とかですね、英語の授業とかあるいはアンケートの保護者の意見とかですね、そういうのも含めまして、また、花まる学習会と連携することの意義とかですね。ですから3月は御存じのとおり人事の時期でありましてですね、臨時の委員会を頻繁にやるわけであります。その中でもですね、それ以前も議論をやっております、協議しておりますそういう中で3月20日のその部分だけとると短いかわかりませんが、そういう話し合いをしてきたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この3月臨時教育委員会の議事であります。54号議案が3月20日に協議されて3月24日の定例教育委員会の会議録を見ますと、議案がひっくり返りまして41号から53号まで議事議案になっています。3月臨時議会が4日前に開かれて54号議案が議題となって議案となって審議されているわけですが、これはどうしてたった4日後に定例の教育委員会があるわけですが、これどういう関係でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

54号、その条、号までは、私把握しておりませんので確認をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

説明だめですか。教育部長わかりますか。教育部長まだ担当でいらっしやらないですか、そのときは。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

正確には把握してませんが、普通に考えますとですね、定例の教育委員会の案件は先に決まっているわけありますので、そのあと、数日前にその定例の教育委員会の議案は委員さん方にいっているだろうというふうに思うんですね。そのあと人事でありますので臨時議会

で議案が入ってきたと。今私として考えられるのはそういう形かなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

正確にはあとで報告してください。

私は教育長がこの間、その前に私の事前に市民に公表しなかったのかをお尋ねしました。教育委員会としてはその前にいろいろ議論をしてきたと申されました。そこで4月1日のいわゆる県教育委員会の権限に属する教職員の異動発表が新聞で報道されました。武内小学校に、校長に教育監が任命されておりました。きょうもこの本会議、一般質問始まりまして、本来武内小学校の校長職にあられる教育監がこの本会議に出席をされて一般質問に対する答弁をされております。本来学校長として現場に最大の責任を持っている学校長として、一瞬疑義を感じました。（発言する者あり）私はそれでいいのかなと言わざるを得ません。

そこです、教育長にお尋ねしますが、市民にです、いろいろ説明をしなかったのではないかと、事前に内部でと言われました、いろいろ協議してきたと。しかしです、これだけ大きな大問題を教育関係者や保護者や市民に事前に公表しない。これはです、私は学校教育法に照らしても、また地方自治法という住民自治とか……（発言する者あり）団体自治とか……（発言する者あり）そういうものは……（発言する者あり）黙っとってください。

（発言する者あり）私は住民自治というのは……（発言する者あり）その地方に住んでいる住民の手により、自立的に行われること。（発言する者あり）団体自治とともに地方政治に不可欠な要素なんです。（発言する者あり）私はこの間、武雄市教育委員会がとってこられた、この本当に市民に公表していない姿は、私はそれでいいのかなと言わざるを得ませんし、ことしです、教育長が11月28日こういう資料を県に配置希望を出されています。佐賀県教育委員会教育長、川崎俊広様。武雄市教育委員会教育長、浦郷 究。平成26年度佐賀県市町立小中学校校長任期付職員の配置希望についてと。標記のことについて下記のとおり配置を希望しますので後者を推薦の上申請します。配置予定学校武雄市立……

○議長（杉原豊喜君）

そういうこと公表できるんですかね。（発言する者あり）人事案件じゃないですかね。（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）（続）

だから、ちゃんと……（発言する者あり）ちゃんと黒がついてますよ。（発言する者あり）黒がついてますよ。（発言する者あり）

これをです、これはちゃんとね……（「ルールにのっとしてせんば」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問を注意してください、質問は。

○23 番（江原一雄君）（続）

公開されている質問で、公開質問で回答されてる資料ですから。

○議長（杉原豊喜君）

人事案件です。（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）（続）

だからちゃんと黒ついてますよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私たちにはついてませんよ黒は。あなたにだけついてるだけで。

○23 番（江原一雄君）（続）

議長もらっているわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

もらってませんよ。あなたには黒が塗ってあるとあなたが言ってますけど、みんなわからないんですよそれは。（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）（続）

いや、だからこれは私が質問のために取り寄せた……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

注意をして。質問は。

○23 番（江原一雄君）（続）

質問のために取り寄せた資料ですから。

○議長（杉原豊喜君）

人事案件ですので注意をしてください。

○23 番（江原一雄君）（続）

ちゃんと注意して、だから黒はちゃんとしてますよ。（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）（続）

私はですね、（発言する者あり）これについて、今度の平成 26 年度の当初予算の予算計上に、教育監の平成 26 年度の予算費をいくら計上されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長（発言する者あり）

○溝上教育部長〔登壇〕

給料といたしまして教育監の給料、その時点ではまだ 26 年度も教育監としてお願いしたいということで、当初予算の編成段階で給与のほうを当初予算のほうにお願いしておりました。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長へお尋ねしますが、一方でですね、任期付校長への希望を出しながらですね、平成26年度当初予算3月議会提案されました。これ予算計上されております。二重ですよ。この件についての認識をお尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと江原議員、その人事案件ですよ、教育長が誰々を推薦したとかそういう文書を、書類をどこから入手されているんですかね。

○23 番（江原一雄君）（続）

県の教育委員会です。

〔市長「議会で言っているの、議会で言っているんですかそういう人事案件って」〕

（発言する者あり）

ちゃんと持っていますよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私も疑義を感じますので、質問はですね、慎重に行ってくださいね。（発言する者あり）

教育長、答弁いいですか。浦郷教育長（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

ですから、ちょっとそれは人事案件でしょうと言ったわけですよ。11月確かに申請しています。しかしじゃあ3月までのうちに代田さん校長になってもらいますとは言えないわけですよ。ですから、それは県のほうも実際に校長にする、しないという判断されるわけですから、うちとしては、私としては教育監としてお願いしたいという予算を計上するという形でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの教育監のですね、予算について支出をされるわけですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

4月からは校長ということで、給料のほうは県費で支出されることになります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は本当にですね、教育長に……（「代田さんかわいそう」と呼ぶ者あり）質問しているわけですが、この重大な改革だと言われてる中で、事前に本当に関係者への公表、市民への公表されない中でこういうことが進められてきた。（発言する者あり）これはインターネット上で流れている写真であります。TBSメディアが4月17日放映をされた以降、佐賀県教育委員会教育長、当時話されたことをこう書かれています。先ほど教育長言われたことと一緒にしょうか。ある種の可能性を探ってもらうことは敬意を持っていると。全国初の構想、その裏側というタイトルで報道をされております。ここに多分知事の来賓室でしょうか、知事と教育長それに市長と高濱氏、それに藤原氏と代田氏の顔写真と同時に市の教育部局でしょうか、事務局のお二人でしょうか、いらっしゃるわけですが。（発言する者あり）この日付がですね、大体昨年6月であります。そしてもう一つはこれも全国初の構想、その裏側として佐賀武雄市2013年6月と日付が入っています。ここに市長と教育長と当時の部長と教育部長と教育監ではありませんが、まだ記者発表する前の6月でありますから、代田氏がここに写った写真が報道されました。私は4月17日以降ですね、市民に東京で記者会見されて、初めて花まる学習会という学習塾があるということを知ったのは多くの市民が初めてだと思います。

それと合わせてこの教育長の人事についてですね、4月28日田原総一郎氏の司会する朝まで生テレビで、藤原和博特別顧問、市長は4月17日付けで就任していただいたと言われた、藤原氏が武雄市の小学校長は私が派遣したと言われました。教育長御存じでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとその前に、隠し撮りをされるような方に答弁するのはどうかとは思いますが、まずさかのぼること去年の6月に、知事と当時の教育長に私そしてまあ何人かで御説明したのは事実であります。これは施策をするときに先ほど答弁したとおり武雄市並びに武雄市教育委員会では対応できないことについては、それは事前に御説明に上がるのが筋だと思っていますので、これは行政的には何ら問題はないですし、文部科学省にもその前後にきちんと説明をしております。むしろ唐突にこれを出すこと自体が責任を放棄したものと思っています。

そして繰り返し答えますけれども、市議会の皆さんには再三に渡って御説明を申し上げております。そのたびごとにさまざまなアドバイスを賜っております。それを踏まえた上で私どもとしては、制度設計にあたりつつ4月17日の会見に臨んでいる。当然のことながらこれは教育委員会並びに私どもの市長部局の重要な部分で、協議に協議を重ねて仕様等についても話しているところでありますので、誰か1人の者、あるいは関係ない者が唐突にしてるっていうものではありません。慎重に慎重にその手続きを踏まえつつ公表しております。

そしてこれはたびたび答弁をしておりますけれども、その制度上に乗っかってこれからの構想に乗っかって、さまざまところに御説明を今申し上げておりますし、さまざまな御意見を、まだ始まったわけでもありませんので、御意見を承ってさらによいものにしていこうと思っております。

ですので、私たちが唐突に何かを行ったとか、あるいは誰の言うことも聞かずにやったとかっていうのはありえない、それはファンタジーの世界でありますので、それはぜひファンタジーの世界から現実の世界に戻ってきていただきたいと、このように思っております。

そして派遣の件についてもこれ私聞きました。テレビ聞きましたけれども、これは藤原さんの特有の発言でありまして、これ決めるのは、発言は自由です。決めるのはこれは県の教育委員会が決める話でもありますので、それについては派遣云々っておっしゃったことについてはそれは事実でありますけれども、実際の決定権利は県の教育委員会にありますので、そこも合わせて申し上げたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が自らすべて認められました。私は今私が言ったことはすべて認められました。（発言する者あり）私は、次の市長の政治姿勢のところでお尋ねしますから、しますけど教育長に対して教育委員会が、ほんとに先ほども申しましたけども教育の目的、先ほども質問がありまして答弁されました。教育は人格の完成を目指し、今平成 18 年で教育基本法が変わりまして教育長は変わる前の文言を見せられました（100 ページで訂正）。教育長が言われたところはいくつか文言が消えています。なぜか、ありますが、現在の教育基本法の目的、変わらないところは人格の完成であります、目的は。ですから本来、すべての子どもたち、生涯学習の中で本当に人格を磨きながら、生涯人格の完成を目指していくのが心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならないというのが教育の目的だと思います。

さらに前の教育基本法は削られた部分、以前も言いました。平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ自主的精神に満ちたという文言がありますが、これだけの大改革だって教育長自身言われることを、ほんとに市民と一緒にあって地域の皆さんと一緒に力を合わせて進めるのが教育だと思います。なのにこれだけ重要なことが、東京で記者発表されるんですか。まして今年の 7 月 1 日市長のブログでは、教育長は武雄で発表すると市長は書いていました。教育長も東京に行かれて発表されました。市民の皆さんは図書館問題のときとまさに一緒です。あのときも指摘をしました。先ほど言いました住民自治というのは……（発言する者あり）地方政治に不可欠の要素。その地方に住んでいる住民の手により自立的に行われること、団体自治とともに地方政治に不可欠の要素であります。住民の皆さんが主役です。（発言する者あり）市長は市民は主役と

思っていません。政策は商品だ、スピードだと言われました。(発言する者あり) まさに……

(発言する者あり) 塩田 潮氏との対談で…… (発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

静かに。(発言する者あり)

○23番 (江原一雄君) (続)

ブログに出てるじゃないですか。(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

静かに。

○23番 (江原一雄君) (続)

そういうやじは飛ばしなさんな。(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

やじには応酬しないでください。(笑い声) (発言する者あり)

○23番 (江原一雄君) (続)

まさにこの間ですね…… (発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

静かに。

○23番 (江原一雄君) (続)

教育関係者、保護者は全く蚊帳の外ではありませんか。(発言する者あり) だから今言われた人は信頼されている議員だからよくよく聞いているからそういうことを言うんでしょう。

(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

やじに応酬しないように。

○23番 (江原一雄君) (続)

私は武雄市議会がほんとに市民の付託に答える議会でなければなりません。(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

静かに。

○23番 (江原一雄君) (続)

私は教育長に求めておきたいのは、「ちゃんと質問ばさせんば」と呼ぶ者あり) もう一つあるのは、どうして花まる学習会なのか…… (発言する者あり) 言われました。一致したと。根幹に関わることに合致したと言われました。その中身についてなぜ花まる学習会なのか求めます。(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

朝長議員の御質問に答えた義務教育の目的でありますけれども、改正後の第5条第2項が義務教育の目的でありますので私は前の基本法じゃなくて、改正されたものを出しておりますので、先ほどの訂正をお願いしたいというふうに思います。

なぜ花まる学習会かということは、もう皆さんかなり何回も聞かれたことなわけですが、きちんともちろん合致することはありません。しかし武雄市教育委員会が考える教育の方向目的に非常に合致する部分が多いという言い方をしております。

それから、その公表をもって、記者発表をもって初めて知ったという形でのいきさつを言われるわけですが、御存じのようにもう何回となくですね、今説明を、詳しく説明をしているわけです。武内小学校をモデル校として実際にやったらどうなるかっていうことを今やっているわけでありまして。今がそう考えていただく、見ていただく、検討していただく時間であり、そういう意味で時間の若干の動きはあろうと思いますけれども、私どもそのつもりで、その方向で徹底してやっているつもりであります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私の答弁をちょっと修正をしたいと思うんです。というふうに申し上げますのも、藤原和博さんが朝まで生テレビでしたっけ、でおっしゃったことは校長を派遣したって言うていないんですね。代田を派遣したということをおっしゃっていて、その代田を派遣したということについては、まあもう呼び捨てでもおっしゃっているように、この2人っていうのは愛の師弟関係にあるわけでありまして、そこで私は彼がおっしゃったことについては、それは、紹介をしていただきました。確かに藤原さんから私紹介をしていただきました。そしてこれはNEWS23にも舞台裏で出ましたけれども、私があるときに教育長にもお会いをしていただき、当時の教育部長にも会っていただいたという段取りになっております。ですのでそういったこと、そして校長についてはそれは県の教育委員会に人事権がありますので、いずれにしてもあなたがおっしゃるようなことは断じてあり得ないということでもあります。いずれにしてもそういうことでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

先ほど教育長が江原議員の質問の中で教育長の答弁が間違っていると、出したあれが間違ってるというのを訂正してくださいと言われましたけど、どうですかね江原議員。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

指摘を受けて修正します。(笑い声) 私の勘違いかどうかわかりませんので私も確認して、あとで確認します。そういう形で教育長の答弁を受けておきます。(「何で」と呼ぶ者あり)

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長、言われました。記者会見です、市民への問いかけではなく官民一体型学校づくりについてのスケジュール案を発表して、もうすべてここまで進めていきますよという提案をされているわけです。今教育長は、今がその説明している時間だから、してるから今が時間ですと。だから今意見を言えと、言ってくれという意味ですか。（発言する者あり）（「午前中何ば聞きよったとかにゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

〔23 番「私は私で質問している」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○浦郷教育長〔登壇〕

当日公にしましたスケジュール等もですね、かなり変更したところもありますし、また私どもも考えを広げたり深めたり修正したりしているところもあります。もちろん代田校長、モデル校としてこういう可能性をですね、ずっと探ってくれているわけです。ですからそういう意味では、今議論いただいている部分もですね、当然教育委員会として、検討しながら進めていくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず1回も地域の説明会とかで、江原議員を見かけた記憶がないんですね。来たこともない人が説明を聞いてないとか聞かないというのは、それは僕は論理矛盾だと思うんです。議員たるもの、まあここは多くの議員さんたちもお越しなってますけれども、やはりそこにまず来られて話を聞かれるというのが、やはり議員の仕事じゃないんでしょうか。その上でこの説明会のこの部分がおかしいとかっていうことだったら話はわかるんですけども、いや何も説明がないとかっていうのは、それはおよそ論理矛盾としか言いようがないということと、具体的にちょっと申し上げますとね、4月の発表の際には花まる学習会との連携協定は二者で結ぼうと思ってたんです。すなわち教育委員会と花まる学習会で結ぼうと思っていて、これもう6月にしようと思ってたんですが、私確か武内町の保護者説明会だったと思うんですが、2回目でやっぱりいろんな、保護者であったりとか、地域の皆さんの意見をもう少し聞いた上で、ちゃんと環境が整った段階で協定を結ぶべきではないかという、ありがたい御指摘をいただきましたので、この議会でも再三答弁をしますとおり、秋に、10月でし

たっけね、秋に協定を結ぶと。しかもこれは予算をかなり伴う話でありますので、それは市長も入ったほうがいいだろうということで、中で議論がありますのですなわち武雄市、教育委員会並びに花まる学習会という三者協定を結ぶっていうのは、これ議会からも御指摘があったことですので、きちんといい方向に修正をしながらね、こうしていくと。ただし、これどこから始めるかということ。すなわち来年の4月から始めるっていうのになると議論にならないんですよ。議論にならない。だからその部分についてもね、おかしいということであれば、それはぜひおっしゃっていただきたいと思いますが、いまだ地域の皆さん、保護者の皆さんからして4月が早いんじゃないかとかっていうのは、まあ聞くには聞きますけれど、多くの意見は早く自分のところで始めてほしいということでもありますので、それは一定の大筋のもと、修正すべき点は修正しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ今度ね江原議員、武内小学校で今度いつあるんでしたっけ、ぜひお越しください。その上でね、やっぱり人の話を聞いて、それでやっぱりこう批判をするなら批判をするというスタンスが求められているのではないかと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はですね。（発言する者あり）4月17日に発表されて、初めて花まる学習会という言葉、団体を知りましたのでネットで見ますと、今教育長言われた目的が花まる学習会では数理的思考力、読書と作文を中心とした国語力に加え野外体験を3本柱として将来飯を食える大人、そして魅力的な人を育てる学習塾ですと、こういうメインテーマがあります。

私はこの間、市長が発信しているいろいろ資料や、見る中で今年の12月議会で自分は命をかけて教育にかかわると、そういうことを演告で申されました。それとあわせて、この花まる学習会のメシが食える大人、そして4月17日に、メシが食える大人、この花まる学習会の記者発表のとき、そういう武雄市の教育の目的に合致するから導入したということを記者発表されました。

ここで私はこういうメシを食える大人と表現されておりますけども、新聞にも書かれておりましたけれども、意味がよくわからないという意見も寄せられました。再度この件について、教育長にお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

よく引き合いに出されるのは、どうして日本人はこれだけの引きこもりやニートを量産してきたのかという厳しい反省でありまして、これは私どもにしますと学校に来れない子どもをどれだけ、なぜ教育等もできないのかという反省にもつながるわけであります。したがっ

てメシが食えない、メシが食える大人と、まあ言葉の使い方としては過激かも知れませんが、意味するところはですね、今の日本の教育課題そのものだというふうに思っております。

もちろんそのために、じゃあ幼児期に何をどうやるのがそれにつながるかというのは、まだ難しい部分がありますけれども、少なくともですね、それを目指した教育であるという面で合致するところが多いと判断しているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今教育長言われましたけれど、それはあくまでも内部で話し合ったことでの教育委員会、教育長としての結論でしょう。しかしそれは多くの市民や保護者関係者、教育関係者が一致したことではないと思っています。ですから、私は拙速に導入しようとしてる官民一体型の学校はストップするべきだということを申し述べ、問題の順序の間違いは最初からやり直さなければさらなる間違いを積み重ねることになりますので、スケジュールを止めるべきだということを主張し申し述べておきたいと思っておりますので、教育長として受け止めていただきたい。（発言する者あり）

次に図書館行政についてお尋ねをします。この間、図書館がオープンして1年過ぎました。その間8,760点の廃棄処分がなされた件についてお尋ねをします。

この図書の廃棄処分については、一般書が1,610点、児童書が707点、雑誌2,180点、ビデオ1,468点、CD1,322点、DVD464点、合計8,760点です。これが8,760点のすべての廃棄された資料であります。本当にですね、膨大な資料であります。一般書、児童書、雑誌、ビデオ、CD、DVD、8,760点であります。この廃棄された基準について、除籍理由がありますがその除籍理由について御答弁いただけますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

武雄市の図書館には図書館部門の資料の保存並びに除籍の基準というものがございまして、それをちょっと読み上げますと、市民の多様な要求に応じていくために、蔵書構成に配慮する、資料の新陳代謝を促進するとともに、将来に渡り必要とする資料の保存に努める。そのための保存及び除籍の基準を定めるということで、先ほど申されました除籍の基準が定められております。

その中で主なものを申し上げますと、まず除籍の基準の1点目が蔵書の点検から3年以上経過してその後も発見できなかった資料、あるいは経年劣化、利用者によるそういう汚損、破損のための劣化が進み、利用できない資料。そしてあと盗難、紛失等により回収が不能な

もの。あとは閉架書庫で管理している資料のうち、ここ数年間貸出実績がない、もしくは極めて利用が少ない資料で劣化が見られるもの。あと5点目といたしまして、保存期限を限定しているもの。例えば雑誌、新聞等、そういうことで、こういう主なものを申し上げましたけれども、こういう決まりに基づきまして今回除籍の処分をしたところです。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はその中で、郷土資料の廃棄があります。なぜ郷土資料を廃棄させたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

郷土資料のように、資料価値の高いものについては廃棄はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

では廃棄したのは資料価値がないというから廃棄したんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

基準に基づいて廃棄したものです。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

基準の最後にですね、その他諸般、勘案して決めておりますというのがあるんですよ。教育長お尋ねしますが、諸般、勘案して決める中にそうしたものが含まれておったんじゃないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

正式な基準の中にはそういう文言はございませんで、考え方といたしましては、その他利用がなく将来に渡り不要と判断されるものというような項目に基づいて廃棄をしたものです。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、基準があるが、なきがごとしじゃないかなと思います。だから将来不要、それを判断するのは、最終決定するのは誰でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

図書館司書さんのそういう意見を聞きまして、図書館長並びに教育委員会のほうで判断するようにしています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

不毛な議論だと思っているのは、郷土資料ってそのカテゴリがこうあって、これ本当の意味での議員がおっしゃる郷土資料というのが、今ちょっと手元にそのペーパーを持ってないんで大枠だけ申し上げますとね、そのカテゴリがこうあってそこに本来なら、さっき部長が言ったように保存する価値がないもの、あるいはまあ保存する価値がないものですよねっというものが相当分入っているというふうに思います。その上で、ぜひ議員にお尋ねをしたいのはね、では今手元に資料があられると思いますので、どの資料がやっぱり保存すべきなのかっていうのは、タイトルを見れば大体おわかりになると思うんですよね。それを示さないともう単に郷土資料だから云々というのは、もうおよそ多分もう空中戦にもなり得ないと思っていますので、私は言いがかりとかいちゃもんでないって信じておりますので、ぜひこの本がタイトルからして廃棄すべきじゃなかったのではないかということをお示しをさせていただかないと、これはやっぱり1歩も議論が前に進まないと思うんですよね。そういう意味で私からのお尋ねはどの資料が保存すべきものなのかということをお示しをしていただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

最終決定するのが図書館長あるいは教育委員会でと言われましたけれど、教育長いかがですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館設置上そうなると思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今回の除籍がですね、これまでこの間5年の間にですね、2007年130冊、227冊、80冊、1,286冊、1,814冊、2012年はゼロ、オープン前に8,760冊という除籍であります。この除籍してですね、除籍したそれはもう廃棄、いわゆる廃棄処分の形態としてどういう形態で廃棄されたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

直接のお答えは部長がいたしますが、皆さんに御理解いただきたいのは、図書館の本を全部1回出したわけですね。普通の家でいきますと大掃除であります。そしてその中で、今まで廃棄せんといかんけれども、閉架の棚が残ってたので、そのままにしておいた本などもあるわけですね。それから不明だったけれども、2年、3年、これでいきますと3年以上経過して、不明だったけれども、大きな整理をする昨年までですね、なかなかその作業ができなかったということで、図書館の皆さんからの声を聞きますと、これまでできなかった蔵書の整理が大幅にできたという捉え方をされてる方もいるわけです。特にこうタグ付け作業でですね、1点1点手にとって確認ができた。これまで本当に何年とできなかったことだという理解もされています。ですから一昨年その前、その前何点、何点と比べると膨大に多いじゃないかという論議になると思いますけれども、本当に昨年度の機会に大幅にきちんと整理ができたという面もあるということをお聞きしたいと。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、聞いているのは廃棄してその先はどこかって聞いている。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

廃棄の方法等、ちょっと今のところ私存じ上げてませんのでまた報告したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

4月1日から新任で教育部長なっておられて、おわかりにならないようですけれど、教育長御存じないんですか。（発言する者あり）（「通告しちゃったと、そりゃあ」と呼ぶ者あり）

しとうです。（「ないです」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

私に……（「しとらんのであれば答える必要もない」と呼ぶ者あり）廃棄の件について書いてとる……（発言する者あり）出しとる事務局に……（発言する者あり）何をおっしゃる。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、答弁できない。

浦郷教育長（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

書籍、DVD、CD、ビデオ等ですね、多岐にわたっておりましてつぶさには私も理解をいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうこれいちゃもんのだぐいだと思うんですよ。通告でね、廃棄図書の件についてっていうひと言だけで、どういうふうにして捨てる先を、しかもこれ教育長ですよ。あるいは教育部長ですよ。それはもうぜひ委員会っていうね、もう少し下のところでねぜひ聞いてほしいと思いますね。まあそういったことですね、これはもう一般質問で答えるような話ではないというふうに私自身は判断をしております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は一般質問でちゃんと教育長に対して、図書館行政について、廃棄図書の件についてお尋ねをしてるんですよ、出してるんですよ。

私は図書の廃棄の件についてですね、その行き先を聞いているわけですが、近隣の図書館行政の中で、個人来館者への皆さまへということで、会場から持ち帰られる際に氏名と地区名、持ち帰る図書、冊子の冊数など持ち帰ることのできる冊数30冊までという形ですね、いわゆる市民にいろんな近隣の図書館のやり方いろいろあります。やはり本当に劣化したとか理由言われましたけれども、市民に本当に廃棄するのをですね、ほしい人には取っていただくと、近隣のほとんどではないでしょうか図書館。こういう形ですね、サービスをされているわけです。最終的にまでも。そのことを考えますと今回の武雄市のこの図書の8,760冊の廃棄は私は異常だと、そのやり方と選び方にとって異常だと。あまりにも、——〔発言取消〕——と言わざるを得ませんし、この件について……（発言する者あり）（「それはおかしかろうもん」と呼ぶ者あり）

先について……——〔発言取消〕——ちゃんと説明をしていただくよう……（「議長ちょっととめて」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）あとでお願いをいたします。

（発言する者あり）（「ちょっととめて」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと暫時休憩いたします。

休 憩 15時52分
再 開 15時54分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいまの暫時休憩につきましては、先ほど江原議員の質問の中で—————〔発言取消〕—————、疑義するような言葉でございます、職員とか担当者の方をですね。ですからその件につきまして適当な発言ではないということで、江原議員どのようにお考えですか。（発言する者あり）

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はそれは許される範囲の文言だと思っております。（発言する者あり）新聞等でも出ています。それは明らかに……（発言する者あり）言葉を……（発言する者あり）指摘をしたことは……（「具体的に指摘せんかて言いよつと」と呼ぶ者あり）だからそういう……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）（続）

理由を私はその他、諸般、勘案して決めております、この諸般、勘案について—————〔発言取消〕—————ということを言っているわけです。（発言する者あり）—————〔発言取消〕—————（「証拠ば出さんか、証拠ば」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。（発言する者あり）静かに、静かに。私が先ほどの発言に対しては適切な発言ではなかったんじゃないですかと江原議員に聞いておりますので。（発言する者あり）

江原議員、—————〔発言取消〕—————ですかと。（「証拠」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は郷土資料をなぜ廃棄したのかと言っている。（「そがん話じゃなからうが」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに、静かに、静かに。（発言する者あり）江原議員、言葉を使っていい言葉と使ってはいけない言葉があるんですよ。あなたが先ほど発言されたことを、（発言する者あり）静かに。発言された言葉はいかにも関係者の方を疑うような言葉（「そうそうそうそう」と呼ぶ者あり）—————〔発言取消〕—————ですかと。それがなかったら今の発言を撤回するとか。（発言する者あり）静かに。（発言する

者あり)

〔23番「それは言いませんよ」〕(発言する者あり)

そしたら先ほどの発言は不適切だったということで、謝罪か取り消しをしてくださいよ。

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は今まで質問した、除籍の理由についてお尋ねをしました。(発言する者あり) その中身について……(発言する者あり) 諸般の勘案して決めておりますという中の、その中の問題、一般論として言ったわけでありますから……〔発言取消〕……(発言する者あり) そういう形で議長が言うことが私は理解できませんので。……

〔発言取消〕……(発言する者あり) (「議長、おかしか」と呼ぶ者あり) (「市の職員の名誉にかかわることばい」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。江原議員、ですから……〔発言取消〕……

……というような趣旨のあなたは発言をされているんですよ。ですから議員からもそういう意見が出ているんですよ。(発言する者あり) 静かに。江原議員と私と(「答えんでよかよ」と呼ぶ者あり) 今どうですか、私の江原議員に対しての質問に対して答えられますか。

(発言する者あり) ですから……〔発言取消〕……というような趣旨の発言をされているんですよ。そしてから職員の皆さんとか関係者の皆さん方が、何か疑いの目で見られるような発言をされていると。ですから不適切な発言ですので取り消しか訂正をと。23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

取り消し訂正ではなくてね、表現の仕方がまずかったかもしれませんが、私はその基準に照らし合わせて……(「おかしかよ」と呼ぶ者あり) (発言する者あり) その他諸般勘案の問題について、正しくなかったということを指摘しておきたいと思います。(発言する者あり) 以上です。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

それはね……〔発言取消〕……という発言と、私が理解してそのように言っていますので、取り消しか訂正か謝罪か。(発言する者あり)

○23番(江原一雄君)(続)

議長が受け取ったわけでしょう。(「ちょっと休憩ばとってよ」と呼ぶ者あり) (「止めんでよか」と呼ぶ者あり) (発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

やはりこういう発言はですね、テレビを見ながら議事を正していきたいと。(発言する者あり) (「江原さんはっきりいいんしゃい、もういっぺんいうてんしゃい」と呼ぶ者あり)

23 番江原議員（発言する者あり）静かに。

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はね、2 通りあるんですよ。ほんとに精神込めて、現場では頑張っておられますよ。（発言する者あり）ですけどですね、今回大幅なですね、この指定管理者導入のもとで先ほど言いました、この間の毎年毎年の廃棄処分の冊数と、今回廃棄処分された冊数があまりにも違うじゃないですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

だから、いろいろ理由はありますよ。でも廃棄する基準はいろいろあるんですよ、だから今答弁されました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

除籍する資料の基準についていろいろあります。でも今回廃棄された冊数は 8,760 冊、今までの除籍冊数とあまりにも違います。ここに現場のいろんな問題があって……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）（続）

ネット上でですね、—————〔発言取消〕—————の聲が上がっているという新聞掲載がありました。これに対して当局は配慮などはしていないし批判には当たらないとしているという文言で報道されました。（「どこの新聞」と呼ぶ者あり）私は、それは言いません。それはこの間ですね、この経緯を私は正しているわけですから、本当に郷土資料の廃棄の問題にしてもですね、結局不要だから、将来不要だからということで廃棄されているわけです。私は郷土資料というのは、もう廃棄したらもう一生ないんですよ。（発言する者あり）その地域にしか、武雄市にしかないわけですから。あるいは県内にしかないわけです。（発言する者あり）だからそういう意味で私は今回の除籍の仕方については問題があったということを言わざるを得ませんし、今後こういう形での対応はしないように、申し入れておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってくださいよ。江原議員に私は言っているんですよ。（笑い声）（発言する者あり）静かにしてくださいね。江原議員、近隣の図書館では限定 30 冊持って帰っていいというような、されていますけど、武雄は云々と言われて、—————〔発言取消〕—————

というような趣旨の発言をされました。その一〔発言取消〕とかなんとかはね、不適切な発言ではないかということで、謝罪か取り消しをと、してくださいよと私は（「取り消すて言い直したらよか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）聞いてませんよ、私取り消しと言ったら私もう進めますよ。（「取り消すて言い直したらよか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

議長がね、私はそういう趣旨で言っているわけですから、（発言する者あり）議長が取り消せと言う以上、議事は進めませんので取り消さざるを得ません。

次のですね、いいですか議長。

○議長（杉原豊喜君）

そしたら、取り消しということで議事を進めます。質問を続けてください。

○23 番（江原一雄君）（続）

2つ目のですね、改修の件についてお尋ねしますが、一昨年市の負担4億5,000万円、投入して改修をされました。指定管理者であるCCCが3億円出すということで7億5,000万円で改修されました。市報にも、表題にも大きく掲載をされました。昨年度グッドデザイン賞を市はいただいたということで、市の広報に載りました。このグッドデザイン賞の件について最近告発をされてるようですが、どうして告発されるようなことが起こっているのかお尋ねをします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

グッドデザインはあとにしましてですね、先ほどの件は私の立場からもですね、非常に不愉快な思いをしております。昨年の開館前ですね、司書さんをはじめ、図書館の皆さんの努力はですね、本当に並々ならぬものでありまして、お手伝いいただいた議員さんをはじめですね、その司書さんが一冊一冊廃棄していかどうかを本当に真剣にされた上で、されたのをですね、今のような言葉で言われますとですね、本当にもう心が痛むわけでありまして。ぜひですねそこは市民の皆さんに御理解をいただきたいというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

それから廃棄の件、先ほどお尋ねになられましたけれども、そのあとどうしたかということでちょっとお答えを申し上げます。まず再三申し上げますけれども、郷土資料本については、うちのものは廃棄はしておりません。何度となく廃棄されたとおっしゃってますけれ

ど、それはしておりません。だからどれだっというのがあればおっしゃってください。

それと本のそのあとの処分ですけれども、基本的に本は古紙回収業者のほうに出しております。基本的には破損したり汚損したりしたものを人に譲るということはありませんので。あとCD、DVDについても破損しておりますので処分をしているところです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あわせて近隣図書館で、まあもういらねえね、本とか雑誌を市民に持って帰ってほしいって、持って帰るっていうのは、それはまあ私もいろんな図書館を使わせていただくにあたってよく拝見しております。武雄市図書館も以前直営のときはこれやってたんですね。そのときに議員は御存じかもしれませんが、実際持って帰られる方っていうのはもう数パーセントなんですよ、本の数パーセント。それはやっぱり汚くて、しかもですね、その数パーセントって全体の本の中の出せない本がほとんどなんです。その中で出したにしても、私が当時の図書館長からレクを受けた限りだと、どんくらい持って帰えよんさあですかと聞いたらですね、10パーセント満たないということなんです。だから我々はいたずらにそれを廃棄をしてるとかね、市民に閉ざしているではないんです。その間ですね、八千数百種類の廃棄をして、何も本をね、そこで購入してないといったら、その批判は甘受しなきゃいけないんですけども、さらに我々は本を買い足しております。貴重な本を市民の皆様方により読んでいただきたい本を買い増しをしていますので。全体としての貯蔵数っていうのはふえております。そういった意味で、二重、三重に渡って議員の御指摘はあたらないということは重ねて申し上げたいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほどの分については私は詳細は存じておりません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

グッドデザイン賞についてですね、告発された経緯がございますので、この件について改修の件について質問しておりますので、あとで御答弁、（発言する者あり）（「告発だけ先にいきようが、議長」と呼ぶ者あり）

私は今回ですね、武雄市図書館の指定管理者のもとでこの1年間、どういう利用の推移が行われてきたか3月末でお尋ねいたしました。カードをつくられて登録されている方が、市内で1万2,048人、市外で1万2,611名、県外が9,690名、あわせて3万4,349人でありま

す。これが新しく武雄市図書館、平成 25 年度オープンしてからカードを登録された方が 3 万 4,349 人、このうち T カードで登録をされた人が 3 万 2,013 名。従来の図書館カードで利用、登録された方が 2,336 名、同じくあわせて 3 万 4,349 人です。前のカード登録者を照会しますと、これはなくなったり、移転をされた人もいらっしゃいますので、トータルで 2 万 4,985 名、市内で。市外が 1 万 2,125 名で 3 万 7,110 名です。今回のこの 1 年間の推移を見まして、本当に市民の皆さんに利用してほしい、そのために C C C への指定管理者の委託とあわせて取り組みを、市長先頭になってされたわけですが、本当に市民にとって親しまれる図書館をつくるべきではないかという数字ではないかと思います。ですから今回この図書館の蔵書の廃棄の問題、あるいは改修の問題、特にグッドデザイン賞のこの件につきまして、指摘をいたしましたけれども、本当に現場も全部職員の皆さん、委託と、C C C の職員ということで、館長以外は全部委託になってるわけでありますから、私たちの領域ではありませんけれども、現場の皆さんは市民でこれまで囑託でされてた人がほとんど囑託でされているわけであります。それは教育長の先ほど答弁されましたが、現場で働いている人は本当にそういう意味では、一生懸命頑張っていると思いますので、問題をすり替えているわけじゃなくて、苦労されてることは重々よくわかっているつもりであります。

実際この 1 年間の経過がこういう経過だったと、指摘をせざるを得ませんし、今後本当に市民に親しまれる図書館にならなければならないと訴えざるを得ません。

時間もきます。私最後ほかにもありますが、市長の政治姿勢でこの昨年 7 月 1 日、ブログで市長はこの官民一体型の教育を導入することを、中身聞きましたけれども、答弁ないまま翌日 6 月 11 日、延期するという形で、今回 4 月 17 日、官民一体型の教育導入を発表されました。時間がきました。私はこの件についてはまた 9 月議会、議決議案も出るようでございます。それも踏まえて質問したいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。（「告発は問題やろが」と呼ぶ者あり）

〔18 番「議長 18 番、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

議長にちょっとお尋ねなんですけれども、きょう一番初めの 1 番議員から一般質問が 4 名ほどありましたけれども、まあ 1 番議員の場合は 1 年生ということで、まあそれなりに大目にみるということもあり得るかもわかりません。しかし、23 番議員はですね、4 項目出しておられます。その中の 2 項目まではいつています。もう何回となく議員として出ている以上はですねですね、自分の時間内の質問がどれぐらいの時間を要するかということはわかるはずなんです。そういうことをですね、考えた上で質問を出してもらわないと、市の職員さ

んたちもそれなりに勉強していかなければいけないということで、議長として注意をしていただきたい。

それともう一つは先ほどの教育長に対するですね、質問の中でありましたように、告発をされていると、この中身がなんなのかと。

なんか、紙をこう写真なんか、こう見せるようなやり方をされますけれども、あれ故意にやっているようにしか見えないんですね。その辺のところについてですね、十分に注意していただきたい。その辺のところの精査をよろしくお願いします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてお答えいたします。質問の通告というのはなんのためにあるのか、議員各自もう十二分御承知と思います。議員の通告にしたがって執行部の方ももう夜も寝きらんごとしながら考えていらっしゃいます。そこは考慮しながら、前回宮本栄八議員のときにもきつく注意をいたしましたね。通告はいっぱいしとったけど、途中でせんやっちゃゅうとき。(発言する者あり) そういったことでですね、この通告をした分に対しては、皆さんがされているんですよ。やはりルール、冒頭申しましたけどルールに従って質問をお願いしたいと思います。1番豊村議員さんは新人でもありましたけれども、時間の配分は考慮してお願いしますということは注意をしております。ね、豊村議員。(発言する者あり) もういいですかそれで。いいですね。(発言する者あり) 議長が先に行けど、言うとして。(告発ははっきりさせんば)(発言する者あり) 質問をしよる途中でね、議長が先に行けて言うてよかて言いよんさあと。それでいいですね。(「はいはい」と呼ぶ者あり)(発言する者あり) 告発の件につきましてもですね、私は初めて聞いた言葉でございますので、そこら付近また事務局に精査させたいと思います。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 16時15分